

# 瀬戸市

## 地域福祉計画・地域福祉活動計画

平成30年度（2018年度）～平成38年度（2026年度）

気づき、よいそい、手をつなぐ  
私たちのまち せと



平成30年（2018年）3月

瀬戸市・瀬戸市社会福祉協議会





## はじめに



かつて農業を中心とした社会であった時代、「おたがいさま」「お世話さま」という地域観念の中、人々の暮らしは支えられていました。しかし、戦後の高度成長に伴い都市化が進む中、地域のつながりはだんだん希薄になり、それに伴い家庭や地域の支えあう力も弱まりつつあるように感じます。

一方、生活をめぐる環境も大きく変化し、地域での生活課題も、介護、子育て、障害、病気等にとどまらず、住まい、就労、教育、家計、そして孤立など「暮らし」の全般に及んでおり、誰もがいつ直面するかわかりません。

「住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしたい」という思いは、多くの人々が持つ共通の願いではないでしょうか。そしてそのためには、希薄になりつつある地域の「つながり」が、今後、ますます大切になってくることは間違いありません。

このような社会背景の中、瀬戸市では、この先9年間の地域福祉を総合的に推進するための基本理念と基本方針を示し、具体的な取組みに向けた一定の方向性を定めることを目的として「地域福祉計画」を策定しました。基本理念を「気づき、よりそい、手をつなぐ 私たちのまち せと」として掲げ、「気づく心」「つなげる気持ち」「つながる仕組み」「環境づくり」の4つの視点に立った取組みにより、誰もが役割を持ちながら、いきいきと自分らしく地域のかげがえのない一人として暮らすことができるまちを目指してまいります。

また、地域によりそいながら活動されている瀬戸市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と「地域福祉計画」を一体的に策定することで、地域福祉の推進に向けた取組みがより一層深まることを期待しています。

最後に、計画の策定にあたりご尽力いただきました策定委員の皆様をはじめ、地域懇談会への参加、貴重なご意見やご提案をいただきました多くの市民の皆様や関係団体の皆様から感謝申し上げます。

平成30年3月

瀬戸市長 伊藤保徳

## 地域によりそい、地域と共に

この10年で地域を取り巻く環境は、大きく変化しました。少子高齢・人口減少、家族や地域関係の希薄化、経済格差に伴う貧困問題、ひとり暮らし高齢者の増加や認知症を抱える家族の介護問題など、私たちが住む地域は新たな課題に直面しております。

このような地域の課題は公的な支援のみでは解決できないこともあり、身近な地域の力による支えあいがより一層求められています。



本会では、平成30年度からの新たな計画となる「地域福祉活動計画」を市の「地域福祉計画」と一体的に策定してまいりました。

策定にあたり、地区社協を中心に自治会、老人クラブ、民生委員など多数の皆様にご参加いただき、地域懇談会を開催しました。地域の声から本会で取り組むべきこと、地域住民が実践できることを計画に盛り込むことで、より具体的な活動計画となりました。

この計画策定を通じて、各地域に応じた福祉課題に対応するためには、地域の皆様と共に考え、行動していくことが何より必要であると再認識しました。

このため、職員が地域に出かけ、地域と共に問題解決を図る体制を整え、4つの重点施策の円滑な推進をはかり、地域によりそい、地域と共に地域福祉の推進を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様のますますのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

最後に、計画策定にあたりまして、大変貴重なご意見を頂きました関係団体の皆様、地域福祉計画策定委員の皆様、18地区で開催した地域懇談会にご出席いただいた多くの皆様にご心よりお礼を申し上げます。

平成30年3月

瀬戸市社会福祉協議会  
会長 大澤信也

## 目次

第1章 本計画の概要	1
1 地域福祉推進の基本的な考え方	1
2 地域の考え方	2
3 計画の目的と位置づけ	4
4 計画の策定体制	6
第2章 地域福祉の現状	7
1 地域福祉計画に求められていること	7
2 瀬戸市の現状	8
第3章 地域福祉計画	13
1 瀬戸市の地域福祉推進の視点	13
2 計画の基本理念	15
3 計画の基本方針	16
4 施策の方向性	18
5 計画の推進と進行管理	38
第4章 地域福祉活動計画	41
1 計画の基本理念と基本方針	41
2 計画策定の視点	42
3 計画の性格	43
4 計画の推進に向けて	43
5 計画の体系	44
6 事業内容	49
7 計画の進行管理	60
第5章 資料編	62
1 社会福祉法（抜粋）	62
2 瀬戸市の現状（統計資料）	65
3 地域懇談会の結果	90
4 アンケート結果の抜粋	102
5 パブリックコメント	122
6 計画の策定体制図	123
7 瀬戸市地域福祉計画策定検討会議	124
8 計画の策定経過	131
9 用語説明	133

## 第1章 本計画の概要

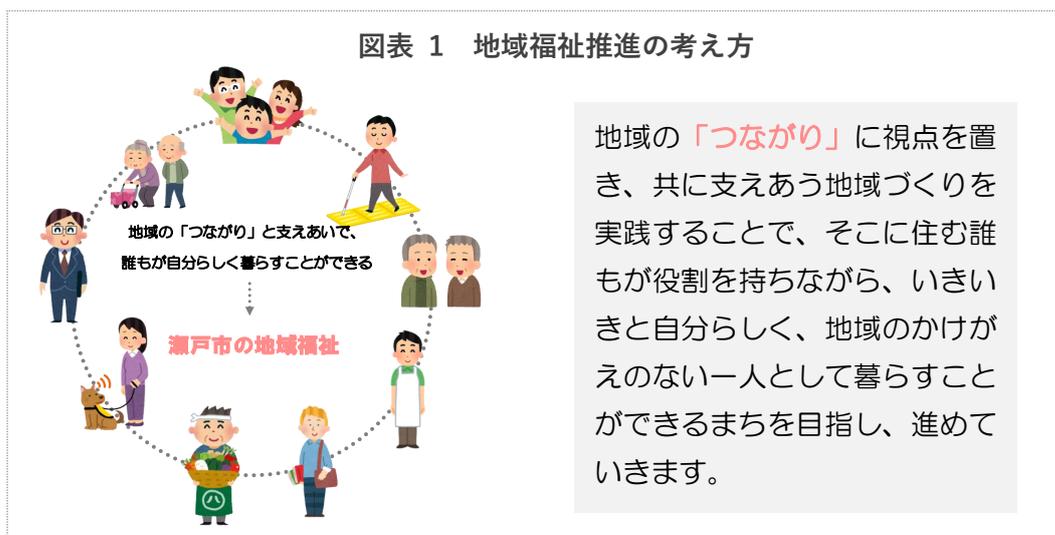
### 1 地域福祉推進の基本的な考え方

子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが地域で安心した暮らしをおくることは、多くの住民の願いです。

一方、ひとり暮らし世帯、ひとり親世帯、非正規雇用\*、生涯未婚率\*の増加など、生活環境が大きく変化する中、地域で暮らしていくうえで大切な地域住民\*同士の「**つながり**」は薄れつつあります。また、地域で生じる課題は、複雑化・複合化・潜在化する傾向にあり、その立地や居住者の特性によっても異なっています。今後も、少子高齢化\*の進行や人口減少、価値観の多様化により、地域の「**つながり**」がますます希薄になっていくことが心配されています。

このような中、誰もが地域で安心した暮らしをおくるためには、お互いがお互いを尊重し、認めあい、誰もが共に支えあう地域づくりを進めていくことが、今後、ますます大切になっていきます。

これらの背景を踏まえ、瀬戸市の地域福祉は、地域の「**つながり**」に視点を置き、地域住民、地域団体\*、福祉団体\*、民間事業者\*、専門機関\*、行政\*すべてが協力しながら共に支えあう地域づくりを実践することで、そこに住む誰もが役割を持ちながら、いきいきと自分らしく、地域のかげがえのない一人として暮らすことができるまちを目指し、進めていきます。

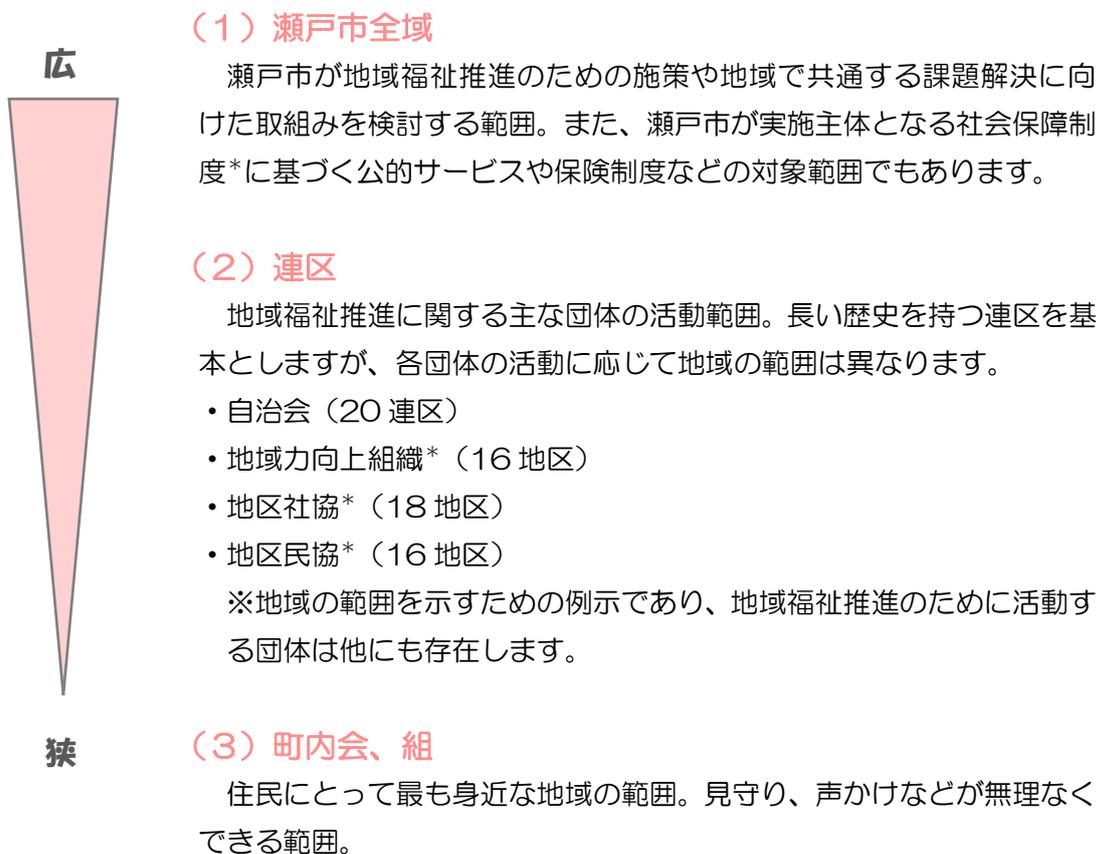


\*印がついているものは、第5章資料編（133P～143P）で用語を解説しています（以下、同じ）。

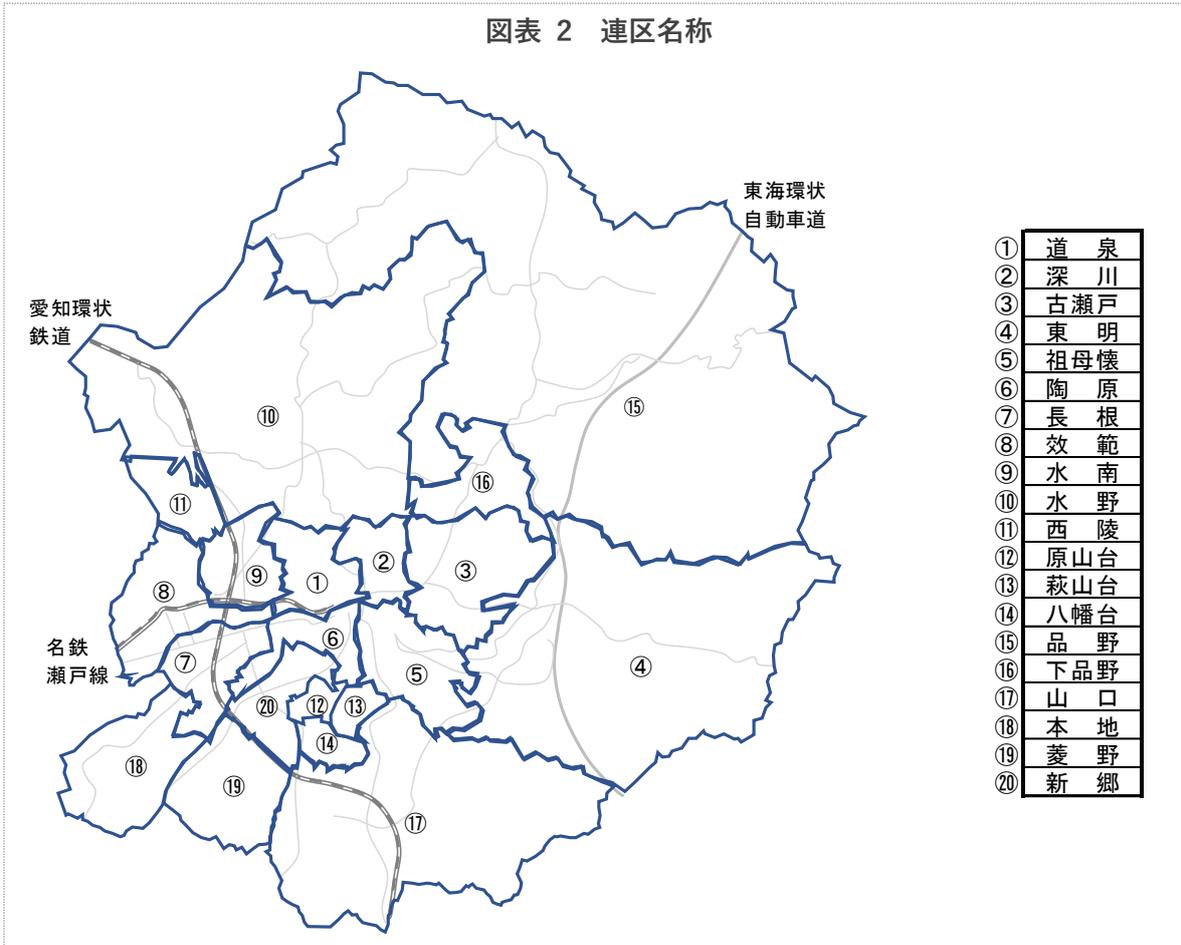
## 2 地域の考え方

地域福祉の「地域」とは何かを考えると、普段からの隣近所としての付き合いや、地域の活動単位としての「連区」や「町内会」等、人によって、またその時々状況によって捉え方は様々です。

本計画の対象範囲は「瀬戸市全域」とし、「地域」については、長い歴史を持つ連区を基本として捉えますが、地域福祉推進のための取組み内容によって、その範囲は異なります。



図表 2 連区名称



### 3 計画の目的と位置づけ

#### 3-1 計画の目的

地域福祉計画\*は、地域福祉を総合的に推進するための基本理念・基本方針を示し、具体的な取組みに向けた施策の方向性を定めることを目的とした基本計画です。瀬戸市全域を対象とし、障害者、高齢者、子どもなどの各福祉分野で共通する課題を解決するために必要な総合的な福祉の方策を示していきます。また、瀬戸市の福祉分野の行動計画をつなぐ役割も担っていきます。

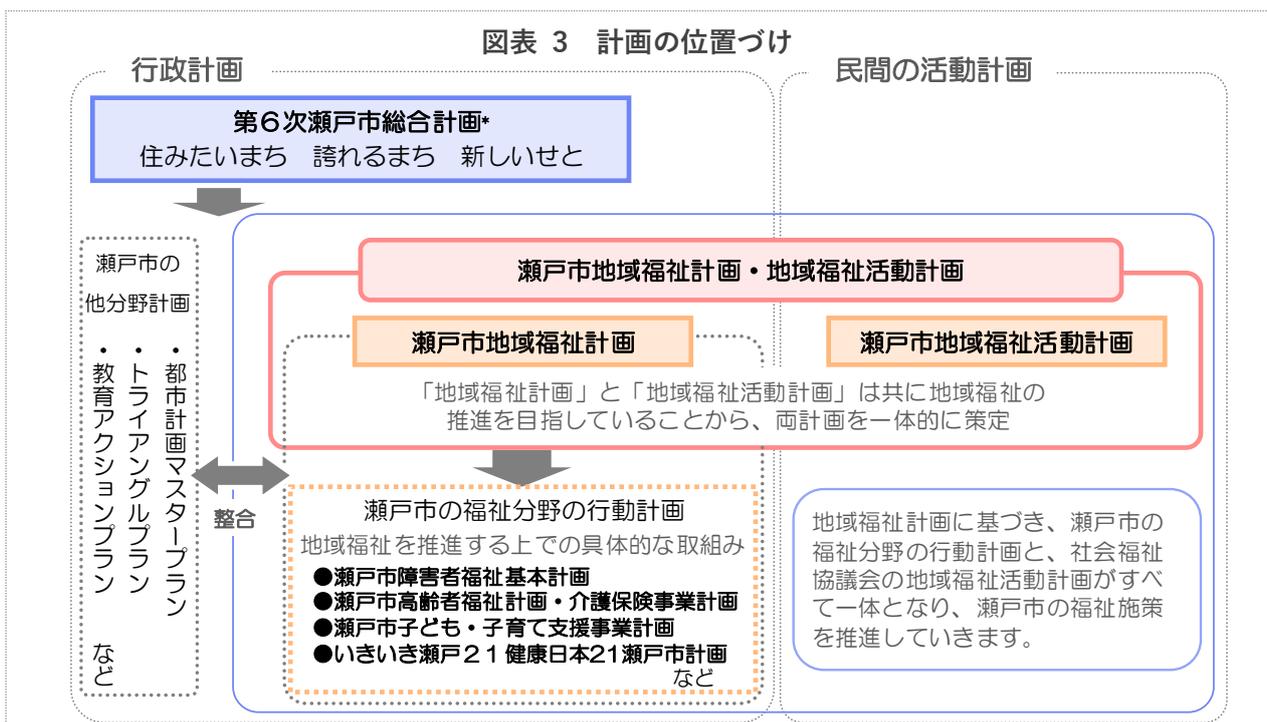
地域福祉活動計画\*は、地域福祉計画の基本理念・基本方針を踏襲し、社会福祉協議会\*が住民とともに地域福祉のまちを創っていくことを目的とした活動計画です。社会福祉協議会が実施する事業や地域でできることについて、具体的に示していきます。

#### 3-2 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第 107 条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」であり、瀬戸市が策定する福祉分野の行動計画の上位計画として位置づけています。

また、社会福祉法第 109 条の規定に基づく組織である社会福祉協議会の取組み事項を定めた「地域福祉活動計画」としても位置づけています。

地域福祉計画に基づき、瀬戸市の福祉分野の行動計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画がすべて一体となり、瀬戸市の福祉施策を推進していきます。



### 3-3 地域福祉計画・地域福祉活動計画の一体的な策定

---

地域福祉活動計画は、地域福祉計画の基本理念・基本方針を踏襲し、社会福祉協議会が地域によりそい、住民とともに地域福祉のまちを創っていくための活動計画です。地域福祉推進のためには、市と社会福祉協議会との連携が欠かせないことから、両計画を一体的に策定しました。

本計画策定を契機に、市と社会福祉協議会は今まで以上に連携を深め、地域住民と共に地域福祉の推進に取り組んでいきます。

### 3-4 計画の期間

---

本計画は、平成30年度（2018年度）を初年度とし、平成38年度（2026年度）を最終年度とする9年間を計画期間としています。

なお、各種制度の変更、社会情勢や市民ニーズの変化に応じ、計画期間内でも見直す場合があります。

## 4 計画の策定体制

地域福祉計画、地域福祉活動計画とも、地域住民、地域団体、福祉団体、民間事業者、専門機関などと市・社会福祉協議会が協力し、地域福祉の推進に関する事項を協議し創りあげていくことが重要です。そこで、以下のような市民参画、関係者参画の機会を設け、意見収集や現況・課題把握を行い、計画を策定しました。

- 地域福祉計画策定検討会議\*
- 地域懇談会（18 地区社協）
- アンケート
  - ・ 地域福祉推進のためのアンケート（市民アンケート）
  - ・ 福祉分野別計画策定委員\*アンケート
  - ・ その他（近年、瀬戸市が実施したアンケートなど）
- パブリックコメント\*

※具体的な内容や計画の策定体制図は、第5章資料編に掲載しています。

## 第2章 地域福祉の現状

### 1 地域福祉計画に求められていること

地域福祉計画は、平成 12 年（2000 年）6 月の社会福祉事業法等の改正により、社会福祉法に新たに規定された事項であり、市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画からなります。市町村地域福祉計画は、平成 29 年（2017 年）4 月 1 日現在、全 1,741 市町村のうち 1,289 市町村（74.0%）が策定しています。

昨今では、平成 27 年（2015 年）4 月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者\*に対する自立支援方策を盛り込むことが地域福祉計画に求められています。

また、高齢者が身近な地域の中で住み続けられる生活環境の構築を目指す「地域包括ケアシステム\*」のほか、高齢者だけでなく、障害者・子どもなど、すべての人が一人ひとりの暮らしと生きがいをともに創り、高めあう「地域共生社会\*」の実現を目指すことが求められています。

この「地域共生社会」の実現に向けた取組みの推進のため、平成 30 年（2018 年）4 月 1 日に社会福祉法が改正されます。従来から、地域福祉の推進に努めなければならない者は、地域住民等（地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者）とされていますが、支援を必要とする住民が抱える多様で複合的な地域生活課題\*について、地域住民等が把握し、支援を行う関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨が新たに明記されます。また、国及び地方公共団体の責務として、地域住民等が地域生活課題を把握し、支援を行う関係機関との連携等によりその解決を促進する施策その他地域福祉の推進のために必要な各般の措置を講ずるよう努めなければならない旨が明記されます。

なお、愛知県は、「あいち健康福祉ビジョン 2020\*」として愛知県地域福祉支援計画を定めており、平成 28 年度（2016 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までを計画期間としています。

これらの背景を踏まえ、瀬戸市の現状に沿った地域福祉計画を策定していきます。

## 2 瀬戸市の現状

### 2-1 統計からみる瀬戸市

平成 27 年（2015 年）の人口は 129,046 人で、平成 22 年（2010 年）から 3,178 人減少しています。15 歳未満人口や 15～64 歳人口が減少する一方で、65 歳以上人口は増加が続き、将来的には人口の 4 割以上を占める予測となっています。世帯数は平成 2 年（1990 年）以降増加が続いており、中でも単独世帯\*や夫婦のみの世帯の増加が顕著となっています。また、高齢者がいる世帯数の増加とともに、65 歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯も増加しています。

身体障害者手帳\*所持者数は平成 24 年度（2012 年度）以降、4,700 人前後で推移していますが、療育手帳\*所持者数と精神障害者保健福祉手帳\*所持者数は増加傾向にあります。特に平成 28 年度（2016 年度）の精神障害者保健福祉手帳所持者数は 888 人で、平成 24 年度（2012 年度）から 270 人の大幅な増加となっています。また、身体障害者手帳所持者のうち、7 割以上が 65 歳以上となっています。

平成 27 年（2015 年）の出生数は 891 人で、平成 24 年（2012 年）から 107 人減少しています。また、ひとり親世帯の増加が目立ち、特に女親のひとり親世帯は、平成 2 年（1990 年）から平成 27 年（2015 年）の間に 1,891 世帯と大幅に増加しています。

平成 27 年（2015 年）の 65 歳以上の就業者数は、8,174 人で、平成 22 年（2010 年）から 1,521 人増加しています。障害者雇用企業は平成 22 年度（2010 年度）以降増加しており、障害者の雇用も 100 人以上増加しています。

※統計資料は、第 5 章資料編 「2 瀬戸市の現状（統計資料（65P～89P）」に掲載しています。

図表 1-1 人口・世帯数の推移①、図表 2-1 年齢 3 区分別人口の推移①

図表 8 年齢 3 区分別将来人口推計 構成比、図表 10 家族類型別世帯数の推移

図表 12 高齢者世帯数、構成割合の推移、図表 16-1 身体障害者手帳所持者の推移【等級別】

図表 17-1 療育手帳所持者の推移【等級別】、図表 18-1 精神障害者保健福祉手帳所持者の推移【等級別】、図表 16-2 身体障害者手帳所持者の推移【年齢別】

図表 19 出生数・合計特殊出生率\*の推移、図表 20 ひとり親世帯の推移

図表 25 65 歳以上の就業率の推移、図表 28-1 障害者雇用の推移

## 2-2 市民意識からみる瀬戸市

地域福祉推進のためのアンケート(市民アンケート)の結果概要は、次のとおりです。

近所付き合いについて、付き合いはあるものの、程度としては「顔を合わせれば挨拶をする程度」と回答した人が最も多くなっています。また、住んでいる地域では近所付き合いが「あまり盛んではない」と回答した人が3割以上となっています。

暮らしの中での困りごとや不安としては、「老後の生活や介護」「自分や家族の健康」「生活費など経済的問題」が多く、それらの問題の相談先としては、「家族・親族」が約6割を占めています。

地域社会の行事や活動について、「仕事・家事・介護・育児など、他の用事が忙しいから」という理由で参加しない人が約3割となっています。また、ボランティア\*やNPO\*の活動に関しても、「まったく参加したことはなく、今後も参加したいとは思わない」が4割以上となっており、これらの活動の参加に消極的な結果となっています。

地域で住民が助けあっていくために大切なこととして、「隣近所との付き合いや声かけが日常的に行われていること」が半数以上となっており、地域でのつながりを重要と感じている人が多くなっています。

また、地域福祉を進めていくにあたって自分自身で取り組みたい活動は「地域のルール(ゴミ出し、リサイクル、古紙回収など)の徹底」、地域社会に取り組んでほしい活動は「防災・防犯などのパトロール」が最も多くなっています。

いずれの項目も、無回答を除き、地域で取り組んでほしい活動が自分自身で取り組みたい活動に比べ多い結果となっています。

※アンケート調査の結果は、第5章資料編 「4 アンケート結果の抜粋(102P~112P)」に掲載しています。

図表 36 近所付き合いの有無、図表 37 近所付き合いの程度

図表 38 住んでいる地域の近所付き合い、図表 39 毎日の暮らしの中での困りごとや不安

図表 40 困りごとや不安の相談先、図表 42 行事や活動に参加していない理由

図表 44 ボランティア活動やNPO活動の参加経験、図表 46 身近な地域での支えあいのために大切なこと

図表 47 地域福祉を進めていくにあたって取り組みたい活動・取り組んでほしい活動

## 2-3 瀬戸市の現状から見えてくること

統計資料や市民アンケート結果の他、福祉分野別計画策定委員アンケート結果、地域懇談会の結果などから見えてくることを、次の4つにまとめました。

### ①地域での支えあい・助けあいによる孤立の防止

少子高齢化の進行に伴い、65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加しています。市民アンケートでは、老後の生活や介護、自分や家族の健康に不安を抱える人が多い結果となっています。一方、身近な地域で住民が助けあっていくために大切なこととして、「隣近所との付き合いや声かけが日常的に行われていること」という回答が半数以上ありました。孤立を防ぐため、人と人とのつながりに視点を置いた、共に支えあう地域づくりを実践していく必要があります。

### ②地域での支えあい・助けあいを支える仕組み

市民アンケートでは、身近な地域での支えあいに大切なこととして、「隣近所との付き合いや声かけが日常的に行われていること」に次いで「地域活動・福祉活動に関する情報が充実していること」、「困りごとを身近に相談できる場所（窓口）があること」という回答が多くありました。暮らしの困りごとや不安を誰にも相談していない人も多く（家族・親族、知人・友人に次いで3番目）、地域懇談会でも、病気や介護が必要になったとき、誰に相談すればいいかわからないという声が聞かれました。

地域での支えあい・助けあいを支える仕組みとして、地域での身近な相談体制を充実させること、地域で解決できない困りごとを受けとめ、支援の輪につなげる体制を整えることが必要です。また、地域活動などの効果的な情報の発信も必要です。

### ③自立に向けた支援

少子高齢化の進行、ひとり親世帯、単独世帯、高齢者のみの世帯の増加、障害者の高齢化などに伴い、支援が必要となる人は今後も増えていくと予測されます。

誰もが地域で安心した暮らしをおくることができるよう、様々な角度から自立に向けた支援に取り組むことが必要です。

#### ④災害時の体制整備

地域福祉を進めていくにあたって自分自身で取り組みたい活動として、「地震や災害など緊急時の助けあい」回答している人は、「地域のルールの徹底」に次いで2番目に多い結果でした。また、地域懇談会でも、多くの地域で災害時に関する話し合いがされました。

災害時に要配慮者\*への支援にすぐに取り組むことができるのは、地域住民です。いざという時に地域住民が主体的に活動するためには、日常的なつながり、見守り、支えあいが機能していることが必要です。また、災害時支援台帳\*の整備を進め、効果的に活用できる仕組みを検討していくことが必要です。



## 第3章 地域福祉計画

### 1 瀬戸市の地域福祉推進の視点

「第6次瀬戸市総合計画」は、瀬戸市の将来像を「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」としています。

第6次瀬戸市総合計画に掲げる「住みたいまち」は、地域福祉の観点から捉えた場合、「誰もが役割を持ちながら、いきいきと自分らしく、地域のかげがえのない一人として暮らすことができるまち」であると考えます。

「誰もが役割を持ちながら、いきいきと自分らしく、地域のかげがえのない一人として暮らすことができるまち」を目指すためには、「**気づく心**」・「**つなげる気持ち**」・「**つながる仕組み**」・「**環境づくり**」の4つの視点が大切になってきます。

「**気づく心**」は、「自分を知る（自分に気づく）」、「相手を知る（相手に気づく）」、そして「社会を知る（社会に気づく）」という視点です。私たちの多くは誰もが普段の暮らしの中で、様々な「つながり」を持っており、知らず知らずのうちに誰かを支えたり、誰かに支えられて生きています。自分自身の「つながり」に気づくことで、相手に気づき、身近な地域の課題や困っている人などの状況に意識を向け、よりそう気持ちや思いやる気持ちが生まれてきます。そして、地域で暮らしていく中での様々な困りごとを「自分自身のこと」として、共に考え、支えあい、助けあい、地域社会全体で解決しようとする気持ちが生まれ、「共に支えあう地域づくりの実践」につながっていきます。

「**気づく心**」は、私たちが実際に行動するための第一歩となる、何より大切な視点です。

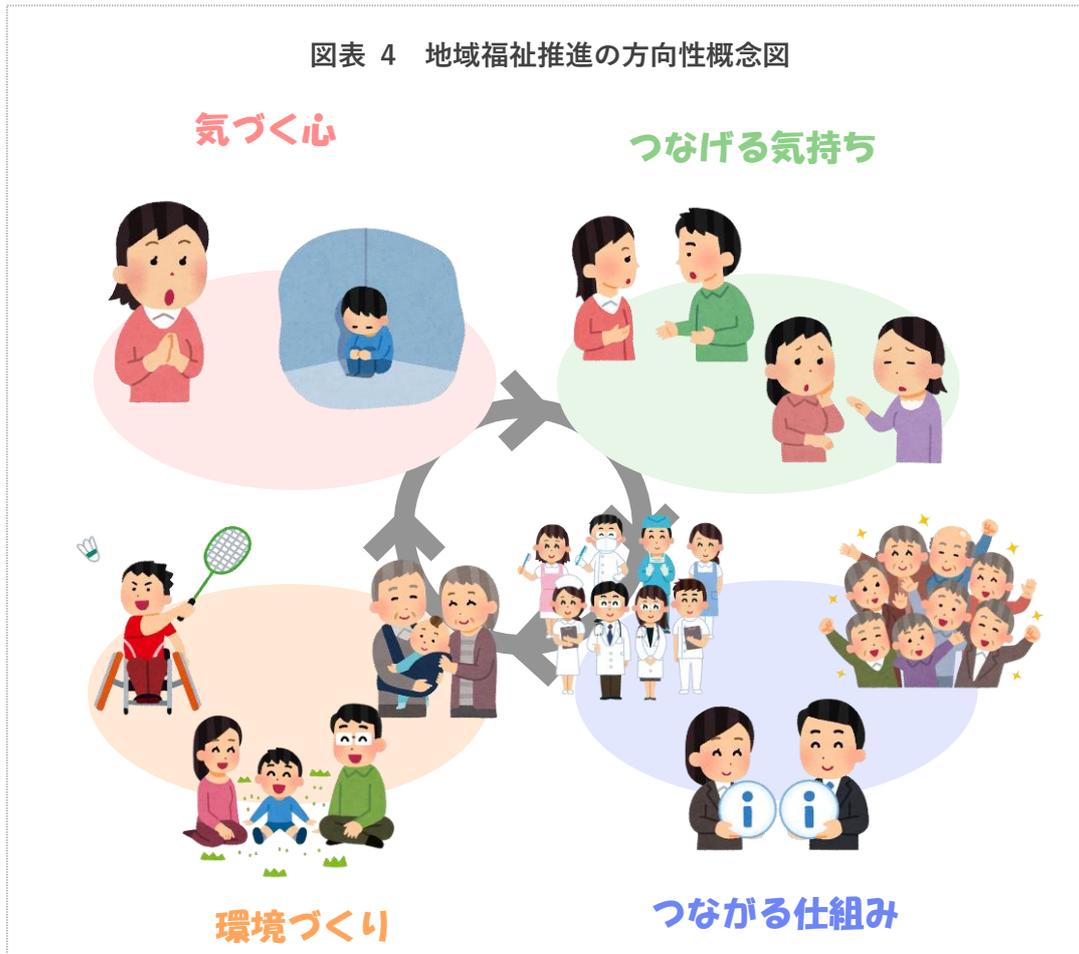
「**つなげる気持ち**」は、地域での困りごとや困っている人などに対する支援や手助けを、地域の人と相談・協力して実施できることであり、地域での支えあい・助けあいの視点です。

「**つながる仕組み**」は、地域だけでは解決できない困りごとを、福祉団体、民間事業者、専門機関、行政など、多様な主体が連携して取り組む仕組みのことであり、地域を支える支援の輪が機能している視点です。

「**環境づくり**」は、「つなげる気持ち」や「つながる仕組み」が機能し、時には誰かを支え、時には誰かに支えられながら、誰もが役割を持ちながらいきいきと自分らしく、地域のかげがえのない一人として暮らすことができるよう、様々な角度から「自立」に向けた支援ができていく環境を整える視点です。

それぞれの視点が欠けることなく機能することで、「住みたいまち」が形成できると考えます。

図表 4 地域福祉推進の方向性概念図

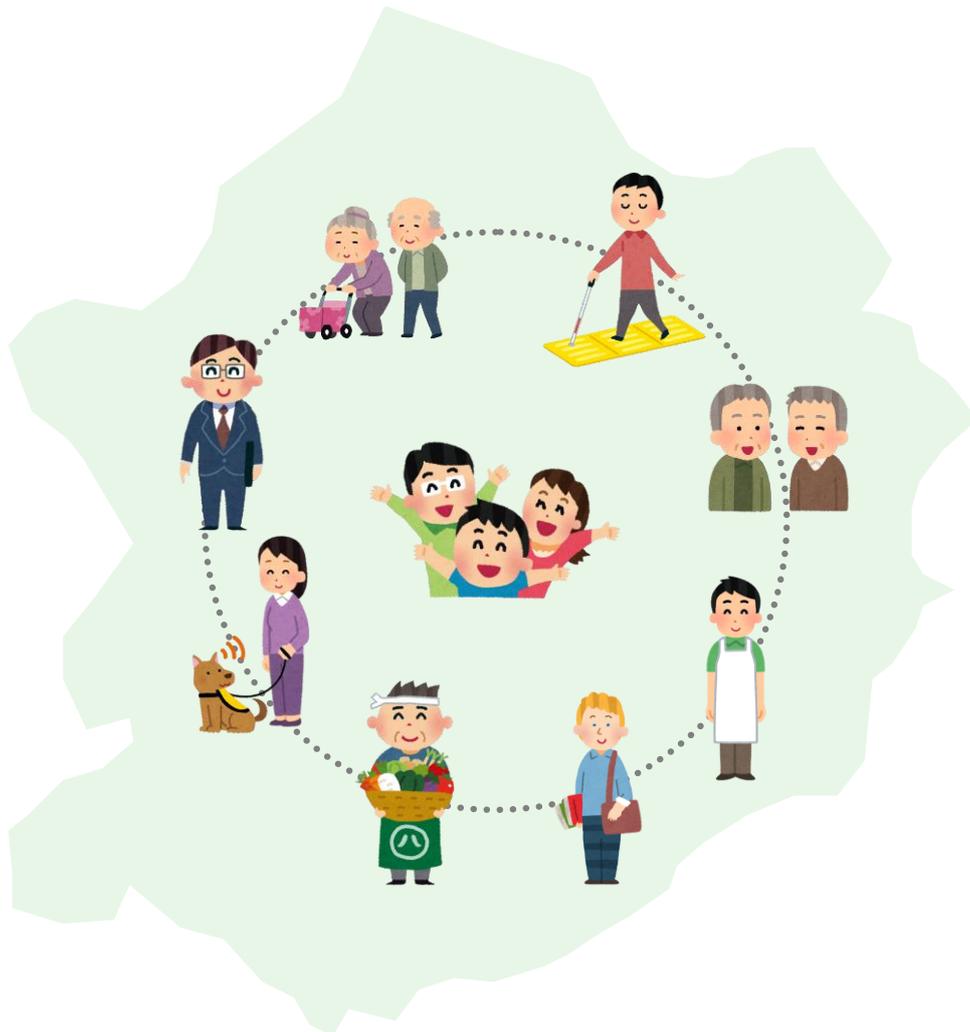


## 2 計画の基本理念

# 気づき、よりそい、手をつなぐ 私たちのまち せと

地域福祉推進の目的は、地域の「つながり」に視点を置き、共に支えあう地域づくりを実践することで、そこに住む誰もが役割を持ちながら、いきいきと自分らしく、地域のかげがえのない一人として暮らすことができるまちを実現することです。

地域の「つながり」は、住民同士の気づき、よりそい、支えあいが日常的に行うことができている状況から生まれます。「気づく心」・「つなげる気持ち」・「つながる仕組み」・「環境づくり」の4つの視点に立った取組みにより自分らしく暮らすことができるまちを目指し、「気づき、よりそい、手をつなぐ 私たちのまち せと」を地域福祉計画の基本理念として掲げます。



### 3 計画の基本方針

地域福祉計画の基本理念の実現に向け、次のとおり3つの基本方針を定めました。

#### 1 気づく心とつなげる気持ちをはぐくむ

地域福祉の推進のためには、顕在化しない小さな地域の困りごとや支援を必要としている人に、地域で気づき、相談し（つなげる）、支えあい、助けあおうとする環境が必要です。

そのためには、地域での様々な困りごとを「自分自身のこと」として意識することが必要ですが、そのための最初の一步として、一人ひとりの気づく心をはぐくむことが大切になります。

行政では把握できない、小さな地域の困りごとや支援を必要としている人に地域で気づき、相談し、共に協力し解決しようとする意識をはぐくんでいきます。

#### 2 ささえあい・つながる仕組みをつくる

地域の困りごとのすべてを地域住民や地域団体だけで解決することはできません。

地域で気づき、支えあい、助けあおうとする環境があったとしても、相談先がわからず適切な支援に結び付かないという事が生じないよう、様々な地域の困りごとを受けとめ、適切な支援につなげる仕組みを整えることが必要です。

また、専門的な支援を必要とする場合には、適切な専門機関に支援の輪をつなげていくことが重要になります。様々な地域の困りごとを一つの専門機関のみで解決することは難しいため、支援の輪には、行政だけではなく、福祉団体、医療・介護・保健・福祉に関する専門機関や民間事業者など、多様な主体に参画いただくことが必要になります。そして、支援の輪を活かすためには、行政や専門機関なども、地域の「気づく心」「つなげる気持ち」を尊重し、地域によりそい、地域の困りごとに正面から向き合う姿勢が大切です。

様々な地域の困りごとを受けとめ、適切な支援につなげることができるよう、相談しやすい仕組みづくりや、支援の輪を広げ、多様な主体と連携し、困りごとを共有しやすい仕組みづくりを進めます。

### 3 地域福祉推進のための環境づくり

気づく心とつなげる気持ちをはぐくむこと、支えあい・つながる仕組みをつくることは、地域福祉推進のために大切な取組みです。この取組みを推進するためには、お互いがお互いを尊重し、認めあい、時には誰かを支え、時には誰かに支えられながら、地域のかげがえのない一人として暮らすことができる環境を整える必要があります。

そのためには、自らの暮らしを自らの責任(自己決定)で営むことを基本としつつも、それが困難な人に対しては、自己決定に基づいた主体的な暮らしと社会活動への参加が可能となるよう必要な支援を行うことで、地域で「自立」して暮らすことができる仕組みを整えることが大切です。

権利擁護や自立支援、要配慮者支援のほか、身近な地域の困りごとへの取組みのための担い手の充実も欠かせません。

地域福祉推進のために必要な取組みを支える環境づくりを進めます。

## 4 施策の方向性

瀬戸市の地域福祉を総合的に推進するため、「気づき、よりそい、手をつなぐ 私たちのまち せと」を基本理念として掲げ、3つの基本方針を定め、次の7つの施策の方向性を示しました。

7つの施策の方向性は、個々に独立した概念ではなく、相互に影響を与えながら展開していくものです。また、これらの施策の方向性は、まちづくりにもつながる概念であり、瀬戸市のまちづくり施策との関係性を常に保ちながら推進していくものです。

地域福祉推進のためには、地域住民、地域団体、福祉団体、民間事業者、専門機関、そして瀬戸市がそれぞれの役割を意識しながら協働で進めていく視点が欠かせません。本計画の基本理念の実現に向け、瀬戸市全体で取り組むことを目指します。



【計画体系図】

【地域福祉計画】

基本理念

基本方針

気づき、よりよい、  
私たちのまち  
せと  
手をつなぐ

1 気づく心と  
つなげる気持ちをはぐくむ

2 ささえあい・  
つながる仕組みをつくる

3 地域福祉推進のための  
環境づくり

## 施策の方向性

### 1 包括的な支援体制の構築

- ① 高齢者を支える地域包括ケアシステムの深化・推進
- ② 障害者を支える地域包括ケアシステムの構築
- ③ すべての世代を支える地域包括ケアシステムの構築

### 2 総合的な相談支援体制の整備

- ① 福祉総合相談窓口の拡充
- ② 分野別の相談支援体制の包括化
- ③ 相談しやすい環境づくり

### 3 自立支援の充実

- ① 生活困窮者自立支援事業の推進
- ② 就労支援
- ③ 子どもの未来のための支援
- ④ 心身の健康維持と向上のための支援
- ⑤ 市民活動、ボランティア活動による支援
- ⑥ 共に支えあう意識づくりにつながる支援

### 4 権利擁護の推進

- ① 心のバリアフリー\*の推進
- ② 支援が必要な人の早期発見と見守り活動の推進
- ③ 権利擁護の推進
- ④ 障害を理由とする差別の解消に向けた取組みの推進

### 5 福祉教育の推進

- ① 学校での人権\*・福祉教育の充実
- ② 生涯学習を通じた人権・福祉教育の充実
- ③ 障害の理解を深める

### 6 災害時要配慮者支援体制の整備

- ① 災害時支援台帳の整備と活用
- ② 福祉避難所\*の充実
- ③ 支援が必要な人の見守り活動の推進

### 7 地域福祉推進のための啓発・周知

- ① 情報提供の充実

## 目指す姿

誰もが役割を持ちながら、  
いきいきと自分らしく地域のかけがえのない一員として暮らしていけるよう努めます

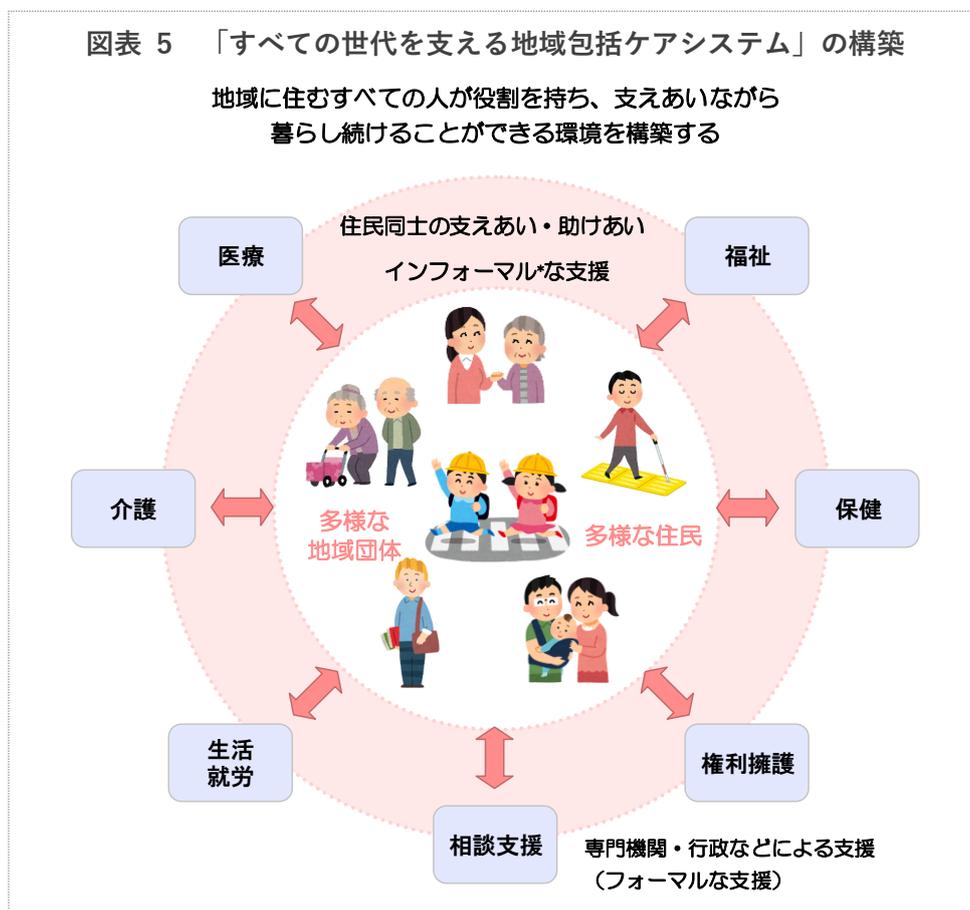
## 4-1 包括的な支援体制の構築

### ◆施策の方向性の考え方

地域の中では、子どもから高齢者まで、障害のある人やない人、様々な国籍の人などが暮らしています。生活をめぐる環境が大きく変化する中、地域で暮らしていくうえで生じる困りごとは、介護、子育て、障害、病気などにとどまらず、住まい、就労、教育、家計、そして孤立など、暮らし全般に及んでいます。こうした背景の中、一人ひとりが置かれている状況や年齢に関わらず、地域での様々な困りごとに、地域を基盤として対応できる仕組みを創っていくことが求められています。

現在、瀬戸市では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、日常生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の体制整備を進めています。

この「地域包括ケアシステム」の取組みを着実に進めながら、対象となる世代を広げ、子どもからお年寄りまで、地域のすべての住民が役割を持ち、誰もが誰かを支え、暮らし続けることができるよう、「すべての世代を支える地域包括ケアシステム」の構築に取り組みます。



## ◆これからの取組み



## ① 高齢者を支える地域包括ケアシステムの深化・推進

- これまで進めてきた取組みについて、現状把握と課題分析を踏まえて地域全体で目標を共有し、地域住民、医療機関、福祉関係者、行政等がより一層連携を強化して、高齢者の支援体制充実に取り組めます。

## ② 障害者を支える地域包括ケアシステムの構築

- 必要な支援を包括的に確保する「地域包括ケアシステム」の考えを基礎として、障害者が住み慣れた地域や家庭で自分らしい暮らしを続けることができる環境づくりに取り組めます。

## ③ すべての世代を支える地域包括ケアシステムの構築

- 個別の制度の連携によって解決していく必要がある複合化した課題や、孤立やひきこもりなど従来からの制度では対象になりにくかった課題に適切に対応できるよう、高齢者・障害者を支える「地域包括ケアシステム」の考え方を基礎とし、子どもからお年寄りまで、誰もが地域の中で自分らしい暮らしを続けることができる環境づくりに取り組めます。

## 4-2 総合的な相談支援体制の整備

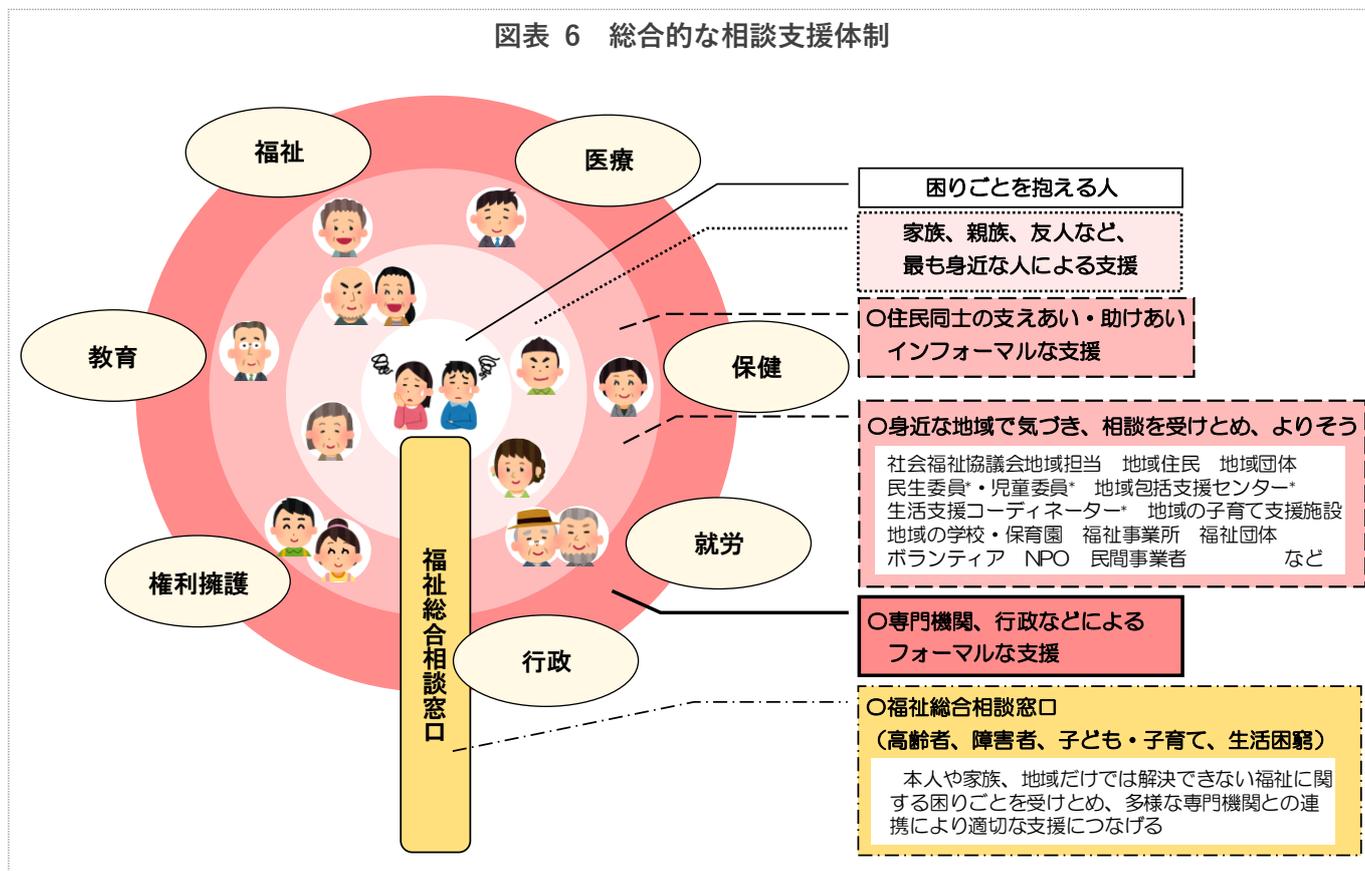
### ◆施策の方向性の考え方

包括的な支援体制を構築するためには、高齢者、障害者、子どもなどの個別の制度の連携によって解決していく必要がある複雑化・複合化した課題や、孤立やひきこもりなど従来の制度では対象になりにくかった課題に適切に対応できるよう、様々な相談をあわせて受けとめることができる総合的な相談支援体制を整えることが必要です。

また、相談支援が有機的に機能するよう、困りごとや不安を抱えている住民が相談しやすい環境の整備と関係機関との連携も大切です。

瀬戸市では、平成28年（2016年）1月に高齢者、障害者、経済的な困難を抱える方を支援するための窓口として、「福祉総合相談窓口」を市役所内に開設しました。この「福祉総合相談窓口」に新たに子どもに関する相談窓口を加え、あわせて従来から取り組んでいる高齢者、障害者、子どもなどの分野別の相談支援体制の包括化も進めながら、これらと連動し、「地域全体を包括した総合的な相談支援体制」の構築に取り組みます。

図表 6 総合的な相談支援体制



## ◆これからの取組み

## ① 福祉総合相談窓口の拡充

- 「福祉総合相談窓口」に新たに子どもに関する相談窓口を加え、市の各担当課や保健・医療・介護・福祉の関係機関と専門的な相談業務の連携を図り、支援を必要とする人や家族に対し、より適切に総合的な支援ができる体制づくりに取り組めます。

＜福祉総合相談窓口＞

- ・ 基幹型地域包括支援センター\* （高齢者支援）
- ・ 障がい者相談支援センター\* （障害者支援）
- ・ 子育て総合支援センター\* （子ども・子育て支援）
- ・ 仕事・生活自立相談窓口\* （生活困窮者支援）

## ② 分野別の相談支援体制の包括化

- 「福祉総合相談窓口」を中心としながら分野別の相談支援体制の包括化を進め、これらと連動しながらより適切に総合的な相談支援ができる体制づくりに取り組めます。

- ・ 高齢者支援

身近な地域で相談できる「地域包括支援センター」と、その後方支援の役割を持つ「基幹型地域包括支援センター」の充実に引き続き取り組めます。

- ・ 障害者支援

「障がい者相談支援センター」の相談支援体制の強化と、基幹型の役割を果たす体制構築を図るとともに、市内の福祉事業所に対し、一般・特定の相談支援事業所\*の開設を促します。

- ・ 子ども・子育て支援

「子育て総合支援センター」に総合相談窓口を設置し、瀬戸市における子育て支援の中心的役割を果たすとともに、相談内容に応じた適切な関係機関との連絡調整・協力体制がいっそう強化される仕組みを整えます。

また、保育園等、市内のどこの相談窓口を利用されても必要な情報を提供できるマルチアクセス相談機能の実現に取り組めます。

- ・ 生活困窮者支援

「仕事・生活自立相談窓口」を充実し、経済的に困難を抱える相談者に対す

る支援に加え、孤立やひきこもりなど制度の狭間に陥り潜在化しやすい課題にも対応できるよう、アウトリーチ\*による支援ができる体制を整えます。

### ③ 相談しやすい環境づくり

- 身近な地域で困っている人に気づき、支えあい、助けあおうとする環境があったとしても、相談先がわからず適切な支援に結び付かないという事がないよう、社会福祉協議会や民生委員・児童委員と連携しながら、地域に身近な相談体制を充実させていきます。
- 地域で医療や介護、福祉などを目的として行う事業者などが、その事業者では解決できない地域での困りごとや困っている人などを把握したり相談を受けたときは、専門機関や行政などの必要な支援につなぐよう、働きかけていきます。

### 4-3 自立支援の充実

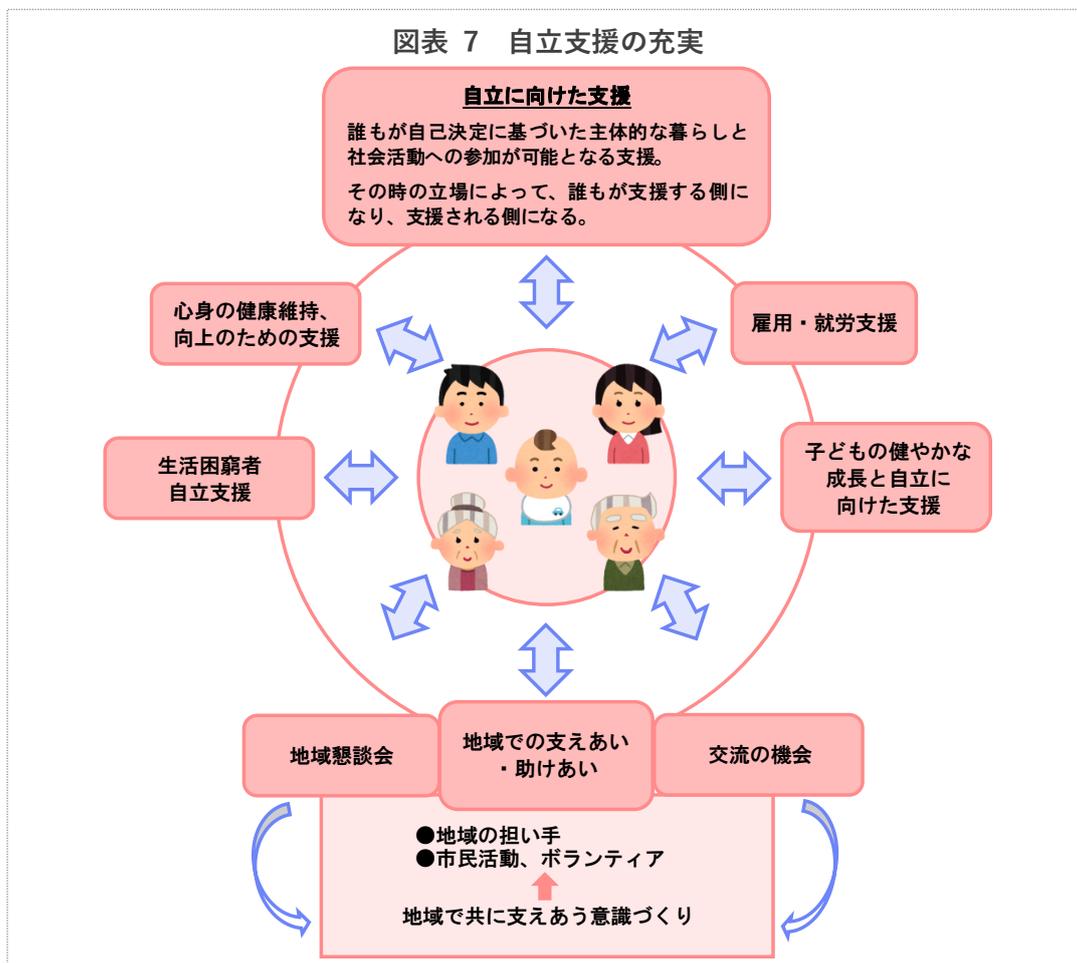
#### ◆施策の方向性の考え方

地域福祉推進のためには、お互いがお互いを尊重し、認めあい、時には誰かを支え、時には誰かに支えられながら、そこに住む誰もが役割を持ち、いきいきと自分らしく、地域のかげがえのない一人として暮らすことができる環境を整える必要があります。

そのためには、誰もが自己決定に基づいた主体的な暮らしと社会活動への参加が可能となるよう必要な支援を行うことで、地域で自立して暮らすことができる仕組みを整えることが大切です。

瀬戸市では「仕事・生活自立相談窓口」を設置し、経済的に困難を抱える相談者の生活状況や問題、悩みに応じ、関係機関と連携・協力しながら、経済的な自立に向けた支援に取り組んでいます。また、貧困の連鎖\*を防止するため、生活保護\*世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を実施しています。

これらの取組みを今後も継続するとともに、誰もが地域で自分らしい生活をおくることができるよう、雇用対策、貧困対策、健康対策、支えあい・助けあいにつながる支援など、様々な角度から自立に向けた支援に取り組めます。



## ◆これからの取組み

### ① 生活困窮者自立支援事業の推進

- 平成27年（2015年）4月1日に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立の促進を図るため、自立相談支援と子どもの学習支援の充実に引き続き取り組めます。

- ・ 自立相談支援

経済的な困難を抱える人は、様々な課題を重複して抱える場合が多く、今後、地域での支えあい、助けあいが浸透するに伴い支援の対象者は増えていくと予想されるため、相談体制を充実し、引き続き就労支援を中心とした自立に向けた支援に取り組めます。

- ・ 子どもの学習支援

学習支援の利用者は、今後も増える見込まれることから、学生ボランティアの確保や開催場所の充実に取り組めます。

### ② 就労支援

- 愛知労働局との連携による雇用対策

瀬戸市と愛知労働局との間で雇用対策協定を締結し、地域の雇用対策における課題を共有し、双方が役割分担することで、高齢者や障害者、生活困窮者、ひとり親家庭、女性や若者の就業促進や企業に向けた意識啓発など、様々な雇用に関する取組みを効率的に実施します。

### ③ 子どもの未来のための支援

- 子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、健やかに成長し、自立していく環境を整え、公平な機会を提供することで子どもの将来が開かれた状況になることを目指し、教育・生活・就労・経済などの支援の充実に取り組めます。

#### ④ 心身の健康維持と向上のための支援

- 一人ひとりが、日ごろから健康に心がけた生活を続けることで、健康寿命\*の延伸につながるよう、様々な機会を捉え、健康に関する意識啓発に取り組みます。
- 心の健康\*は、自分らしく生きるための大切な条件です。  
外からの外的刺激（ストレス）に対する適切な対処方法を身につけることで、心の健康が保たれるよう、また、自殺予防の一環として、心の健康についての知識の普及や、心の健康について考える機会をつくるなどの支援に取り組みます。

#### ⑤ 市民活動、ボランティア活動による支援

- ボランティアの養成・確保や活動の活性化のため、ボランティア活動に関する中心的な役割を担う市民活動センター\*やボランティアセンター\*の活動を周知し、社会福祉協議会などと共に地域福祉の推進に取り組みます。
- 高齢者が長い人生経験の中で培った豊かな知識と経験を地域での様々なニーズに活かすことができるよう、地域福祉の担い手として、いきいきと活動できる場の提供に取り組みます。
- 社会福祉協議会が行うボランティア養成講座や、尾張東部成年後見センター\*が行う住民のための成年後見サポーター養成講座など、地域での担い手づくりのための取り組みに協力します。

#### ⑥ 共に支えあう意識づくりにつながる支援

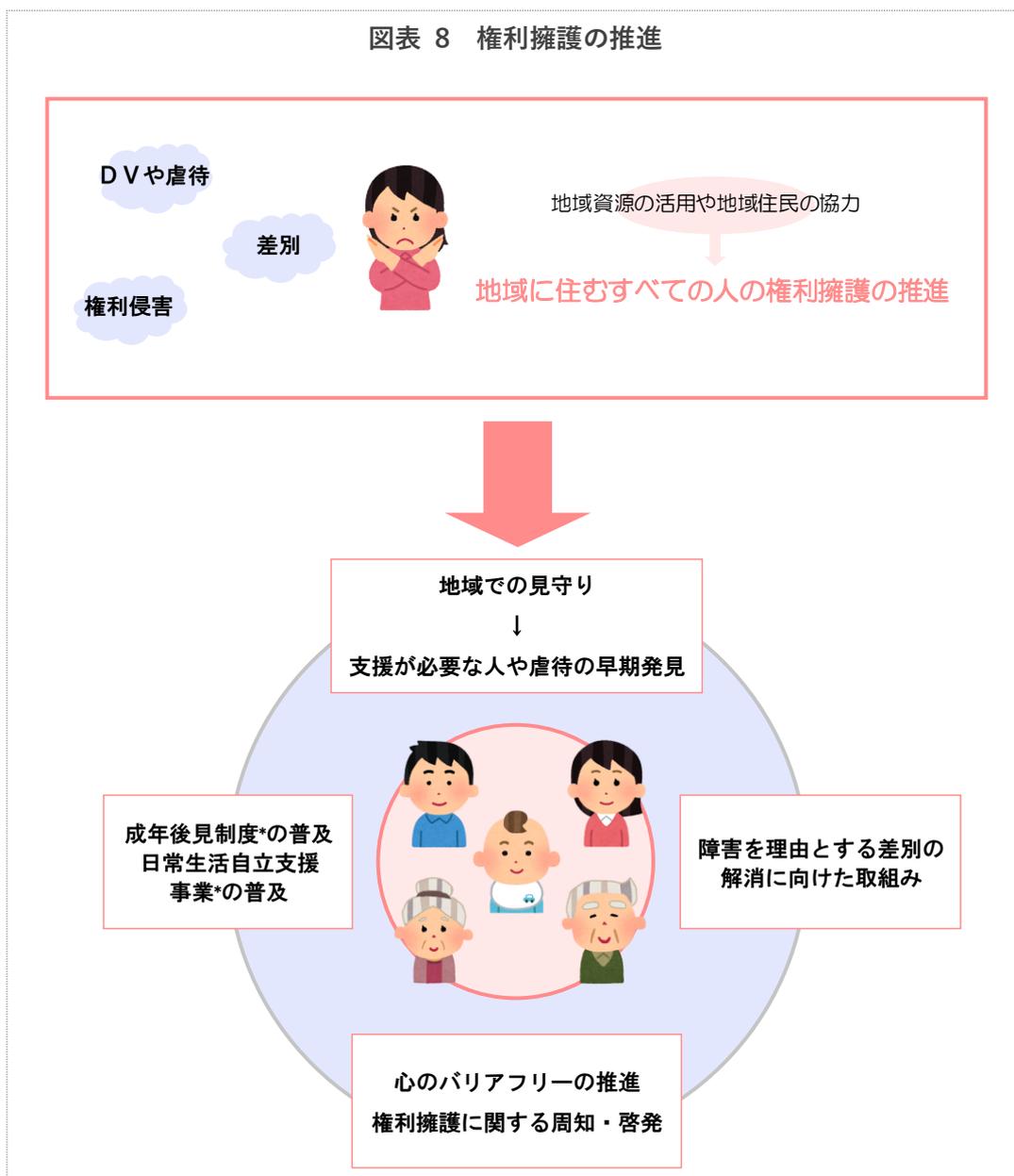
- 地域には様々な背景を持った人が住んでいますが、交流する機会がなければ、なかなかその事に気づくことはありません。  
同世代や同じ困りごとを抱える人だけではなく、多世代、多様な文化を持つ人など、日ごろ接することがない人との交流の機会の充実に取り組み、共に支えあう意識づくりにつなげていきます。
- 社会福祉協議会と地区社協が中心となり、地域の状況にあわせながら「地域懇談会」を今後も定期的で開催し、地域での支えあいや課題解決に向けた仕組みづくりを支援します。

## 4-4 権利擁護の推進

### ◆施策の方向性の考え方

誰もが共に支えあいながら地域で暮らすことができる環境を整えるためには、地域で暮らすすべての住民の尊厳が守られていることが必要です。しかし、中には、認知症や障害、病気などにより、自らの権利を自分だけで守ることが難しい人もいます。いじめ、差別、虐待などにより、人権が侵害されたり、その心配のある人が身近にいるかもしれません。

地域に住むすべての住民の尊厳が守られるよう、権利擁護のための取組みを進めます。



## ◆これからの取組み



## ① 心のバリアフリーの推進

- 地域に住むすべての人の尊厳が守られ、お互いがお互いを尊重し、認めあい、差別や偏見のない地域で暮らすことができるよう、心のバリアフリーの実現に向け、啓発活動を推進します。

## ＜主な取組み＞

- ・ 人権に関する意識啓発
- ・ 障害者差別解消法\*の理解を深めるための啓発
- ・ 男女共同参画社会\*の実現に向けた意識啓発
- ・ 配偶者やパートナーへの暴力（DV）に対する理解を深めるための啓発
- ・ 社会を明るくする運動\*の推進

## ② 支援が必要な人の早期発見と見守り活動の推進

- 虐待の早期発見や、生活のしづらさを抱えて困っている人やひきこもりの人など支援が必要な人の早期発見や見守り活動を推進し、適切な支援につながる仕組みを整えます。

## ＜主な取組み＞

- ・ 瀬戸市見守りネットワーク事業\*（ライフライン事業者等との協定）
- ・ 郵便局との連携（地域における協力に関する協定）
- 地域住民や民生委員・児童委員、瀬戸市見守りネットワーク事業協力事業者などから虐待の相談や通報を受けた時は、市の関係部署と警察、医療などの専門機関や関係機関と連携しながら迅速に対応できるよう、より連携を強化する体制を整えます。

### ③ 権利擁護の推進

#### ● 成年後見制度の利用促進

尾張東部成年後見センターを中心に、認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分でない方が安心して生活できるよう、本人を法的に支援する成年後見制度の普及に取り組みます。

#### ● 日常生活自立支援事業の利用促進

認知症、知的障害、精神障害などにより物事を判断する能力が低下した方が安心して生活できるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を行う日常生活自立支援事業を、実施主体である社会福祉協議会と連携し、事業の普及に取り組みます。

### ④ 障害を理由とする差別の解消に向けた取組みの推進

- 障害のある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重しあいながら共に生きる社会の実現を目指した「障害者差別解消法」が平成 28 年（2016 年）4 月に施行されました。この法律が求めている「合理的配慮の提供」の考えを広く周知し、障害のある方の生活のしづらさの原因を取り除く取組みを進めていくことで、誰もが生活しやすい環境を整えていきます。

## 4－5 福祉教育の推進

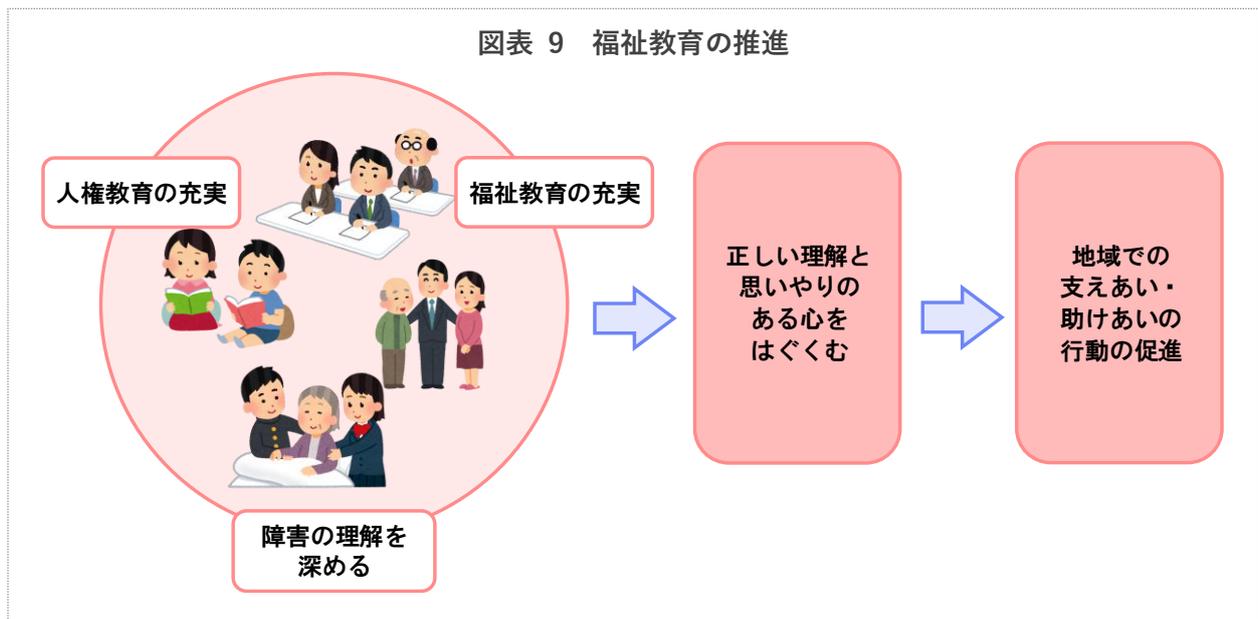
### ◆施策の方向性の考え方

相手を思いやり、支えあうという気持ちは、子どもの頃からいのちの大切さを知り、自分や相手を大切に思う気持をはぐくんだり、様々な体験を通じて培われることが望ましいため、子どもの頃から人権や福祉について学ぶ機会が必要です。

また、地域懇談会では、特に「障害者」について、どのような支援が必要なのかかわからないという意見が多くありました。大人になってからも福祉についての知識・理解を深める機会が必要なのがわかります。

子どもから大人まで、生涯を通じて学びの機会が提供できるよう、様々な講座が開催されています。その中で、誰もが人権や福祉について学ぶことができる機会を充実し、正しい理解と相手を思いやる心をはぐくみ、地域での支えあい・助けあいの行動を促進します。

図表 9 福祉教育の推進



◆これからの取組み



① 学校での人権・福祉教育の充実

- いのちの大切さを知り、自分や相手を大切に思う気持をはぐくみ、子どもたちがお互いを尊重しあうことができるよう、人権教育を推進します。
- 子どもたちの福祉に関する理解をより深めるため、体験活動を取り入れた福祉教育を推進します。
- 共に子どもを育成する当事者として、学校、家庭、地域が相互に協力し、地域の方が参加する学校行事や授業、お年寄りや障害のある方との交流活動などを通じた学びの機会の充実に取り組みます。

② 生涯学習を通じた人権・福祉教育の充実

- 市や社会福祉協議会、尾張東部成年後見センターが開催する講座・学習会をはじめ、市民同士で学びあう新しい生涯学習の形、「学びキャンパスせと\*」や、市民活動センター登録団体による取組み、公民館や地域交流センター\*の講座などの中で、人権や福祉についての理解を深める機会の充実に取り組みます。

③ 障害の理解を深める

- 社会福祉協議会や瀬戸市障害者地域自立支援協議会\*などと協力し、障害のある人もない人も、共に地域で交流できる機会をつくれます。
- 社会福祉協議会や瀬戸市障害者地域自立支援協議会などと協力し、地域住民が障害について学ぶ機会をつくれます。
- 市職員に対し、平成29年（2017年）4月に作成した「障害を理由とする差別の解消の推進に関する瀬戸市職員対応要領」の周知を定期的に行い、障害への理解を深めます。また、内容について、随時見直しを行います。

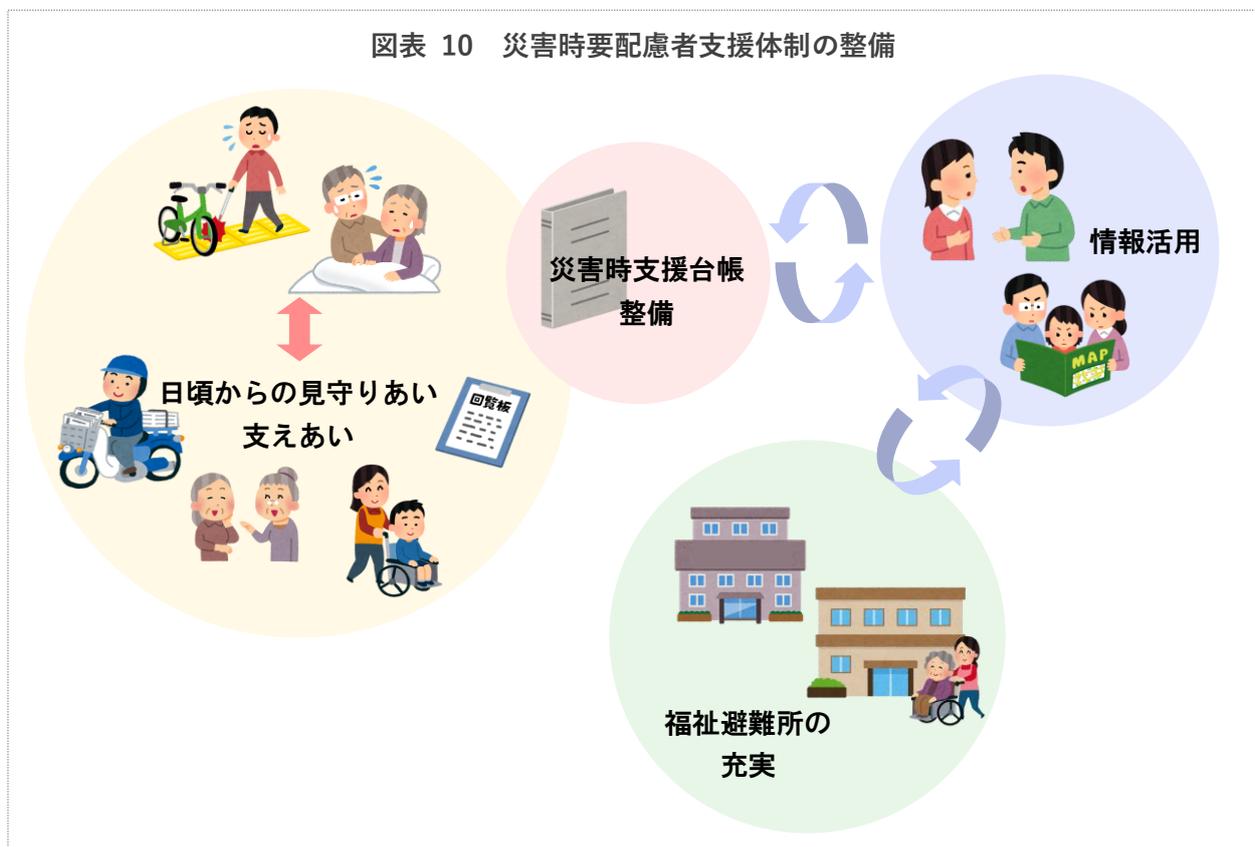
## 4-6 災害時要配慮者支援体制の整備

### ◆施策の方向性の考え方

阪神・淡路大震災や東日本大震災など、近年多発する大規模災害の経験から、高齢者や障害者、子育て家庭などの避難の困難さと、それら要配慮者の避難支援を行った大部分が身近な地域住民であったことが着目されています。

日常的な地域のつながり、見守り、支えあいは、緊急時にいのちをつなぐための重要な要素です。地域の要配慮者の把握の推進と、情報共有・活用のための仕組みづくりを進めます。

図表 10 災害時要配慮者支援体制の整備



## ◆これからの取組み



### ① 災害時支援台帳の整備と活用

- 災害時支援台帳の整備を進めるため、住民の方に重要性を啓発し、本人の同意と地域の理解を得ながら情報収集に取り組みます。
- 災害時支援台帳の活用方針について検討し、災害時に効果的に活用できる仕組みを整備します。
- 個人情報保護を原則としつつ、緊急時に情報が有効に利用できる仕組みや体制づくりを検討します。

### ② 福祉避難所の充実

- 大規模な災害により避難が必要となった、配慮を要する高齢者、障害者などが相談等の必要な生活支援を受けられるなど、安心して生活できる体制を整備した「福祉避難所」の充実に取り組みます。
- 福祉避難所の存在と活用方法の周知に取り組みます。

### ③ 支援が必要な人の見守り活動の推進

- 日ごろからの地域による見守り活動を推進し、災害時においても適切な支援につながる仕組みを整えます。

#### <主な取組み>

- 瀬戸市見守りネットワーク事業（ライフライン事業者等との協定）
- 郵便局との連携（地域における協力に関する協定）
- 日常的に高齢者と接する機会の多い介護事業者、民生委員、地域住民などを対象とした住宅防火普及員講習会を開催し、高齢者を住宅火災から守るための「地域での見守り体制づくり」を推進します。

## 4-7 地域福祉推進のための啓発・周知

### ◆施策の方向性の考え方

瀬戸市の地域福祉は、地域の「つながり」に視点を置き、共に支えあう地域づくりを実践することで、そこに住む誰もが役割を持ちながら、いきいきと自分らしく、地域のかげがえのない一人として暮らすことができるまちを目指し、進めていきます。

既に地域住民、地域団体、福祉団体、民間事業者、専門機関など、多くの方々が地域福祉に関する取組みを行っており、様々な相談窓口も設けられていますが、内容が多様であるため、情報を集約・整理し、分かりやすく提供するための工夫が必要です。

また、福祉総合相談窓口を中心とした総合的な相談支援体制を整備していくうえで、その役割を広く周知することも大切です。

地域福祉推進のための啓発や取組みの周知のため、高齢者や障害者、多様な生活様式に配慮しながら、広報やホームページをはじめとした様々な手段や機会を捉えた情報提供に取り組みます。



◆これからの取組み



① 情報提供の充実

- 広報、ホームページでの分かりやすい情報提供と内容の充実に取り組みます。  
また、福祉に関する相談窓口を広く周知するため、毎年継続的に「福祉の相談窓口特集」を広報に掲載します。
- 高齢者や障害者に配慮した情報提供、声の広報\*、手話、点字など、様々な手段を利用した情報提供に取り組みます。
- 地域福祉推進のため、社会福祉協議会が地域と共に実施する様々な地域福祉に関する取組みの周知を行います。
- 市だけではなく、地域団体、福祉団体、福祉事業者などの福祉に関するサービスを含めた情報を集約し、より多様な情報提供ができる仕組みを整えます。

## 5 計画の推進と進行管理

### 5-1 計画の推進に向けて

#### ■計画の周知と住民参加の促進

全ての地域住民が本計画を知ることができるよう、社会福祉協議会と協力し、地域福祉活動計画とあわせたパンフレットを作成したり、広報やホームページを活用した周知を行います。

また、地域住民が地域福祉活動に参加できるよう、様々な地域福祉に関する取組みの周知を行います。

#### ■関係機関などとの連携体制の強化

本計画を推進するためには、医療・介護・保健・福祉など様々な関係機関や地域団体との連携が必要であることから、今後も連携を強化し、取組みを進めます。

また、地域の複合的な課題に適切に対応できるよう、市役所内の体制を整えます。

### 5-2 計画の推進と進行管理（基本的事項）

#### ■本計画の推進と進行管理

本計画の中では、包括的な視点で福祉分野全体の施策の方向性を示し、福祉分野の行動計画と一体となって障害者、高齢者、子ども、健康に関する様々な取組みを推進します。

また、福祉分野の行動計画の中で、本計画で示された方向性を踏まえながら、具体的な施策・取組みを展開し、福祉分野の行動計画で定める目標により進行管理を行います。

〈瀬戸市の福祉分野の行動計画〉

- ・瀬戸市障害者福祉基本計画
- ・瀬戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ・瀬戸市子ども・子育て支援事業計画
- ・いきいき瀬戸 21 健康日本 21 瀬戸市計画
- ・瀬戸市国民健康保険データヘルス計画
- ・瀬戸市国民健康保険特定健康診査等実施計画

## ■本計画の評価

本計画の評価は、第6次瀬戸市総合計画の成果指標を活用します。その結果を踏まえ、新たな課題に対する取組みの方向性を検討していきます。

## 5-3 計画の推進と進行管理（重点事項）

### ■福祉総合相談窓口を中心とした本計画の推進

福祉総合相談窓口を構成する4つの窓口の担当者による定期的な協議の場を設け、福祉総合相談窓口を運営するにあたっての課題を整理し、総合的な相談支援体制の整備に向けた取組みや、すべての世代を支える地域包括ケアシステムの構築に向けた協議を進めます。

<福祉総合相談窓口>

- ・基幹型地域包括支援センター（高齢者支援）
- ・障がい者相談支援センター（障害者支援）
- ・子育て総合支援センター（子ども・子育て支援）
- ・仕事・生活自立相談窓口（生活困窮者支援）

### ■生活困窮者自立支援事業の推進と進行管理

福祉分野の行動計画の中で具体的な目標が設定されていない生活困窮者自立支援事業の目標設定と進行管理は、瀬戸市と愛知労働局が締結した雇用対策協定に基づく事業計画の中で行っていきます。また、市役所内の関係部署を集めた連絡会議を開催し、本事業推進のための連携強化に取り組めます。



## 第4章 地域福祉活動計画

### 1 計画の基本理念と基本方針

本計画は、瀬戸市地域福祉計画の内容を踏まえつつ、社会福祉協議会が地域によりそい、住民とともに地域福祉のまちを創っていく実行計画です。

平成30年度（2018年度）を初年度とし、平成38年度（2026年度）までの9年間を計画期間として、市の地域福祉計画と一体的に策定しています。

このことから、本計画では地域福祉計画における以下の基本理念・基本方針を踏襲します。

#### 基本理念

**気づき、よりそい、手をつなぐ  
私たちのまち せと**

#### 基本方針

**1 気づく心とつなげる気持ちをはぐくむ**

**2 ささえあい・つながる仕組みをつくる**

**3 地域福祉推進のための環境づくり**

## 2 計画策定の視点

瀬戸市の福祉課題は、市全域で共通するものから、各地域でそれぞれ特色があるものまで、多岐にわたっています。このような背景から、地域福祉の推進にあたっては、地域住民と共に考え、行動する視点が欠かせません。

そこで、本計画の策定にあたって、地区社協を中心に、地域の各種関係団体（自治会、民生委員など）にも出席していただき、高齢者・障害者・子育て世帯が、地域で住み続けていく上での困りごとと地域住民で実践できることを意見交換する地域懇談会を実施しました。この地域懇談会における市内18地区、延べ539名のご意見を中心に、市・社会福祉協議会で取り組むべきことと、地域住民で実践できることを計画に掲げています。



### プログラム1

#### 地域における困りごとを整理しましょう

地域の中の困りごとについて、地域住民の皆さんに思いつくことを整理していただきました。

### プログラム2

#### 困りごとを解決するためにできることを考えましょう

「プログラム1」で整理した課題に対応する「地域住民でできる解決策」と「行政サービス等による解決策」のアイデア出しを行いました。

地域での困りごと と 整理した課題テーマ の一例

課題テーマ	地域での困りごと
近所づきあい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近所づきあいが少ない</li> <li>・顔見知り的人がい少ない</li> </ul>
一人暮らし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らしの人が多い</li> <li>・認知症になっても自分で気がつかない時が心配</li> </ul>
居場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や一人暮らしの方の孤立が不安。みんなで集まる場所が欲しい</li> <li>・働く母親は、集まったり意見を言う機会がない。子どもの遊び場が少ない</li> </ul>

### 3 計画の性格

本計画は、前頁で掲載した地域懇談会や市が実施したアンケート調査などを踏まえ、今後9年間において社会福祉協議会が取り組む重点施策をピックアップした具体的な活動計画です。

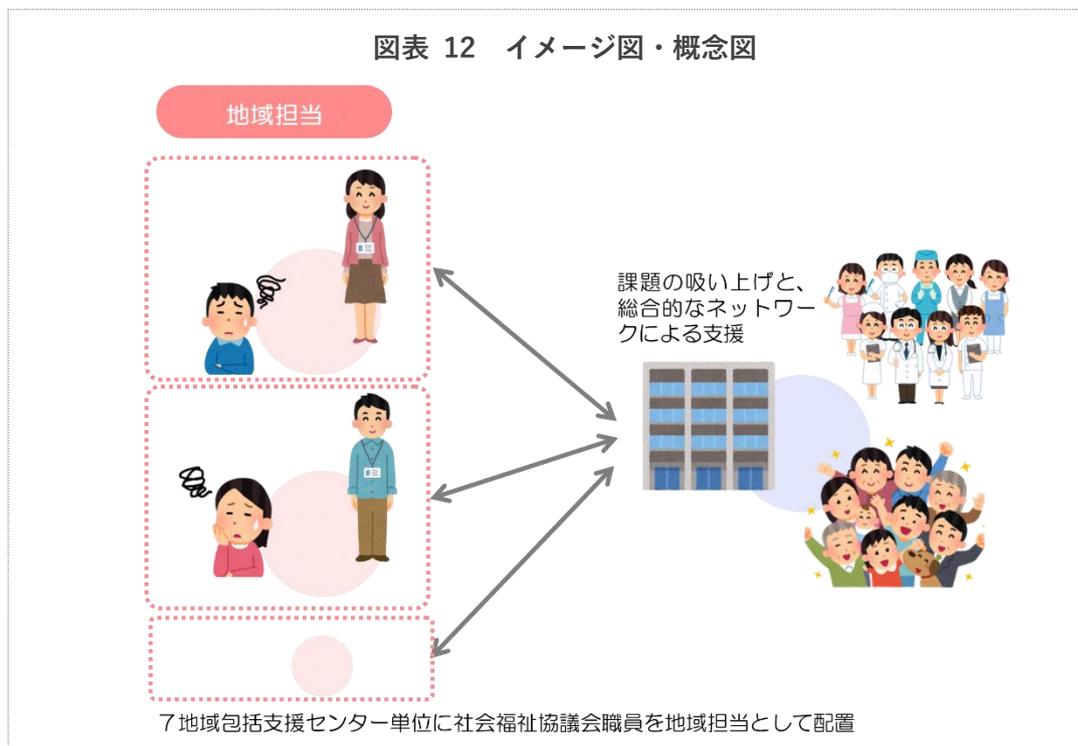
日常的な業務は引き続き実行しつつ、本計画に掲げた重点施策に力点を置き、地域福祉の推進に関わる事業を実施します。

なお、既存事業についても必要性や効果を検証し、積極的に見直しを図ります。

### 4 計画の推進に向けて

本計画の地域福祉の推進に関わる事業を住民とともに実施していくため、社会福祉協議会では、7地域包括支援センター単位に地域担当制を敷き、各地域に職員が出向き、地域によりそい、共に推進することを目指します。

図表 12 イメージ図・概念図



## 5 計画の体系

---

社会福祉協議会では、地域懇談会などで地域住民からあげられたいくつかの困りごとを課題テーマとして整理し、それらを解決するための4つの重点施策を掲げました。その4つの重点施策に対して、社会福祉協議会の取組みを掲載しています。

## 5-1 体系図

### 【地域福祉計画】

基本理念

基本方針

気づき、よりよい、  
私たちのまち  
せと  
手をつなぐ

1 気づく心と  
つなげる気持ちをはぐくむ

2 ささえあい・  
つながる仕組みをつくる

3 地域福祉推進のための  
環境づくり

## 【地域福祉活動計画】

### 重点施策

1

誰もが集える  
居場所づくり

課題テーマ

- 近所づきあい
- 一人暮らし
- 居場所
- 地域の声かけ・見守り  
地域での子育て
- コミュニケーション

2

地域で活躍できる  
支えあいの人づくり

課題テーマ

- 担い手
- 男性高齢者
- 日常生活
- 生きがい
- 災害
- 交通・移動
- 買い物

3

相談できる・つながる  
仕組みづくり

課題テーマ

- 病気・介護
- 将来の不安・相談
- 金銭面の不安

4

支えあいの  
心をはぐくむ  
環境づくり

課題テーマ

- 知る・学ぶ機会

### 社会福祉協議会の取組み

- ① 小地域単位のサロン\*実施に向けた支援
- ② 子ども、障害者、高齢者など  
誰もが集える居場所の推進
- ③ 地域の居場所を活用した学び・  
気づきの場の確保
- ④ 子育て支援・子育てサロンの拡大

- ① 地域で活躍できる担い手の養成
- ② 地域支えあい会議（地域懇談会）の実施
- ③ 災害時の体制づくり
- ④ 買い物・移動支援の実施
- ⑤ 瀬戸市内の各種団体への支援の継続

- ① 気づき・つながる相談体制の確立
- ② 第2層生活支援コーディネーター・  
地域担当による地域への働きかけ
- ③ 自立に向けた支援

- ① 「支えあい」の心をはぐくむ出前講座の実施
- ② 子どもから大人までの福祉教育の実践
- ③ 障害の理解を深める機会、  
活躍できる機会の提供

## 5-2 重点施策

### 1 誰もが集える居場所づくり

核家族化\*や少子高齢化・人口減少が進む中、地域のつながりの希薄化が進んでいます。「隣近所とのつきあいが少ない」「近所に子育て家庭がない」「一人暮らしの方が町内に増えている」などの意見は多く、ほとんどの地域で共通の課題となっています。

地域福祉推進のためには、地域のつながり・コミュニティ\*の維持は必要不可欠です。核家族化や少子高齢化・人口減少の中でも地域のコミュニティを維持することができるように身近な地域で、だれもが集まることができる居場所づくりを進め、顔の見える地域づくりを目指します。

### 2 地域で活躍できる支えあいの人づくり

地域に根ざした福祉活動を自主的に展開できるようにするためには、リーダーシップを発揮できる人材と環境が必要です。福祉活動や災害時の体制における担い手の育成や、それらの活動を支援することで、自主的な地域活動を促します。

また、瀬戸市の地理特性や高齢化の進行による地域人口の減少が、商業施設の撤退などにつながり、買い物・移動に関する支援ニーズが高まっています。

このような地域ごとの課題に対応できる環境を整え、地域において、すべての住民が「担い手」となり、お互いに支えあえる関係を築き、いつまでも住み慣れた地域の中で生活できるまちを目指します。

### 3 相談できる・つながる仕組みづくり

自身の病気や健康、将来の生活の不安など、生活する上では様々な困りごとや悩みに直面します。核家族化や少子高齢化・人口減少などによる周辺環境の変化により、このような生活上の不安要素について相談できる相手が少なくなっています。「**病気や介護が必要になったとき誰に相談したらよいか分からない**」「**子育てなどの悩みを相談できる人や場所が分からない**」など、不安を抱える住民は多くいます。

気軽に相談できる環境を地域の中につくることは、困りごとや悩みを抱えている方の早期発見につながります。

地域住民の気づきの声をうけ、市や様々な機関・団体と連携し、住民を支える相談体制を築き、相談できる・つながる地域づくりを目指します。

### 4 支えあいの心をはぐくむ環境づくり

身近な地域の中で、「**誰が住んでいるのか分からない**」「**支援が必要な人がどこにいるか分からない**」「**いざ困っている人がいた時にどう支援したら良いか分からない**」などの意見が、多くみられました。地域の中での助けあいを進めていくためには、地域住民一人ひとりが支えあいの心を持ち、日頃から地域と関わり、地域を知る機会を持つことが欠かせません。

地域の中での声かけや交流など、支えあいの心を持てる機会づくりに努め、身近な住民同士での助けあいが日常的に行われる地域づくりを目指します。

## 6 事業内容

本計画で掲げる事業内容の構成は、以下のとおりです。

### 地域での困りごとや課題テーマ



地域懇談会で出された意見（地域での困りごと）をテーマ別に整理し、代表的な内容をピックアップして掲載しました。  
具体的な地域ごとの集約結果は、90頁以降を参照してください。

### 取組みの方向性

#### （社会福祉協議会の取組み）



課題に対して社会福祉協議会が実施する事業内容を掲載しています。  
事業内容によっては、社会福祉協議会単独ではなく、市や団体など、様々な主体と連携して実施する事業もあります。

#### （地域でできること）



課題に対して、住民の皆さんが考えた「地域でできること」を整理し、掲載しています。  
具体的な地域ごとの集約結果は、90頁以降を参照してください。

## 6-1 誰もが集える居場所づくり

### 地域での困りごとや課題テーマ



課題テーマ	地域での困りごと
近所づきあい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近所づきあいが少ない</li> <li>・顔見知りの人がない</li> </ul>
一人暮らし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らしの人が多い</li> <li>・認知症になっても自分で気がつかない時が心配</li> </ul>
居場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や一人暮らしの方の孤立が不安。みんなで集まる場所が欲しい</li> <li>・働く母親は、集まったり意見を言う機会がない。子どもの遊び場が少ない</li> </ul>
地域の声かけ・見守り・地域での子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近所の方と話したいがきっかけがない</li> <li>・自分たちの地域で子育てがしたい</li> </ul>
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い人との関わりが少ない</li> <li>・高齢者同士のつながりを大切にしたい</li> </ul>

### 取組みの方向性



#### (社会福祉協議会の取組み)

##### ① 小地域単位のサロン実施に向けた支援

- ・歩いていくことができる居場所づくりを支援します
- ・地域のすべての方が担い手になるサロン運営を支援します
- ・空き家、空き店舗などの場所を活用するために支援します
- ・地区社協への助成金の継続と見直しを行います
- ・サロンの立ち上げを支援します

(社会福祉協議会の取組み)

② 子ども、障害者、高齢者など誰もが集える居場所の推進

- ・子ども・障害者・高齢者など、誰もが参加できるサロンをモデル的に実施します
- ・企業や市内の社会福祉法人\*などと連携・協力して居場所づくりを進めます
- ・誰もが集える居場所にするために、各地域でのサロン内容の助言を行います

(社会福祉協議会の取組み)

③ 地域の居場所を活用した学び・気づきの場の確保

- ・子どもから高齢者までを対象として、実際の事例を通じた学びと気づきのための学習会を開催します
- ・地区社協、自治会、地域力\*などが実施するサロンに社会福祉協議会職員が訪問し、地域課題に関する住民の気づきの場となるように働きかけを行います

(社会福祉協議会の取組み)

④ 子育て支援・子育てサロンの拡大

- ・子育てサロンの実施による親と子どもの居場所の確保と支援を行います
- ・地区社協への助成金の継続と見直しを行います



(地域でできること)

- 町内の集会所を活用したサロンを実施しよう！
- 近所付き合いを大切にしよう！

## 6-2 地域で活躍できる支えあいの人づくり

### 地域での困りごとや課題テーマ



課題テーマ	地域での困りごと
担い手	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のリーダーが不足している</li> <li>・リーダーの役割が多く、負担が大きい</li> <li>・若い人と一緒にやる行事がない</li> </ul>
男性高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域とのつながりがなく、孤立している</li> <li>・あまり外に出てこない傾向がある</li> </ul>
日常生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掃除、買い物、ごみ出し、電球交換などに苦慮する</li> <li>・高齢者が子どもと同居しても、日中仕事のため不在で困る</li> </ul>
生きがい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きがいづくりの場所がない</li> <li>・活躍できる場所・機会がない</li> </ul>
災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣近所に誰が住んでいるか分からないため、災害時に支援が必要か否かわからない</li> <li>・災害時の避難所が分からない</li> </ul>
交通・移動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動手段がない</li> <li>・車や自転車に乗れなくなった時、移動手段がない</li> </ul>
買い物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近くに買い物ができる場所がない</li> <li>・重い荷物の買い物に困る</li> </ul>

## 取組みの方向性



### (社会福祉協議会の取組み)

#### ① 地域で活躍できる担い手の養成

- 近隣高校・大学のボランティア部などとの協働による実践を行います
- 近隣高校・大学の学生に対するボランティア入門（担い手）講座を実施します
- ボランティアグループが地域の担い手になるように、支援を検討します
- 地域の担い手として活躍できる男性などの養成講座を実施します
- 有償ボランティア\*・ポイント制度の検討など、地域の支えあいが広がる仕組みづくりを推進します
- 地区社協の実施するサロン（高齢・障害・子ども）の担い手養成講座を実施します



### (地域でできること)

- 地域でボランティア活動を促進する講座などに参加し、子育てリーダーや相談者になろう！
- お助け隊に入ろう！
- 向こう三軒両隣の支えあいをしよう！
- 地域活動の企画に参加しよう！
- いろいろな集いの場や催事に出向き、仲間づくりをしよう！



(社会福祉協議会の取組み)

② 地域支えあい会議（地域懇談会）の実施

- 18 地区で地域懇談会を開催します
- 地域懇談会で話し合った地域課題の解決に向けて、モデル地区を選定し、企画事業を推進します
- 定期的に懇談会を開催することにより、地域住民の課題を解決する仕組みをつくります
- 各専門職（地域包括支援センター・社会福祉協議会地域担当・生活支援コーディネーターなど）も会議に参加します



(地域でできること)

- 組織の役割分担について話し合おう！



(社会福祉協議会の取組み)

③ 災害時の体制づくり

- 災害ボランティアコーディネーター養成講座\*や災害ボランティアコーディネーターフォローアップ講座を通じた自助・互助の働きかけを行います
- 災害時の迅速・効果的な災害ボランティアセンター\*の運営のため、立ち上げ訓練を実施し、災害時の対応について学ぶ機会を提供します



(地域でできること)

- 隣近所への声かけ、心配り、目配りをしよう！
- 自治会の中で災害時要支援者の情報共有をしよう！



(社会福祉協議会の取組み)

④ 買い物・移動支援の実施

- ・地域で生活支援を中心に行うボランティア養成講座を実施します
- ・地域支えあい会議の場で、地域の生活課題を明らかにし、支えあいの仕組みを協議します
- ・買い物・移動支援の地域の実情について情報収集を図り、地域にあった問題解決の方法を検討します
- ・やすらぎ会館の車両を活用した買い物ツアーを検討します



(地域でできること)

- 買い物を手伝うグループをつくろう！
- 自分が買い物や外出をする時に声をかけ、一緒に行こう！



(社会福祉協議会の取組み)

⑤ 瀬戸市内の各種団体への支援の継続

- ・民生委員児童委員協議会や老人クラブ連合会、子ども会連絡協議会、母子福祉会など、地域の担い手となる各種団体への支援を継続します

## 6-3 相談できる・つながる仕組みづくり

### 地域での困りごとや課題テーマ



課題テーマ	地域での困りごと
病気・介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来、認知症などで介護が必要にならないか不安</li> <li>・病気的时候、近隣の助けあいがあるか不安</li> </ul>
将来の不安・相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病気や介護が必要になったとき、誰に相談すればいいかわからない</li> <li>・高齢者のみ世帯、一人暮らし高齢者になることが不安</li> </ul>
金銭面の不安	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的に困っている家庭が多くなっている</li> </ul>

### 取組みの方向性



#### (社会福祉協議会の取組み)

#### ① 気づき・つながる相談体制の確立

- ・住民の居場所（サロンなど）から住民自身が課題・問題に気づき、専門機関や市につなぐことができる仕組みづくりを進めます  
（例：住民 → 地区社協・民生委員など → 社会福祉協議会地域担当・地域包括支援センター → 福祉総合相談窓口など）
- ・地域活動の場を“相談できる場”としていくための働きかけを行います



#### (地域でできること)

- 隣近所をときどき訪ねて、安否確認をしよう！
- 隣近所への声かけをしよう！



(社会福祉協議会の取組み)

② 第2層生活支援コーディネーター・地域担当による地域への働きかけ

- 地域課題の解決に向けて、各種関係機関と連携した相談体制を確立します
- 基幹型地域包括支援センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会地域担当・生活支援コーディネーターの連絡会議を実施します
- 社会福祉協議会内にある相談窓口（福祉総合相談、法律相談、心配ごと相談など）との役割分担と連携強化を推進します
- 地域で抽出された生活困窮の課題に対して、関係機関と役割分担を行い、支援する仕組みづくりを検討します
- 地域の困りごとについて、専門的視点からのアドバイスや関係機関との連携により、地域で支えあうことへの支援を推進します



(社会福祉協議会の取組み)

③ 自立に向けた支援

- 相談を通じて明らかになった様々な困りごとに対して、自立支援を促します
- 生活福祉資金・日常生活自立支援事業・フードバンク\*・生活困窮者窓口との連携を推進します
- 福祉奨学金\*の見直しを進めます
- やすらぎ会館において子ども食堂\*をモデル的に実施し、地域への展開を検討します



(地域でできること)

- みんなで作り、食べる機会をつくろう！
- 子ども食堂を通して、食事改善をしよう！

## 6-4 支えあいの心をはぐくむ環境づくり

### 地域での困りごとや課題テーマ



課題テーマ	地域での困りごと
知る・学ぶ機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の住人の状況を知りたい</li> <li>・要支援者の情報や、助けに行ける人の情報がない</li> <li>・社会福祉協議会が何をやっているか知らない</li> <li>・障害を持っている方に対してどこまで支援していいのかわからない</li> </ul>

### 取組みの方向性



#### (社会福祉協議会の取組み)

#### ① 「支えあい」の心をはぐくむ出前講座の実施

- ・参加しやすい講座や居場所が、相談の場となるような取組みと工夫を行います
- ・居場所を活用して、支えあい・気づきにつながる「ふくし出前講座\*」を実施します
- ・障害を知り、学ぶ講座を実施します
- ・社会福祉協議会の周知、共同募金\*、会費\*の重要性などを伝えます
- ・地域の障害者施設との交流を深めるための働きかけをします

#### (社会福祉協議会の取組み)

#### ② 子どもから大人までの福祉教育の実践

- ・子どもから大人までの誰もが学べる福祉実践教室\*を開催します
- ・既存の福祉実践教室を地域で展開します
- ・長期休暇を活用した子どものボランティア体験を推進します

(社会福祉協議会の取組み)

③ 障害の理解を深める機会、活躍できる機会の提供

- やすらぎ木曜市\*などの本会の行事や地区社協などが実施する地域行事で、障害者施設が作った物品の販売などを通じて、地域と施設が協働できる機会を提供します
- 就労体験の機会提供を拡充します



(地域でできること)

- 声をかけやすい、声をあげやすい雰囲気をつくりましょう！
- 勉強会を開催して学ぶ機会をつくりましょう！
- 障害をもった方との交流の機会をつくりましょう！
- 積極的に声をかけ、自然に接する心をもちましょう！

## 7 計画の進行管理

本計画で掲げた事業を確実に実行し、成果を上げていくため、P D C A \* に基づくマネジメントサイクル\*を運用します。本計画で掲げた事業内容に基づく事業検討シート（事業個票）を作成し、毎年度計画・実行・評価・改善していきます。

なお、社会情勢の変化や事業の進捗状況により、本計画に記載した事業以外にも事業内容の立案と実行を行うことがあります。



## 7-1 事業検討シート（事業個票）

地域福祉活動計画

事業検討シート（事業個票）

対象年度	
------	--

重点施策	
事業名	
取り組み名	
目的	
実施内容	
対象者	
事業実施時期	
予算	
年度計画	

## 第5章 資料編

### 1 社会福祉法（抜粋）

#### （地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

2 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

#### （福祉サービスの提供の原則）

第5条 社会福祉を目的とする事業を営業者は、その提供する多様な福祉サービスについて、利用者の意向を十分に尊重し、地域福祉の推進に係る取組を行う他の地域住民等との連携を図り、かつ、保健医療サービスその他の関連するサービスとの有機的な連携を図るよう創意工夫を行いつつ、これを総合的に提供することができるようにその事業の実施に努めなければならない。

#### （福祉サービスの提供体制の確保等に関する国及び地方公共団体の責務）

第6条<略>

2 国及び地方公共団体は、地域住民等が地域生活課題を把握し、支援関係機関との連携等によりその解決を図ることを促進する施策その他地域福祉の推進のために必要な各般の措置を講ずるよう努めなければならない。

#### （地域子育て支援拠点事業等を営業者の責務）

第106条の2 社会福祉を目的とする事業を営業者のうち、次に掲げる事業を行うもの（市町村の委託を受けてこれらの事業を行う者を含む。）は、当該事業を行うに当たり自らがその解決に資する支援を行うことが困難な地域生活課題を把握したときは、当該地域生活課題を抱える地域住民の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を勘案し、支援関係機関による支援の必要性を検討するよう努めるとともに、必要があると認めるときは、支援関係機関に対し、当該地域生活課題の解決に資する支援を求めるよう努めなければならない。

- (1) 児童福祉法第6条の3第6項に規定する地域子育て支援拠点事業又は同法第10条の2に規定する拠点において同条に規定する支援を行う事業
- (2) 母子保健法第22条第1項に規定する母子健康包括支援センターを運営する事業
- (3) 介護保険法第115条の45第2項第1号に掲げる事業
- (4) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条第1項第3号に掲げる事業
- (5) 子ども・子育て支援法第59条第1号に掲げる事業

#### (包括的な支援体制の整備)

第106条の3 市町村は、次に掲げる事業の実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

- (1) 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援、地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備、地域住民等に対する研修の実施その他の地域住民等が地域福祉を推進するために必要な環境の整備に関する事業
- (2) 地域住民等が自ら他の地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じて、支援関係機関に対し、協力を求めることができる体制の整備に関する事業
- (3) 生活困窮者自立支援法第2条第2項に規定する生活困窮者自立相談支援事業を行う者その他の支援関係機関が、地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の下、その解決に資する支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備に関する事業

2<略>

#### (市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- (1) 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- (2) 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- (3) 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- (4) 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- (5) 前条第1項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

**（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）**

第109条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、〈以下略〉

- （1） 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- （2） 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- （3） 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- （4） 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

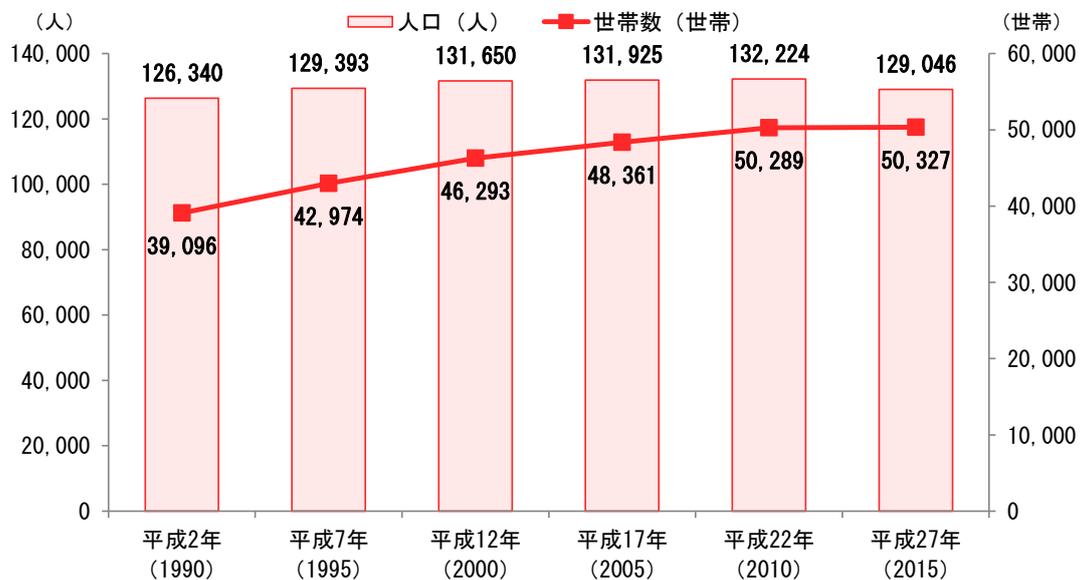
2から6まで〈略〉

## 2 瀬戸市の現状（統計資料）

### ① 人口と世帯

本市の平成27年（2015年）の人口は129,046人で、平成22年（2010年）より減少しています。一方で世帯数は平成2年（1990年）以降増加を続けており、一世帯ごとの世帯人数が減少しています。

図表1-1 人口・世帯数の推移①（各年10月1日現在）



資料：総務省「国勢調査」

図表 1-2 人口・世帯数の推移②（各年10月1日現在）

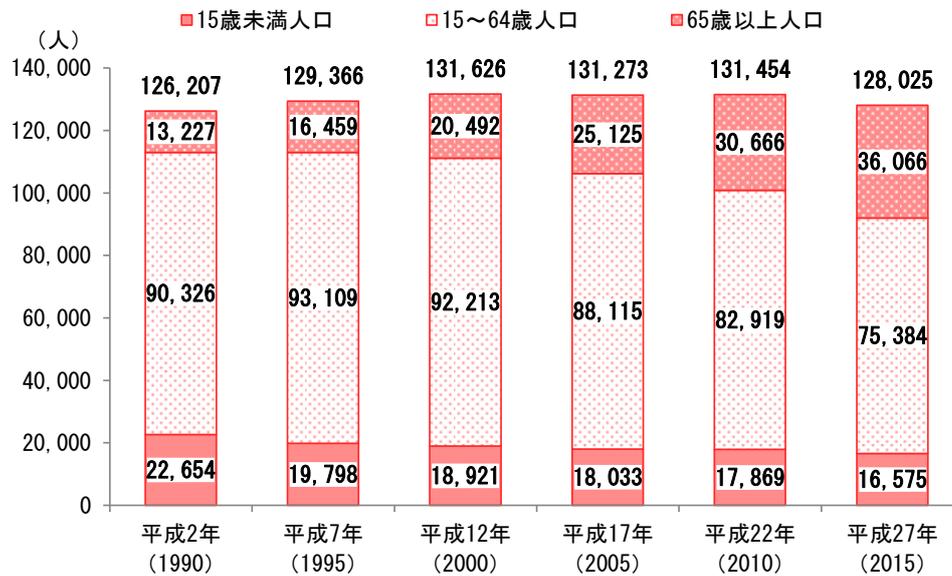
	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
総人口 (人)	126,340	129,393	131,650	131,925	132,224	129,046
人口 (男性) (人)	62,320	63,960	65,093	65,471	65,123	63,189
人口 (女性) (人)	64,020	65,433	66,557	66,454	67,101	65,857
日本人人口 (人)	124,168	127,159	129,282	128,437	128,049	125,225
外国人人口 (人)	2,039	2,207	2,344	2,836	3,248	2,940
人口増減率 (%)	1.38	2.42	1.74	0.21	0.23	-2.4
世帯数 (世帯)	39,096	42,974	46,293	48,361	50,289	50,327

資料：総務省「国勢調査」

※総人口と、日本人人口と外国人人口の合計は、無回答があるなどの理由で一致していません。

年齢3区分別人口の平成7年以降（1995年）以降の推移をみると、15歳未満人口と15～64歳人口が減少し、65歳以上人口が増加していることがわかります。平成2年（1990年）と平成27年（2015年）を比較すると、15歳未満人口は6,079人、15～64歳人口は14,942人減少しているのに対し、65歳以上人口は22,839人増加しています。

図表2-1 年齢3区分別人口の推移①（各年10月1日現在）



資料：総務省「国勢調査」

図表2-2 年齢3区分別人口の推移②（各年10月1日現在）

	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
総人口 (人)	126,340	129,393	131,650	131,925	132,224	129,046
15歳未満人口 (人)	22,654	19,798	18,921	18,033	17,869	16,575
15～64歳人口 (人)	90,326	93,109	92,213	88,115	82,919	75,384
65歳以上人口 (人)	13,227	16,459	20,492	25,125	30,666	36,066

資料：総務省「国勢調査」

※総人口と年齢3区分別人口の合計は、無回答があるなどの理由で一致していません。

本市の連区別年齢3区分別人口について平成25年（2013年）と平成29年（2017年）を比較すると、ほとんどの連区で平均年齢が約1歳上昇しており、高齢化が進んでいることがわかります。また、構成比については、15歳未満人口、15～64歳人口がそれぞれ0.6%、2.5%減少し、65歳以上人口が3.1%増加しています。

図表3 連区別年齢3区分別人口 構成比（平成25年（2013年）10月1日現在）

	道 泉	深 川	古瀬戸	東 明	祖母懐	陶 原	長 根	效 範	水 南	水 野	西 陵
15歳未満人口（人）	474	168	303	285	245	835	1,367	3,108	1,515	1,394	1,323
15～64歳人口（人）	2,615	1,277	2,156	1,827	1,599	3,950	5,818	11,636	7,052	5,658	4,891
65歳以上人口（人）	1,213	1,013	1,291	1,109	1,081	1,718	1,964	3,990	2,441	2,090	2,147
総人口（人）	4,302	2,458	3,750	3,221	2,925	6,503	9,149	18,734	11,008	9,142	8,361
平均年齢（歳）	47.4	54.9	50.8	50.5	52.3	45.9	42.7	42.7	43.9	43.4	44.4

	原山台	萩山台	八幡台	品 野	下品野	山 口	本 地	菱 野	新 郷	合 計	構成比(%)
15歳未満人口（人）	550	417	662	273	1,085	1,098	765	734	931	17,532	13.3
15～64歳人口（人）	2,341	2,233	2,950	2,088	4,651	5,768	3,548	3,514	4,925	80,497	61.0
65歳以上人口（人）	1,470	1,414	1,733	1,286	1,981	1,815	1,257	960	1,973	33,946	25.7
総人口（人）	4,361	4,064	5,345	3,647	7,717	8,681	5,570	5,208	7,829	131,975	100.0
平均年齢（歳）	48.1	49.1	47.7	51.9	45.0	43.1	43.5	41.5	45.6	45.3	

資料：瀬戸市（経営戦略室）

図表4 連区別年齢3区分別人口 構成比（平成29年（2017年）10月1日現在）

	道 泉	深 川	古瀬戸	東 明	祖母懐	陶 原	長 根	效 範	水 南	水 野	西 陵
15歳未満人口（人）	420	175	265	363	241	847	1,335	2,702	1,365	1,616	1,166
15～64歳人口（人）	2,436	1,163	1,819	1,860	1,487	4,435	5,725	11,337	6,606	5,617	4,649
65歳以上人口（人）	1,241	1,022	1,362	1,146	1,101	2,298	2,198	4,441	2,834	2,338	2,413
総人口（人）	4,097	2,360	3,446	3,369	2,829	7,580	9,258	18,480	10,805	9,571	8,228
平均年齢（歳）	48.6	54.9	53.1	49.4	52.6	48.3	43.8	44.4	46.1	43.5	46.1

	原山台	萩山台	八幡台	品 野	下品野	山 口	本 地	菱 野	新 郷	合 計	構成比(%)
15歳未満人口（人）	472	299	534	255	1,012	1,279	765	678	769	16,558	12.7
15～64歳人口（人）	2078	1749	2320	1812	4305	5869	3548	3488	3809	76,112	58.5
65歳以上人口（人）	1,535	1,484	1,921	1,389	2,220	2,180	1,426	1,160	1,832	37,541	28.8
総人口（人）	4,085	3,532	4,775	3,456	7,537	9,328	5,739	5,326	6,410	130,211	100.0
平均年齢（歳）	50.2	52.8	50.9	53.1	46.7	43.6	44.3	43.0	47.0	46.6	

資料：瀬戸市（経営戦略室）

本市の連区別人口の推移について平成17年（2005年）と平成27年（2015年）を比較すると、陶原、長根、效範、水南、西陵の5つの連区で増加しており、特に西陵では50.9%と大幅に増加しています。その他の11連区では減少しており、最も減少率の高い萩山台では22.9%の減少となっています。

65歳以上の高齢化の推移について比較すると、全ての連区で増加しており、特に萩山台、八幡台では20%以上の増加となっています。

図表5 連区別人口・高齢化の推移（各年10月1日現在）

連区	人口の推移				高齢化の推移		
	平成17年 (2005)	平成27年 (2015)	差分	増減率	平成17年 (2005)	平成27年 (2015)	差分
道泉	4,539	4,178	-361	-8.0%	25.0%	29.5%	4.5%
深川	2,907	2,368	-539	-18.5%	33.8%	43.2%	9.4%
古瀬戸	4,258	3,592	-666	-15.6%	24.3%	37.1%	12.8%
東明	3,559	3,301	-258	-7.2%	23.9%	34.8%	10.9%
祖母懐	3,280	2,871	-409	-12.5%	30.6%	37.8%	7.2%
陶原	6,712	7,675	963	14.3%	21.4%	29.2%	7.8%
長根	8,506	9,197	691	8.1%	16.0%	23.0%	7.0%
效範	17,079	18,625	1,546	9.1%	17.6%	22.9%	5.3%
水南	10,864	10,931	67	0.6%	15.9%	24.9%	9.0%
水野	10,228	9,414	-814	-8.0%	16.8%	23.9%	7.1%
品野	11,983	11,099	-884	-7.4%	21.9%	31.5%	9.6%
幡山	27,060	26,196	-864	-3.2%	14.8%	23.8%	9.0%
西陵	5,517	8,323	2,806	50.9%	22.6%	27.8%	5.2%
原山台	5,096	4,341	-755	-14.8%	20.6%	35.0%	14.4%
萩山台	4,874	3,757	-1,117	-22.9%	19.0%	39.0%	20.0%
八幡台	6,055	5,015	-1,040	-17.2%	16.7%	37.1%	20.4%
市全体	132,517	130,883	-1,634	-1.2%	18.9%	27.7%	8.8%

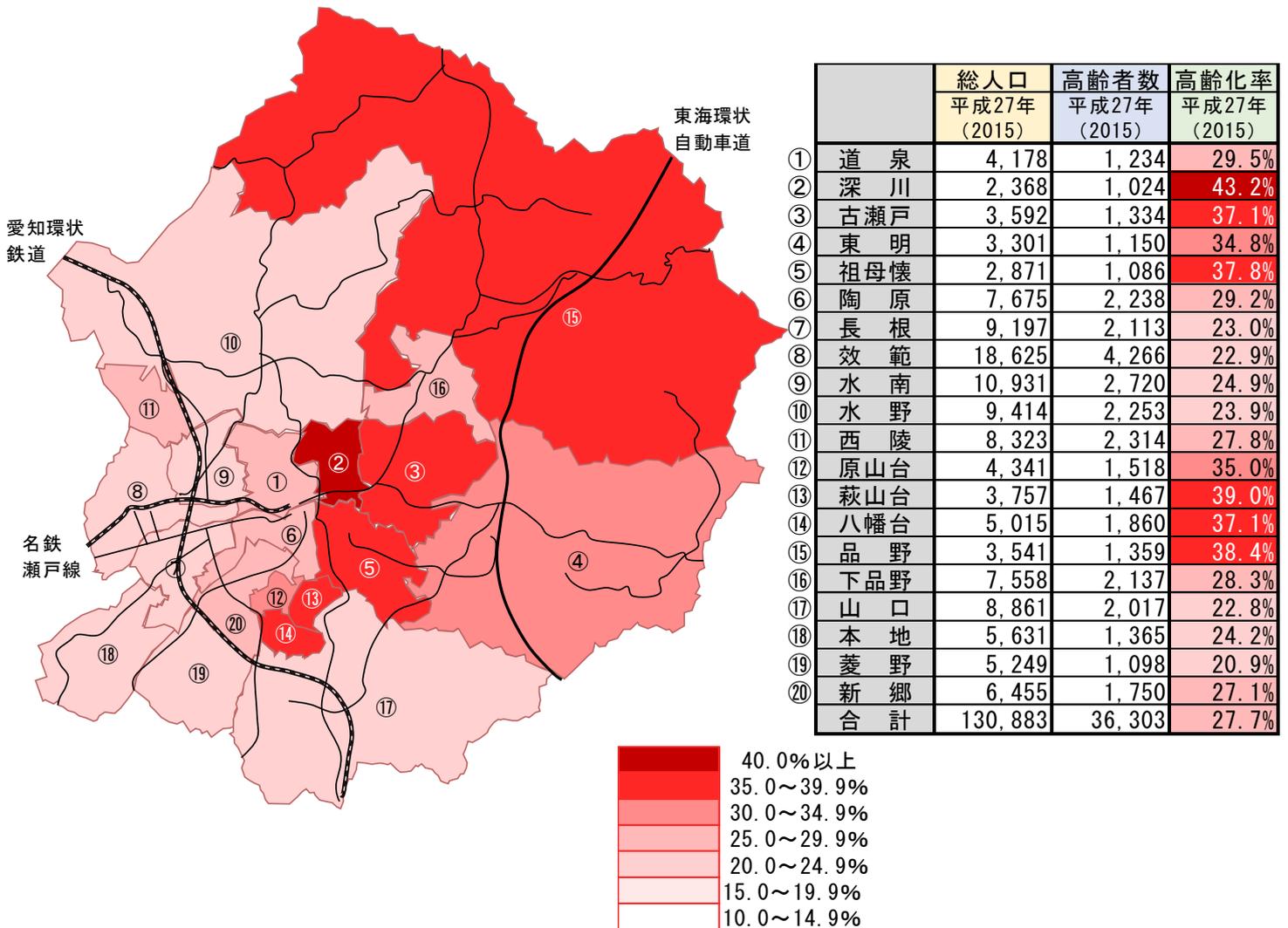
資料：瀬戸市統計書

※品野連区：品野、下品野連区

※幡山連区：山口、本地、菱野、新郷連区

平成 27 年（2015 年）の連区別の 65 歳以上の高齢化率について、深川が 43.2%と最も高くなっています。また、古瀬戸、祖母懐、萩山台、八幡台、品野においても高い高齢化率となっています。

図表6 連区別人口・高齢化率（平成 27 年（2015 年）10 月 1 日現在）

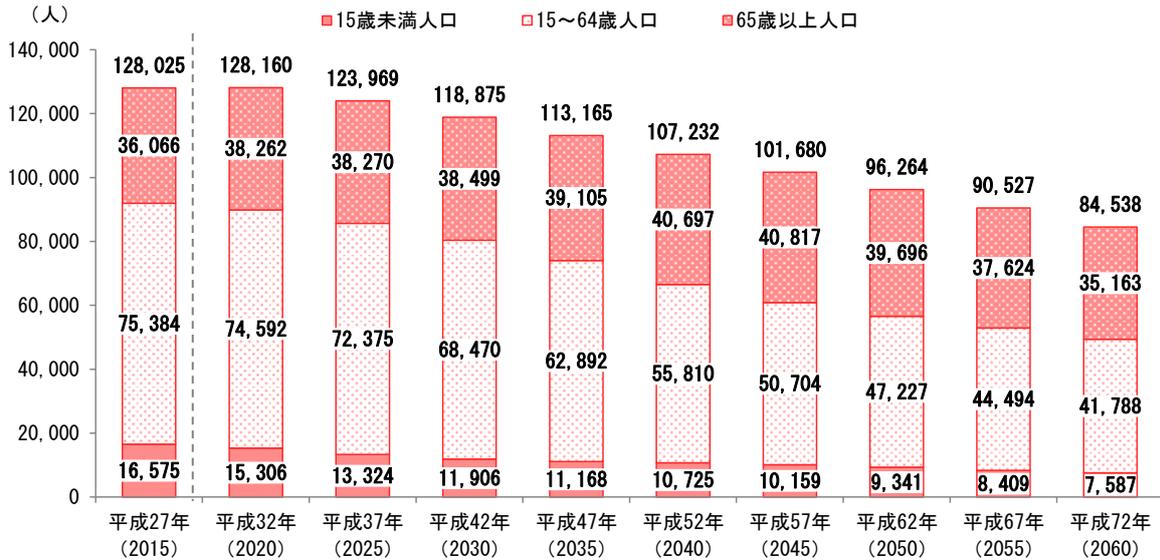


資料：瀬戸市統計書

## ② 将来人口

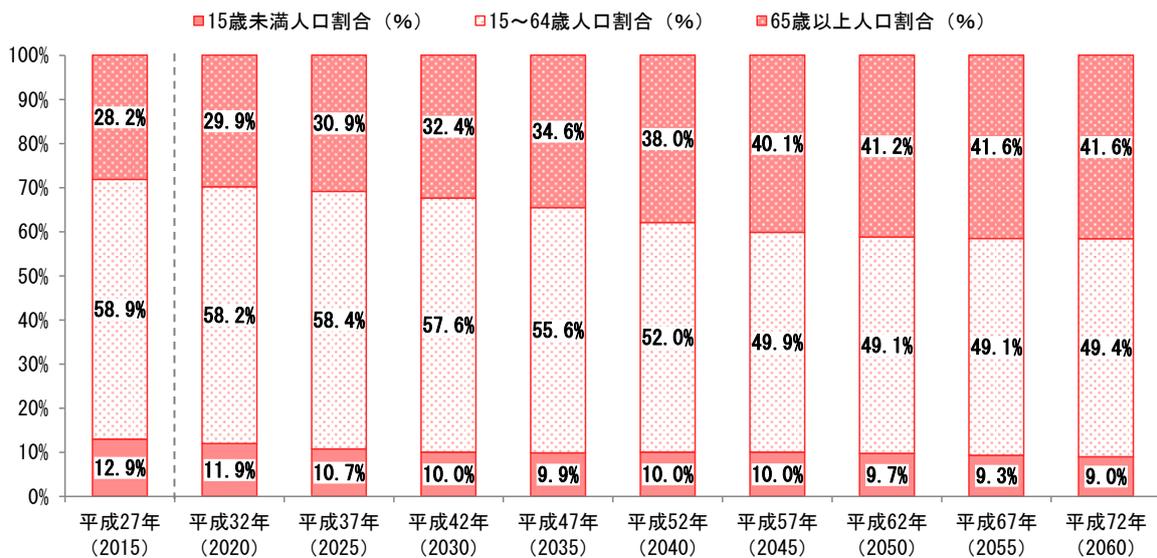
年齢3区分別将来推計人口についてみると、15歳未満人口・15～64歳人口は減少を続け、65歳以上人口は平成57年(2045年)まで増加していくと想定されています。また、65歳以上人口は、平成57年(2045年)には4割を超える予測となっています。

図表7 年齢3区分別将来人口推計



資料：【平成27年】総務省「国勢調査」  
【平成32年～平成72年】瀬戸市人口ビジョン

図表8 年齢3区分別将来人口推計 構成比



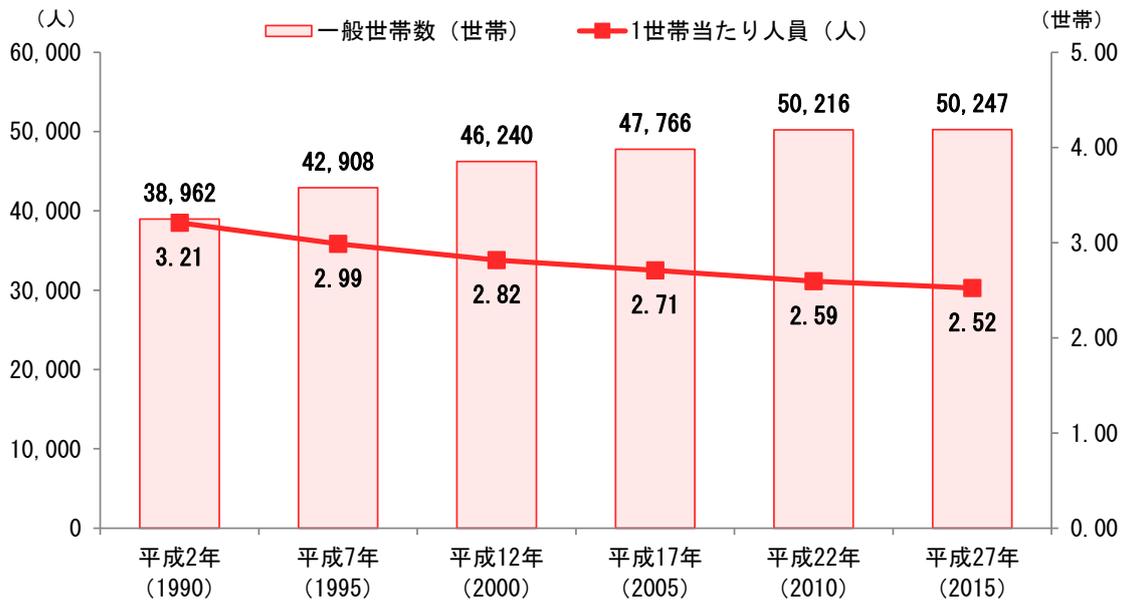
資料：【平成27年】総務省「国勢調査」  
【平成32年～平成72年】瀬戸市人口ビジョン

### ③ 世帯や家族

1世帯あたりの構成人員は、平成2年（1990年）以降減少を続けており、平成27年（2015年）には2.52人となっています。

家族類型別世帯数の構成割合の推移をみると、核家族世帯・単独世帯が増加しており、核家族化の進行や1世帯あたりの構成人数が減少している理由となっています。核家族の中では、特に夫婦のみの世帯・ひとり親世帯の増加が顕著となっています。

図表9 世帯数と1世帯あたりの構成人員の推移（各年10月1日現在）



資料：総務省「国勢調査」

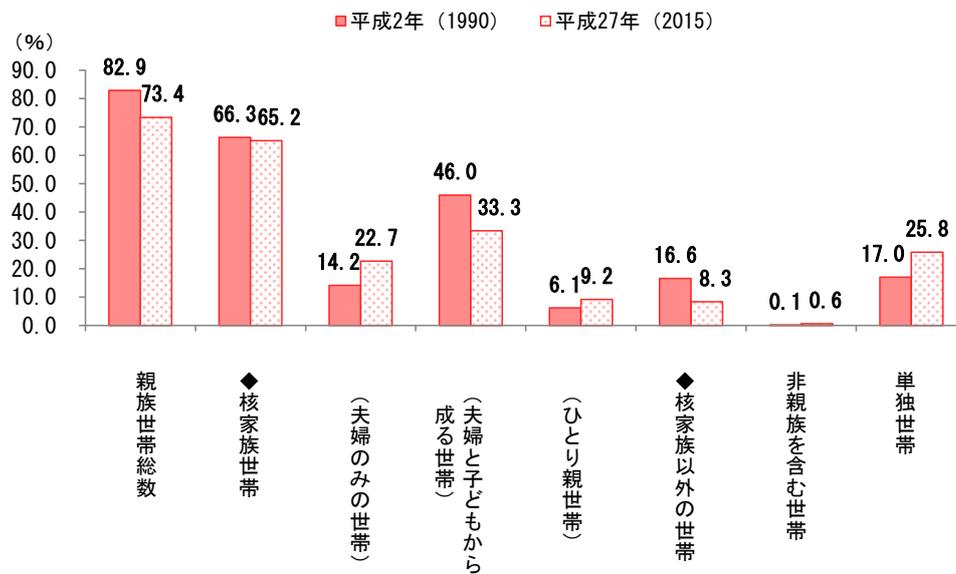
図表10 家族類型別世帯数の推移（各年10月1日現在）

	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
一般世帯総数	38,962	42,908	46,240	47,766	50,216	50,247
親族のみの世帯	32,289	34,249	36,066	36,732	37,518	36,905
核家族世帯	25,828	28,023	30,215	31,148	32,774	32,745
夫婦のみの世帯	5,516	7,314	9,056	10,091	11,008	11,395
夫婦と子供から成る世帯	17,916	17,859	17,808	17,161	17,315	16,750
ひとり親世帯	2,396	2,850	3,351	3,896	4,451	4,600
核家族以外の世帯	6,461	6,226	5,851	5,584	4,744	4,160
非親族を含む世帯	47	83	149	186	366	293
単独世帯	6,626	8,576	10,025	10,848	12,330	12,982

資料：総務省「国勢調査」

平成27年（2015年）の一般世帯における家族類型別世帯数の構成割合をみると、平成2年（1990年）と比較して夫婦のみの世帯、ひとり親世帯、単独世帯の割合が増加しています。

図表11 家族類型別世帯数の構成割合の推移（各年10月1日現在）



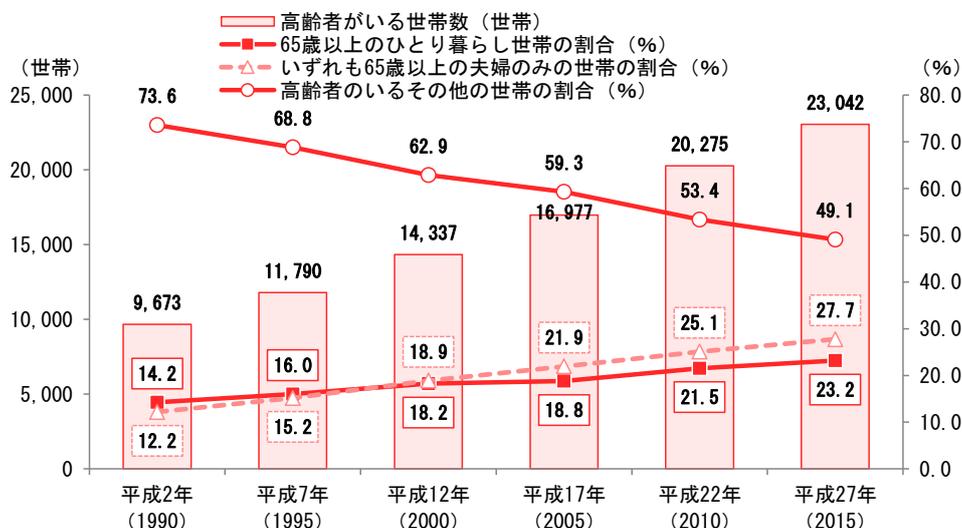
資料：総務省「国勢調査」

#### ④ 高齢者の状況

高齢者がいる世帯数の増加とともに、65歳以上の夫婦のみの世帯・65歳以上のひとり暮らし世帯も増加しており、高齢者のみで構成されている世帯が増えていることがうかがえます。

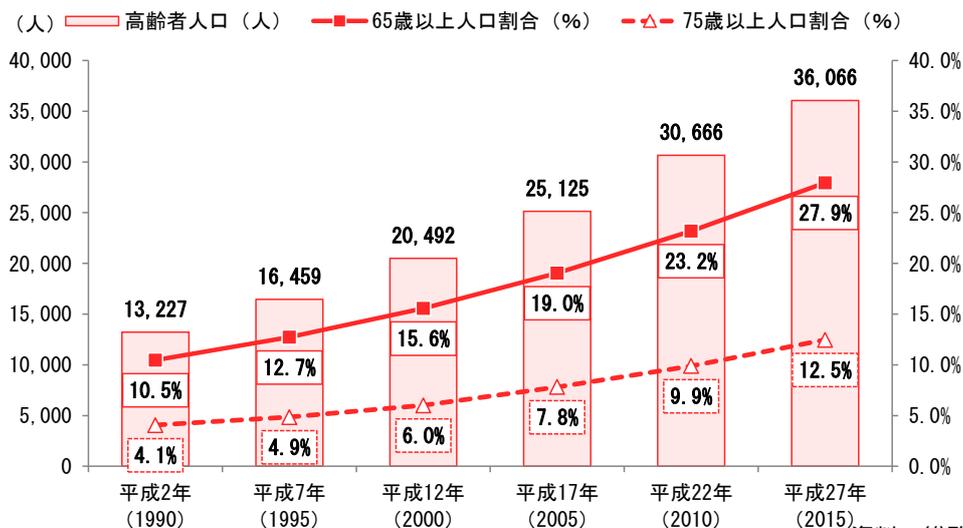
高齢者人口の推移についてみると、平成2年（1990年）以降は増加が続いており、平成27年（2015年）は36,066人となっています。高齢化率も上昇を続けており、平成27年（2015年）では75歳以上人口割合が10%を超えています。

図表12 高齢者世帯数、構成割合の推移（各年10月1日現在）



資料：総務省「国勢調査」

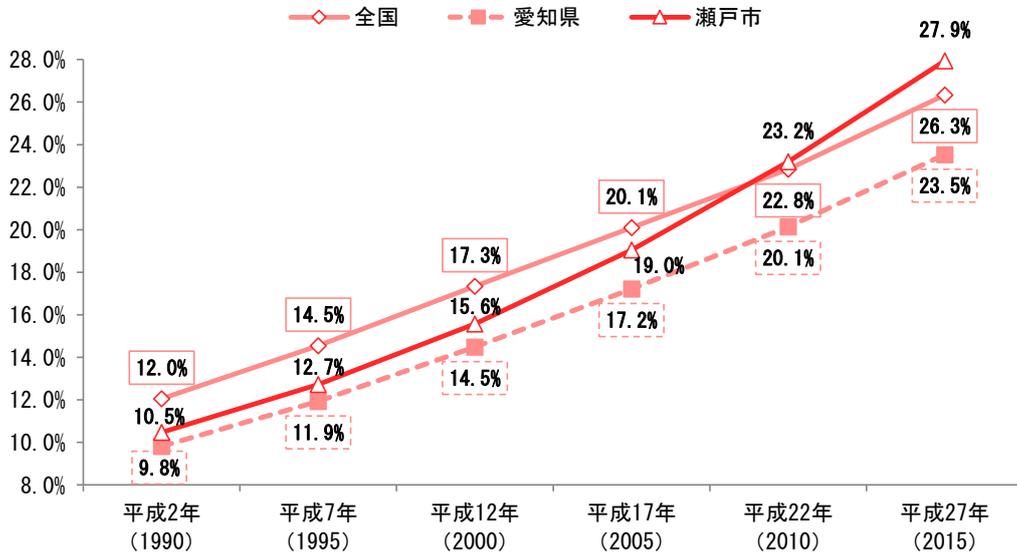
図表13 高齢者人口・高齢化率の推移（各年10月1日現在）



資料：総務省「国勢調査」

瀬戸市の65歳以上の高齢化率は、平成22年（2010年）以降、愛知県や全国を上回っています。

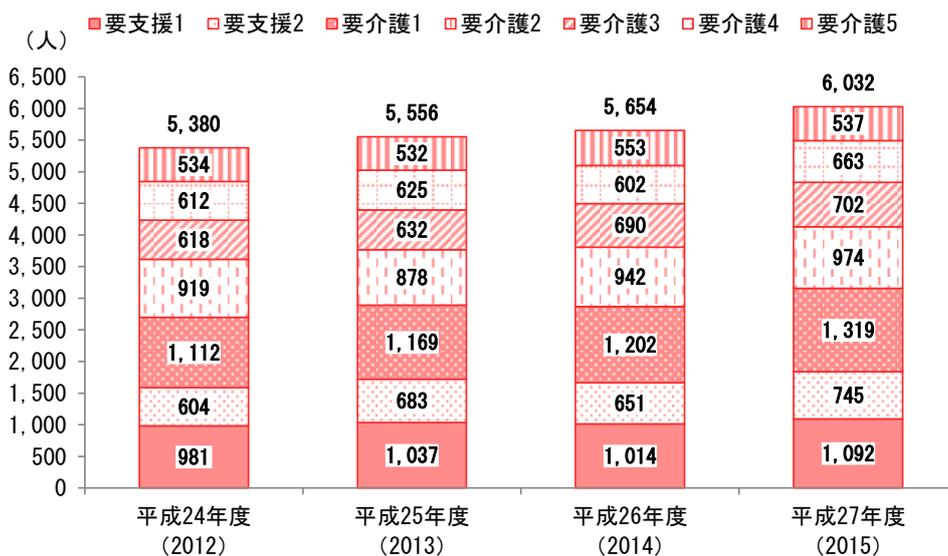
図表14 高齢化率（65歳以上）の推移（全国、愛知県比較）（各年10月1日現在）



資料：総務省「国勢調査」

要介護・要支援認定者数の推移をみると、各段階の中での増減はあるものの、認定者数全体は増加を続けており、平成27年度（2015年度）は、6,032人となっています。

図表15 要介護・要支援認定者数の推移（各年度末現在）

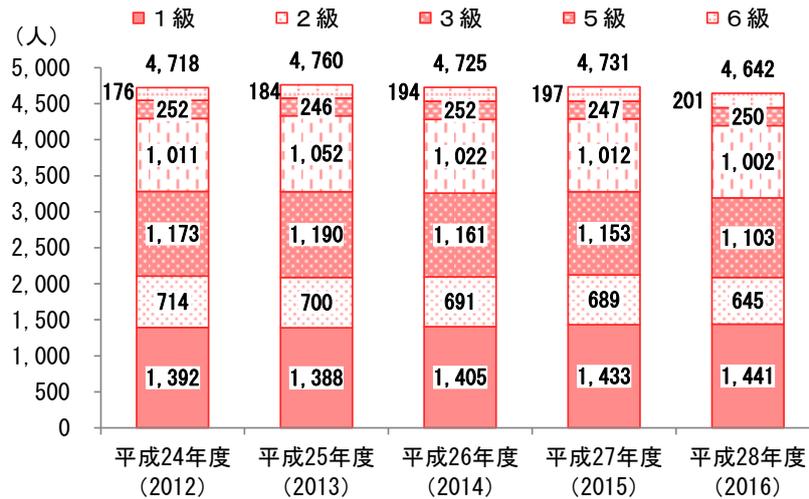


資料：介護保険事業状況報告

## ⑤ 障害者の状況

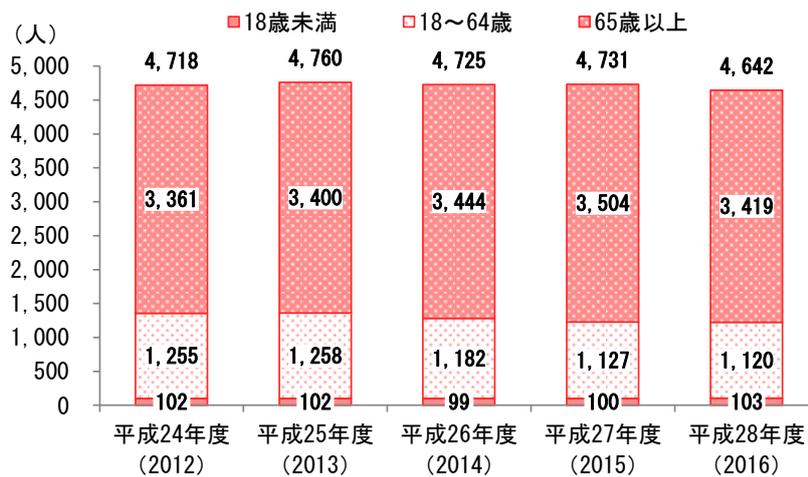
身体障害者の数は、増減を繰り返していますが、平成28年度(2016年度)には4,700人以下となっています。

図表16-1 身体障害者手帳所持者の推移【等級別】(各年度末現在)



資料：瀬戸市障害者福祉基本計画（第6次）

図表16-2 身体障害者手帳所持者の推移【年齢別】(各年度末現在)



資料：瀬戸市障害者福祉基本計画（第6次）

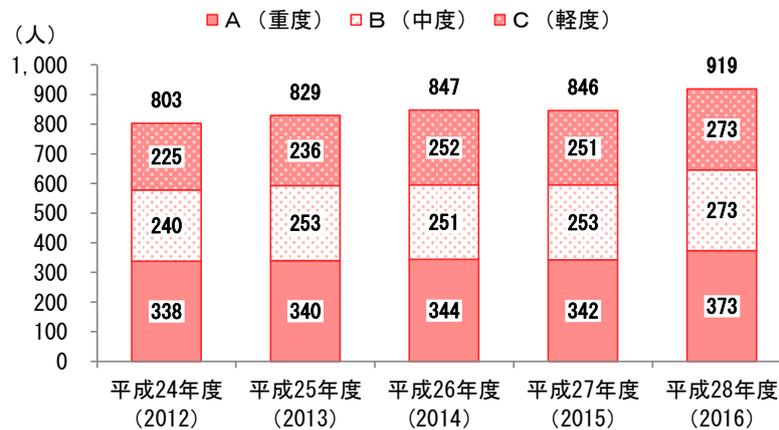
図表 16-3 身体障害者手帳所持者の推移【障害の種類別】（各年度末現在）

区分	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)
視覚障害(人)	262	256	252	253	241
聴覚・平衡機能障害(人)	281	294	300	299	309
音声・言語・そしゃく機能障害(人)	53	55	56	56	49
肢体不自由(人)	2,452	2,466	2,434	2,441	2,351
内部障害(人)	1,670	1,689	1,683	1,682	1,692
合計(人)	4,718	4,760	4,725	4,731	4,642

資料：瀬戸市障害者福祉基本計画（第6次）

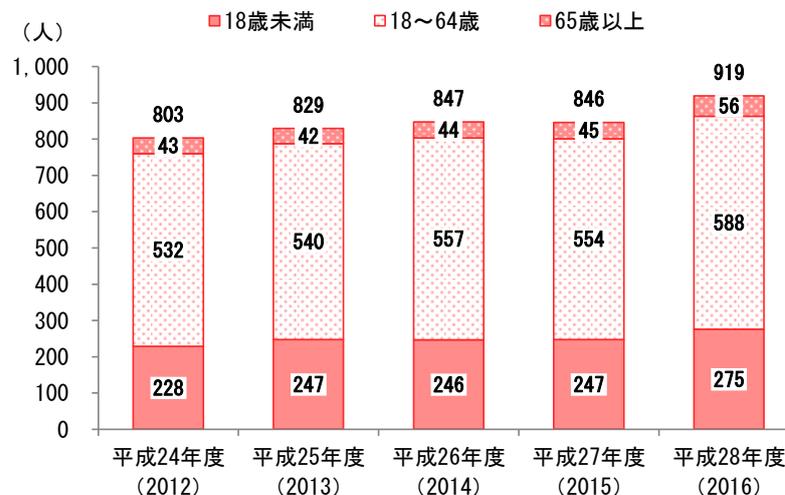
療育手帳所持者の推移をみると、各等級の中での増減はあるものの、全体では増加傾向にあり、平成27年度（2015年度）と平成28年度（2016年度）を比べると、全ての等級、年齢別において増加しています。

図表17-1 療育手帳所持者の推移【等級別】（各年度末現在）



資料：瀬戸市障害者福祉基本計画（第6次）

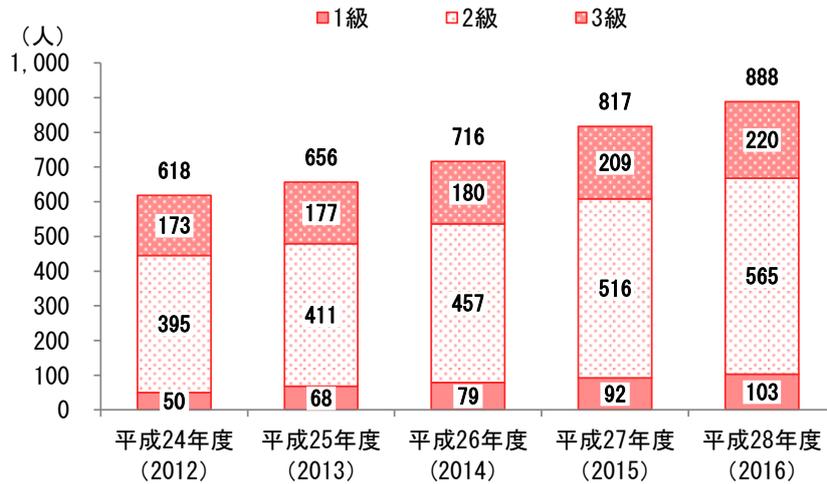
図表 17-2 療育手帳所持者の推移【年齢別】（各年度末現在）



資料：瀬戸市障害者福祉基本計画（第6次）

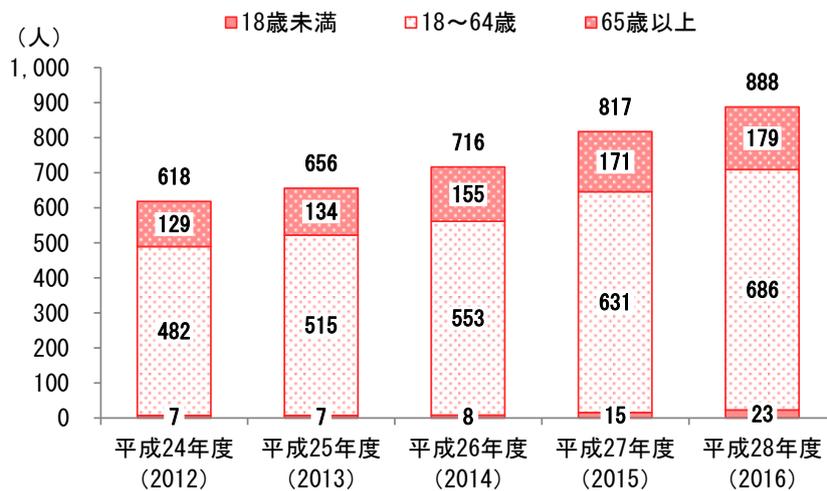
精神障害者保健福祉手帳所持者の推移をみると、平成24年度（2012年度）以降、全ての等級、年齢において増加しています。

図表18-1 精神障害者保健福祉手帳所持者の推移【等級別】（各年度末現在）



資料：瀬戸市障害者福祉基本計画（第6次）

図表 18-2 精神障害者保健福祉手帳所持者の推移【年齢別】（各年度末現在）

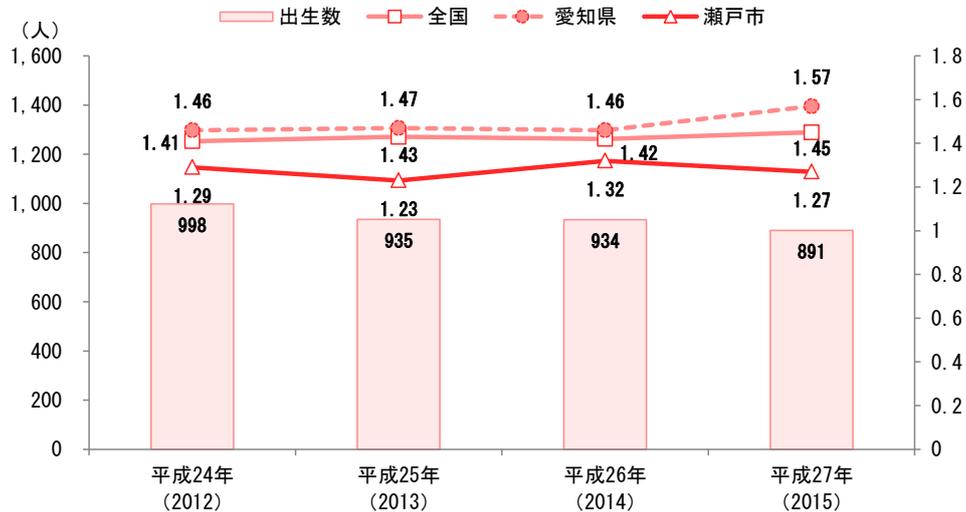


資料：瀬戸市障害者福祉基本計画（第6次）

## ⑥ 子どもの状況

出生数の推移についてみると、平成24年（2012年）以降、減少が続いており、合計特殊出生率も、愛知県や全国を下回っています。

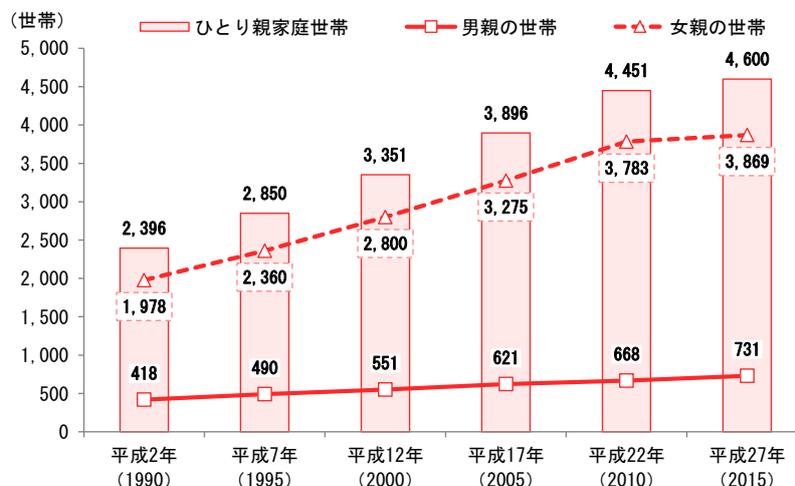
図表19 出生数・合計特殊出生率の推移



資料：【出生数】市民課・人口動態調査（各年1月～12月）による数値  
【合計特殊出生率】瀬戸保健所 母子保健統計

ひとり親世帯数の推移についてみると、男親の世帯・女親の世帯ともに増加を続けています。平成2年（1990年）と平成27年（2015年）を比較すると、男親の世帯が313世帯の増加に対し、女親の世帯が1,891世帯の大幅な増加となっています。

図表20 ひとり親世帯の推移（各年10月1日現在）



資料：総務省「国勢調査」

## ⑦ 外国人人口

外国人人口の推移を国籍別で見ると、中国、フィリピン、タイ、ベトナム国籍の人口が増加し、韓国・朝鮮国籍の人口が減少しています。

ブラジル、ペルー国籍の人口は、平成22年（2010年）まで増加を続けていましたが、平成27年（2015年）には減少しています。

図表21 外国人の推移（各年10月1日現在）

	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
総数	2,039	2,207	2,344	2,836	3,248	2,940
韓国, 朝鮮	1,843	1,649	1,443	1,220	985	827
中国	21	78	120	302	361	365
東南アジア、南アジア	84	131	147	-	-	-
フィリピン	(28)	(91)	(100)	290	417	489
タイ	-	(6)	(8)	23	35	43
インドネシア	-	-	-	6	49	48
ベトナム	-	-	-	24	44	91
インド	-	-	-	-	-	8
イギリス	-	5	3	7	5	6
アメリカ	26	32	32	31	19	13
ブラジル	-	207	405	455	521	405
ペルー	-	73	126	234	501	475
その他	-	27	47	-	-	-
その他(無国籍及び国名「不詳」を含む。)	65	-	-	244	311	170

資料：総務省「国勢調査」

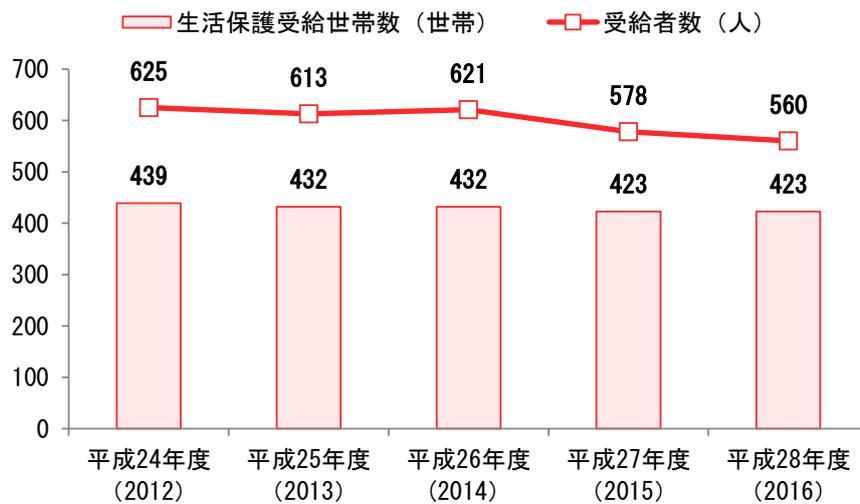
※平成2年（1990年）から平成12年（2000年）について、「フィリピン」「タイ」は、「東南アジア、南アジア」に含まれているため、括弧で表記してあります。加えて、平成7年（1995年）及び平成12年（2000年）は、「その他」に無国籍及び国名「不詳」が含まれないため、国籍別外国人数を足しあげた数と総数が一致しません。

## ⑧ 生活保護

生活保護受給世帯数と受給者数の推移をみると、受給世帯数、受給者数ともに減少傾向にあります。

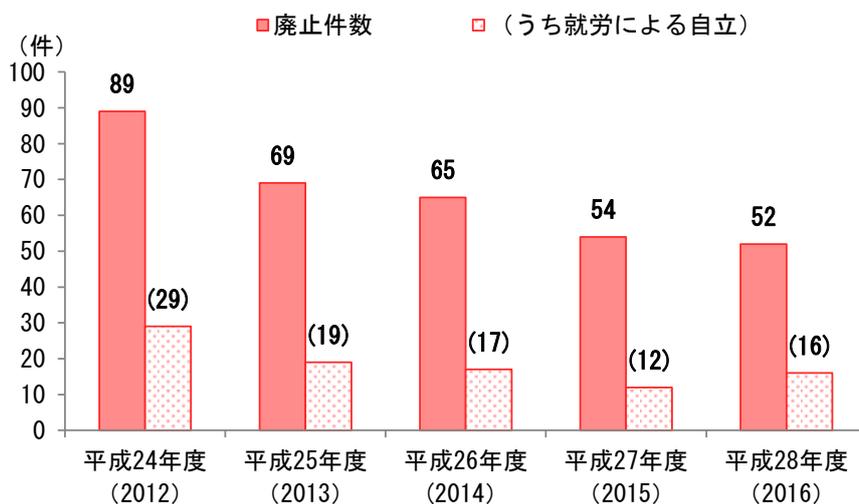
平成28年度（2016年度）の生活保護廃止件数は52件で、そのうち16件が就労による自立によるものです。

図表22-1 生活保護受給世帯、受給者数の推移（各年度末現在）



資料：瀬戸市（社会福祉課）

図表 22-2 生活保護廃止件数の推移

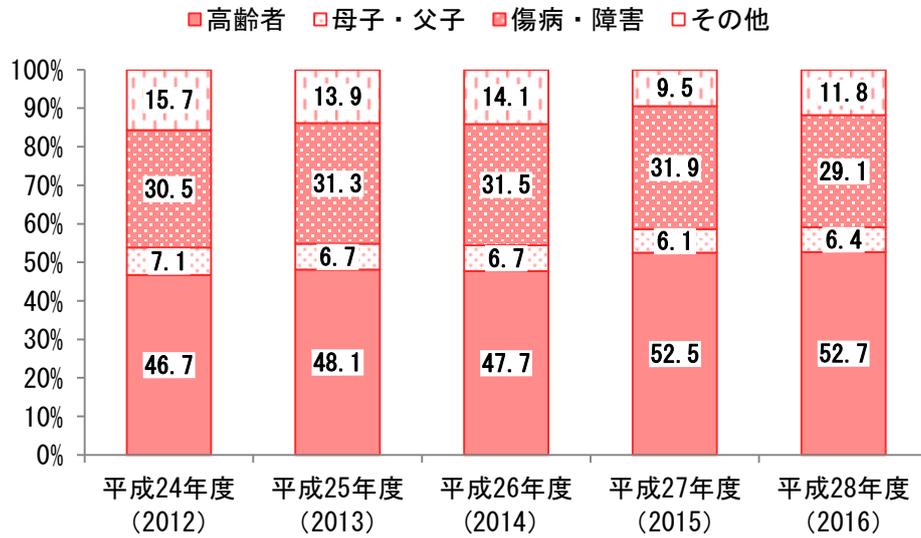


※各年度とも年間の計。

資料：瀬戸市（社会福祉課）

生活保護世帯の種類の推移をみると、高齢者の割合が増加しています。

図表23 生活保護世帯の種類の推移（各年度末現在）



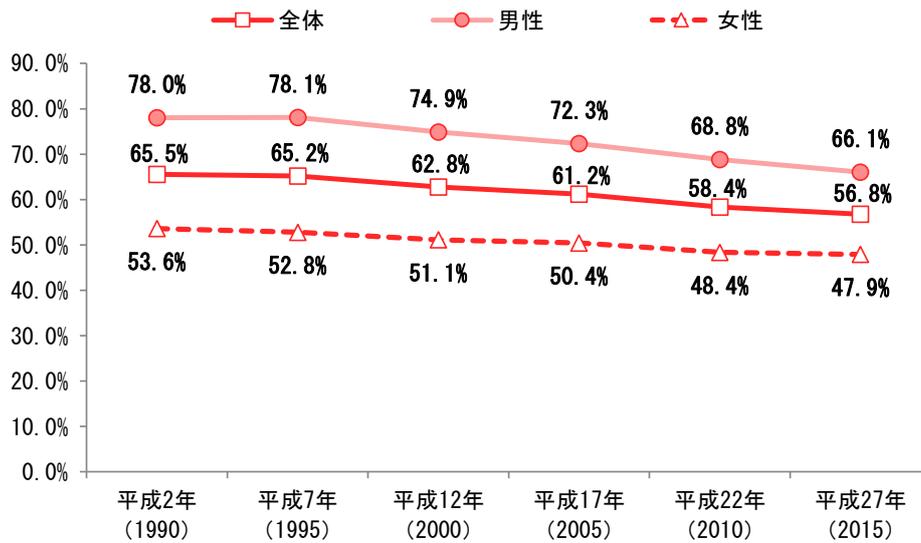
資料：瀬戸市（社会福祉課）

## ⑨ 就労

労働力状態の推移をみると、男性、女性ともに低下しています。

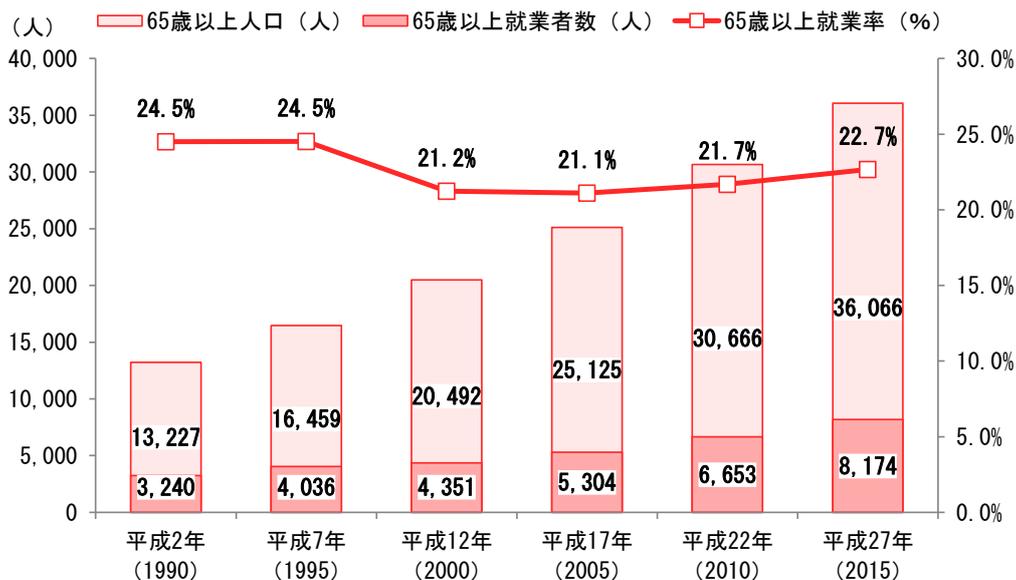
また、65歳以上の就業率は平成7年（1995年）から平成17年（2005年）は落ち込みましたが、それ以降は少しずつ上昇しています。

図表24 労働力状態の推移（各年10月1日現在）



資料：総務省「国勢調査」

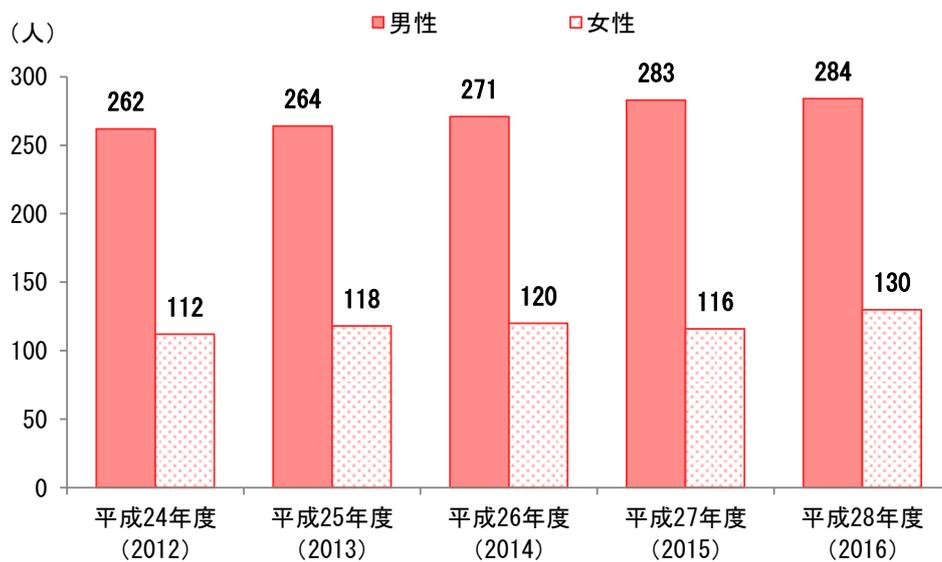
図表25 65歳以上の就業率の推移（各年10月1日現在）



資料：総務省「国勢調査」

シルバー人材センターの登録状況の推移をみると、男性は増加を続けており、女性は増減を繰り返しながらも増加傾向となっています。

図表26 シルバー人材センターの登録状況



資料：瀬戸市（高齢者福祉課）

中学校、高等学校卒業者の進路・就職状況をみると、中学校卒業者は高等学校進学が最も多く、就職する人は減少傾向にあります。高等学校卒業者は大学進学が最も多くなっているほか、就職する人が増加傾向にあります。

図表27-1 新規学校卒業者の進路・就職状況【中学生】（各年3月現在）

区分 年	総数	高等学校等進学者							専修学校・各種学校・ 公共職業能力開発施設等 入学者			就職者	左記以 外の者	死亡 ・不詳 の者
		総数	高等学校				高等専門 学校	特別支援 学校 高等部	専修学校		公共職業 能力開発 施設等 入学者			
			本科			別科			高等 課程 進学者	一般 課程 等 入学者				
			全日制	定時 制	通信 制									
平成23年 (2011)	1,361	1,329	1,249	18	44	-	9	9	2	1	2	12	14	1
平成24年 (2012)	1,445	1,401	1,297	20	53	-	9	22	1	-	1	17	24	1
平成25年 (2013)	1,361	1,341	1,252	15	62	-	4	8	1	-	1	9	9	-
平成26年 (2014)	1,397	1,364	1,254	17	73	-	10	10	-	-	-	5	26	2
平成27年 (2015)	1,447	1,414	1,306	24	61	-	9	14	8	-	-	9	14	2
平成28年 (2016)	1,300	1,274	1,181	16	52	0	11	14	5	0	0	6	14	1

※私立を含む。

資料：瀬戸市（学校教育課）「学校基本調査」

図表 27-2 新規学校卒業者の進路・就職状況【高校生】（各年3月現在）

区分 年	総数	大学等進学者						専修学校・各種学校・ 公共職業能力開発施設等入学者			就職者	一時的な 仕事に就 いた者	左記以 外の者	死亡 ・不詳 の者
		総数	大学 (学部)	短期 大学 (本科)	大学・ 短期大学 の通信教 育部及び 放送大学	大学等 の別科高 等学校 の専攻科	特別支援 学校 高等部 (専攻科)	専修学校		公共職業 能力開発 施設等 入学者				
								専門課程 進学者	一般課程 等 入学者					
平成23年 (2011)	1,228	708	622	83	2	1	-	221	22	1	158	18	100	-
平成24年 (2012)	1,223	717	648	67	-	2	-	231	21	2	158	11	83	-
平成25年 (2013)	1,310	771	687	82	-	2	-	258	15	2	167	23	74	-
平成26年 (2014)	1,268	713	640	71	-	2	-	260	19	4	182	56	34	-
平成27年 (2015)	1,334	787	701	84	1	1	-	251	15	12	200	31	38	-
平成28年 (2016)	1,367	828	750	76	-	2	-	257	16	1	189	13	63	-

※私立を含む。

資料：愛知県県民生活部統計課「学校基本調査」

企業の障害者雇用の推移をみると、平成26年度（2014年度）の障害者雇用企業は、平成22年度（2010年度）と比較して23社増加しており、障害者の雇用は100人以上増加しています。

また、瀬戸公共職業安定所に登録している障害者の推移をみると、精神障害者の有効求職数が増加傾向となっています。

図表28-1 障害者雇用の推移（各年度6月1日現在）

区分	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)
企業数(社)	72	77	84	93	95
うち法定雇用率達成企業数(社)	40	39	50	53	57
法定雇用率達成企業の割合(%)	55.6	50.6	59.5	57	60
基礎労働者数(人)	12,937	16,265	17,180	17,619	18,024
うち障害者数(人)※	200.5	257	273	299	311
実雇用率(%)	1.55	1.58	1.59	1.7	1.73

※対象企業は瀬戸公共職業安定所管内（瀬戸市、尾張旭市）に本社があり、常用労働者を50人以上雇用している企業。  
 ※重度障害者は2人、重度障害者である短時間労働者（週20時間以上30時間未満）は1人、精神障害者である短時間労働者は0.5人とカウント。平成23年度から身体障害者及び知的障害者である短時間労働者も0.5人とカウント。

資料：瀬戸公共職業安定所

図表28-2 瀬戸公共職業安定所に登録している障害者の状況の推移

（登録者は各年度3月31日現在。平成26年度（2014年度）のみ11月30日現在。）

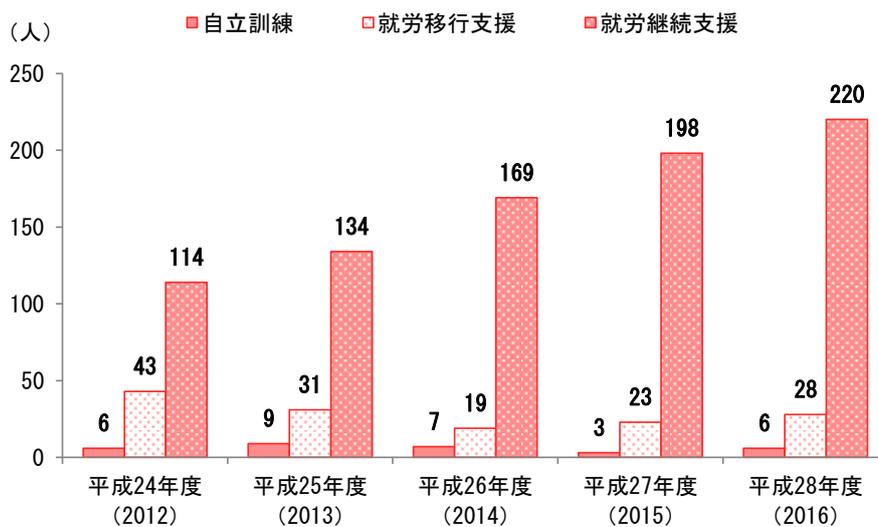
区分	平成22年度(2010)			平成23年度(2011)			平成24年度(2012)			平成25年度(2013)			平成26年度(2014)		
	身体	知的	精神												
新規求職申込数(人)	100	40	67	88	36	81	89	48	103	95	49	146	64	47	82
就職件数(件)	42	20	34	42	25	35	47	29	56	45	28	73	43	14	64
新規登録者数(人)	58	17	38	54	14	59	48	12	61	61	24	95	32	23	44
登録者															
有効求職数(人)	166	73	190	200	81	133	141	94	172	170	87	219	150	85	221
就職中の者(人)	271	254	287	292	270	98	321	282	122	357	313	167	376	323	207
保留中の者(人)	152	50	150	150	48	40	194	49	38	189	48	38	208	50	37

資料：瀬戸公共職業安定所

就労に関する障害福祉サービス利用状況の推移をみると、就労継続支援が増加傾向と  
なっています。

平成 27 年度（2015 年度）と平成 28 年度（2016 年度）の生活困窮者自立支援制度  
に関する支援状況の推移をみると、新規相談件数は減少したものの、自立へ向けたプラ  
ン作成件数は増加しています。

図表29 就労に関する障害福祉サービス利用状況の推移



※年度末現在支給決定者数、単位：人

資料：瀬戸市（社会福祉課）

図表30 生活困窮者自立支援制度に関する支援状況の推移

	内容	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)
新規相談件数	生活に困窮した経緯や生活状況等を聞き取り相談するもの	187件	127件
プラン作成件数	困窮した生活からの脱却を目指し自立へ向けたプラン作成	17件	32件
一般就労件数	就労した者（非正規含む）	44件	46件

資料：瀬戸市（社会福祉課）

## ⑩ 地域福祉推進

市民活動センター・ボランティアセンター登録者数の推移をみると、市民活動センター登録者数は増加傾向、ボランティアセンター登録者数は減少傾向となっています。

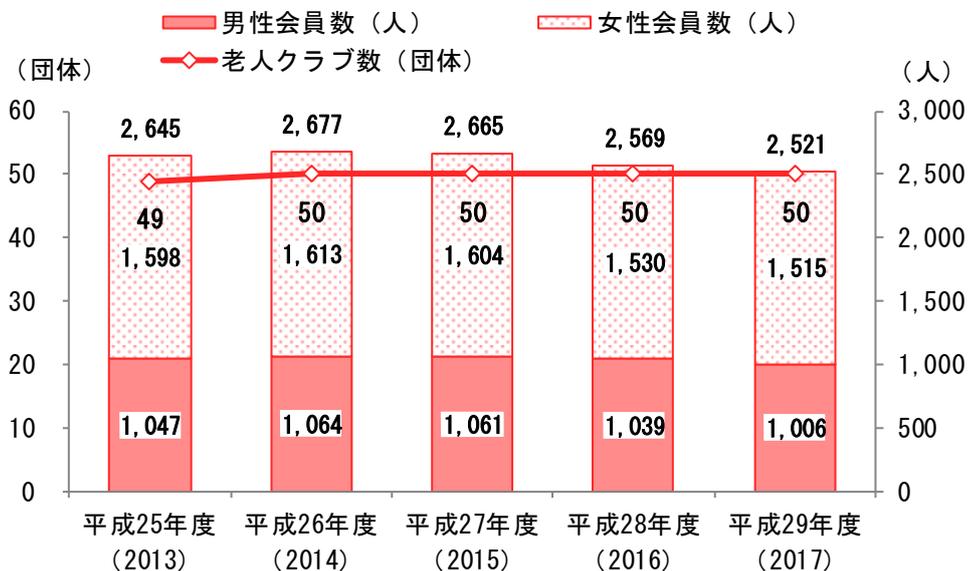
老人クラブ登録者数の推移をみると、老人クラブ数は横ばいとなっていますが、男性会員、女性会員ともに平成26年度（2014年度）をピークに少しずつ減少しています。

図表31 市民活動センター・ボランティアセンター登録者数の推移

	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)
市民活動センター (人)	9,751	9,823	13,201	12,429	13,191
ボランティア センター(人)	2,712	2,565	2,355	2,232	1,995

資料：瀬戸市（交流学び課、社会福祉課）

図表32 老人クラブ登録者数の推移（各年度4月1日現在）



※クラブ数の中には瀬戸市老人クラブ連合会は含まない。

資料：瀬戸市（高齢者福祉課）

ファミリーサポートセンター\*登録者数の推移をみると、平成28年度(2016年度)の会員数は平成24年度(2012年度)から330人増加していますが、実活動件数や依頼件数は約半数となっています。

民生委員・児童委員の活動状況は、1人の1か月平均活動日数は10日前後で推移していますが、平成28年度(2016年度)の総活動日数は平成24年度(2012年度)に比べ2,767日増加しています。活動内容としては、友愛安否訪問\*、調査活動が増加傾向となっています。

図表33 ファミリーサポートセンター登録者数の推移(各年度末現在)

	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)
会員数 (うち援助会員、両方会員数)	301人 (124人)	326人 (133人)	504人 (198人)	580人 (201人)	631人 (200人)
実活動件数	1087件	987件	735件	637件	569件
依頼件数	1289件	1123件	883件	813件	689件

資料：瀬戸市(こども家庭課)

図表34-1 民生委員・児童委員・主任児童委員推薦状況

区 分	改選期			
	平成25年(2013) 12月1日		平成28年(2016) 12月1日	
定 数	255人		255人	
男 女 別 人 数	男	女	男	女
	111人	144人	111人	144人
割 合	43.50%	56.50%	43.50%	56.50%
平 均 年 齢	64.2歳		64.3歳	

資料：瀬戸市(社会福祉課)

図表34-2 民生委員・児童委員活動状況(各年度末現在)

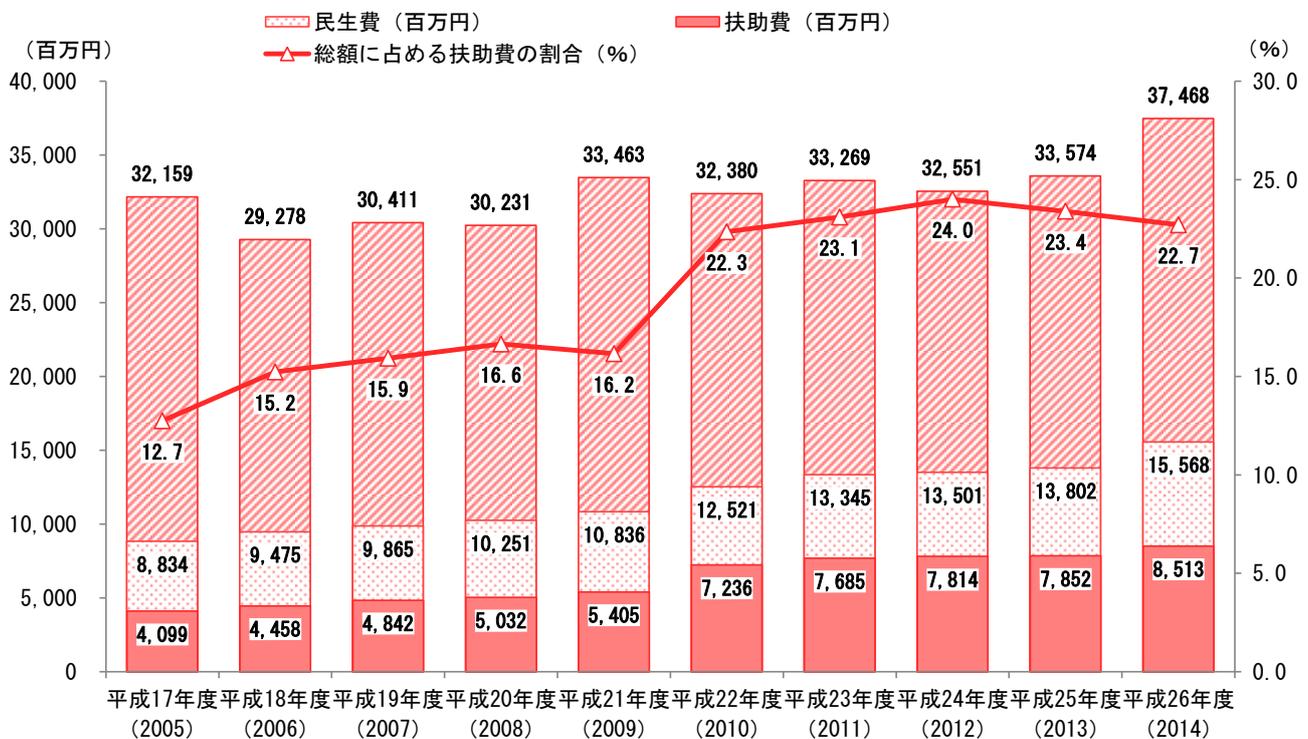
区分			平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)
活動日数	総数	日	27,206	26,835	26,375	27,387	29,973
	1人1か月平均	日	10.3	10.1	9.9	10.2	11.2
相談指導	総数	件	4,631	4,727	3,294	3,895	3,902
	1人1か月平均	件	1.7	1.8	1.2	1.5	1.5
行事会合参加	総数	日	10,565	10,741	9,620	9,878	10,205
	1人1か月平均	日	4.0	4.1	3.6	3.7	3.8
友愛安否訪問	総数	件	26,739	25,968	26,852	27,454	29,282
	1人1か月平均	件	10.1	9.8	10.1	10.3	10.9
証明事務	総数	件	185	134	114	98	229
	1人1か月平均	件	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
調査活動	総数	件	7,528	7,635	9,199	8,883	9,950
	1人1か月平均	件	2.8	2.9	3.5	3.3	3.7
連絡件数	総数	件	12,046	13,766	11,241	12,866	12,787
	1人1か月平均	件	4.5	5.2	4.2	4.8	4.7

資料：瀬戸市(社会福祉課)

## ⑪ 瀬戸市の財政状況の推移

平成26年度（2014年度）の普通会計\*歳出決算額は約37,468百万円で、そのうち民生費\*は15,568百万円、扶助費\*は約8,513百万円、決算額に占める扶助費の割合は22.7%となっています。普通会計歳出決算額に占める扶助費割合の推移をみると、平成17年度（2005年度）以降、増加傾向にありましたが、平成22年度（2010年度）に大幅に上昇し、その後、平成24年度（2012年度）まで上昇を続け、その後は下降しています。

図表35 普通会計歳出決算額に占める扶助費の推移



資料：瀬戸市（財政課）

### 3 地域懇談会の結果

#### ① 目的

瀬戸市の地域の現状や課題、解決策やアイデアを話しあい、計画策定のための基礎資料として活用することを目的として実施しました。

#### ② 開催方法

主催	瀬戸市と社会福祉協議会の共同開催
地域の区分	地区社協単位（18地区）で開催 <地区社協名称（( )内は連区名称）> 道泉、深川、古瀬戸、東明、祖母懐、陶原、長根、こうはん（効範）、水南、水野、品野（品野、下品野）、幡山（本地・菱野）、西陵、原山台、萩山台、八幡台、山口、新郷
開催時期	平成29年（2017年）7月14日から9月29日まで
開催場所	各地区の公民館、地域交流センターなど

#### ③ 地域懇談会の内容

グループ	高齢者分野、子ども・子育て分野、障害者分野のグループに分かれて話しあう
プログラム	手順1 地域における困りごとを整理しましょう 「地域や身の周りの困りごと」 手順2 困りごとを解決するためにできることを考えましょう 「困りごとの解決のため、住民自身で行動できること」 「困りごとを解決するための活動やサービス」 手順3 結果発表（グループ別） 所要時間 90分

#### ④ 開催結果

参加者数 18地区合計 539名  
 ※地区別の参加者数は、「開催結果（地区別）」のとおり  
 結果（内容） 開催結果 内容（地区別）のとおり

## 開催結果（地区別）

地区	日程	曜日	時間	場所	参加団体 (順不同)	参加 者数
新郷	7/14	金	19:00	新郷地域 交流センター	自治会、町内会、地域力、老人ク ラブ、民協、子ども会、地区社協	48名
八幡台	7/15	土	13:30	八幡台 地域交流館	自治会、老人クラブ、 地区社協	25名
こうはん	7/25	火	19:00	效範公民館	自治会、公民館、民協、女性会、 子ども会、女性防火、 保健推進員、地区社協	28名
品野	8/5	土	10:00	下品野ふれ あい会館	地区社協、民協、自治会、地域力、 女性の会、保健推進員、老人会、 公民館、 育英会、品野祇園祭	39名
西陵	8/16	水	13:30	西陵地域 交流センター	地域力、自治会、老人クラブ、民 協、地区社協	38名
萩山台	8/20	日	9:30	萩山公民館	地区社協	20名
東明	8/23	水	19:00	東明公民館	自治会、老人会、民協、 公民館、保育園、婦人会、 地区社協	22名
原山台	8/23	水	19:00	原山公民館	自治会、老人会、民協、地域力、 小学校、保育園、幼稚園、地区社 協	27名
長根	8/24	木	14:00	長根公民館	老人クラブ、公民館、地域力、保 健推進員、婦人会、 自治会、民協、地区社協	38名
水野	8/24	木	19:00	水野地域 交流センター	地域力、いきいきサロン、子育て サロン、子ども会、 民協、地区社協	19名
古瀬戸	8/26	土	19:30	古瀬戸 公民館	民協、PTA、保護者会、 保育園、地区社協	38名

地区	日程	曜日	時間	場所	参加団体 (順不同)	参加 者数
道泉	8/29	火	19:00	道泉地域 交流センター	地域力、NPO 法人、地区社協	32 名
陶原	9/2	土	10:00	陶原公民館	自治会、民協、地区社協	21 名
山口	9/21	木	19:30	山口公民館	自治会、防災協、まちづくり、公 民館、女性防火、民協、保健推進 員、PTA、地区社協	22 名
水南	9/22	金	19:00	水南 自治会館	自治会、民協、ボラネット、子供 会、地区社協	32 名
幡山	9/22	金	19:30	幡山公民館	自治会、民協、老人クラブ、菱野 寿会、まちづくり、 地区社協	32 名
祖母懐	9/27	水	19:00	祖母懐 公民館	自治会、町内会、公民館、保健推 進員、民協、地区社協	31 名
深川	9/29	金	19:00	深川公民館	自治会、公民館、地区社協	27 名
市内 18 地区社協で開催 参加者数合計						539 名

開催結果 内容（地区別）

【新郷】 7月14日 19:00～ 新郷地域交流センター

- ▼地域や身の周りの困りごと
- 困りごとを解決するための活動やサービス
- 困りごとの解決のため、住民自身で行動できること

### 高齢者分野

**<日常生活の手助け>**

- ▼老々介護の増加
- 意思表示システムの確立（登録ボランティアへの連絡等）
- お手伝いをする（粗大ごみを出す等）
- ボランティア人材バンク等への登録・活動

▼買い物が不便 ▼スーパーが近くにない

- 宅配サービスを誘致 ■コミュニティバス\*を増やす
- タクシー等で送迎
- 隣近所で助け合う

▼投票所が遠い

- 近くに變更してもらうように要望を出す
- 他人が車を提供して投票所まで連れて行く

**<交流>**

- ▼集まる場所がない ▼近所の人との交流が少ない
- ▼共通の趣味の集まり ▼男女の出会いの場
- 子どもと高齢者のふれあいの場を多くする
- 公共の社交の場の提供
- 普段から声かけをして、コミュニケーションをとるようにする
- 高齢者リーダーの養成 ●集会所の活用
- 老人会等に誘う ●地域で出かけられる場を作る

**<交通>**

- ▼車がないと不便 ▼運転免許返納後の移動手段
- コミュニティバスの見直し（本数、運行ルート、小型化、オンデマンド方式\*等）
- 免許返納済みの人に対するタクシーチケット等の支給

### 子ども・子育て分野

**<自転車マナー>**

- ▼高校生の自転車のルール（交通ルール）が守られていない
- 自転車のルール教室を開いてほしい
- 学校や警察に指導、取り締まりをしてもらう
- 小さな子に自転車のルールを注意

**<不審者>**

- ▼不審者が多い ▼コンビニ前のたまり場
- 110番の家を増やす ■19時以降は警察に見回りをしてもらう
- 町内会、地域力、議会に相談する

**<行政>**

- ▼子育てサロンの予算が足りない ▼母親が相談する相手、場所がない
- 子育てサロンや交流機会の充実

### 障害者分野

**<日常の支援>**

- ▼ごみ出しや買い物に苦労している
- ▼障害児の通学路の見守り
- 困りごと代行サービス（買い物、ごみ出し、電球交換等）
- 障害がある方のお宅のごみを週に何回か回収してもらう
- ボランティアへの買い物チケット等の支給
- お助け隊の充実
- 隣近所での助け合いや声かけ・見守り

**<障害の知識>**

- ▼障害や障害者に関する知識がない
- ▼本当に住みにくいのか、障害者の意見も聞こえてこない
- 障害によってどのような対応をすればよいのか、知識・理解を深める

【八幡台】 7月15日 13:30～ 八幡台地域交流館

- ▼地域や身の周りの困りごと
- 困りごとを解決するための活動やサービス
- 困りごとの解決のため、住民自身で行動できること

### 高齢者分野

**<買い物>**

- ▼買い物が不便 ▼足が弱り不便 ▼近くにスーパーがほしい
- お店を誘致してほしい ■チラシを使った電話注文
- 地域を細かく回ってくれる移動販売車・郵便局があるといい
- 自分の買い物のついでに購入してくる
- まとめ買いと配達の手配作り。社協の活動！

▼お店のシャッターが閉まっている ▼歩いて利用できる店が少ない

- 中央商店街を昔のように
- 中央広場でイベントができ、多くの人が集まれるように

**<交通手段>**

- ▼交通不便 ▼目的地まで行ってほしい（買い物・病院）
- ▼コミュニティバスの乗り降りの仕方がわからない
- ▼バス停までが遠い
- 有償ボランティアの問題点（部屋・コーディネーターの確保）
- コミュニティバスのコースを考えてほしい
- コミュニティバスがわかりづらい
- 乗合タクシー（デマンド型タクシー\*）

**<地域環境>**

- 空き家を利用したコミュニティ活動の場を作る

**<高齢者の人間関係>**

- ▼近所付き合いが少ない
- ▼一人暮らし者は何か問題が生じた場合連絡ができない
- 高齢者の積極性の向上。諸行事への参加促進（特に男性）
- 安否確認や声かけ ●配食弁当のPR
- お知らせに関するチラシ配布、掲示

**<その他>**

- 常に近所の人とコミュニケーションをとり、互いのできることを手助けし合う
- 集合住宅のポストに名前を掲示する

### 子ども・子育て分野

**<見守り>**

- ▼あいさつ運動を実施しているが、あいさつをしない人が多い
- ▼子どもに声かけができない ▼子どもの顔がわからない
- 子ども110番のプレート ■子ども110番の家の周知
- 外で遊んでいる子どもを見守る ●積極的に挨拶をする・声をかける
- 困っているときは手助けする

**<交流>**

- ▼親同士の関わりが少ない ▼子どもとの関わりが少ない
- 地域の活動に参加する

**<子どもが少ない>**

- ▼子どもの数が少ない ▼周りに子どもがいないので町に元気がない
- 空き家をリフォームして安く若い世代に売る
- 子育てしやすい環境、働きやすく保育所など利用しやすく
- 孫に空き家を買うようにすすめる

### 障害者分野

**<働き場所>**

- ▼労働の場が少ない？ ▼働き場所などはあるのか？
- 働ける場所の確保

**<相談窓口>**

- ▼不便に感じることを相談できる場所
- 窓口をわかりやすくする ■民生委員の情報をPRしてほしい
- 民生委員に相談する・つなぐ

**<情報の把握>**

- ▼障害者の把握が難しい。情報が欲しい
- 「要支援者」の情報共有化→自治会・社協
- 近所付き合いを深める ●積極的に声をかける

**<地域交流>**

- ▼障害者に集ってもらって話し合う場所がほしい
- ふれあいモーニング活動 ●交流場所をつくる

【効範】 7月25日 19:00～ 効範公民館

**高齢者分野**

**<交通>**

- ▼運転免許を返納した場合の交通手段(買い物等)
- ▼車がないと生活できない地域(山や坂が多い) ▼道路が狭い
- 高齢者でもネットで簡単に日用品等を注文できるといい
- コミュニティバスの本数を増やす等配慮してほしい
- タクシー割引

**<地域のつながり>**

- ▼ひとり暮らしの方との関わり方・近所付き合いのあり方
- ▼誰にどこに相談したらいいかわからない
- ▼高齢者や町内の人の情報が不足している
- ▼地域の民生委員が誰かわからない
- 声かけで地域の交流サロンをすすめる
- よろず相談電話を市に設置
- 町内会長と民生委員で情報を共有する
- 朝、夕の挨拶 ●ひとり暮らしの人に対する見守り、声かけ
- 地域でラジオ体操に参加する ●家庭訪問をする

**<居場所>**

- ▼居場所がない
- ▼集会所はあるが一番低い所にある。トイレなし。集会所が狭い
- 年齢に関係なく小学校に放課後教室 ■市からの補助金
- 町内でもっと顔見知りになる
- あそこへ行けば誰か居る。ご近所サロンだけでなく、集う場所づくり
- 集会場が狭い場合はテントを使う。野外でする

**<支援者の心がまえ>**

- ▼高齢者に対する知識が乏しいため、逆に連れ出しが不安になる
- ▼掃除、買物の手伝い
- 高齢者への対応の仕方等の勉強会を実施
- 子育て支援の登録制度と同様の高齢者の登録制度
- 自らの努力を忘れない ●地域で勉強会を行う
- 特技を生かした地域のお助け隊

**子ども・子育て分野**

**<遊ぶ場所>**

- ▼子どもの遊び場が少ない ▼ボール遊び禁止の場所が多すぎる
- ▼小学生が雨の日に遊べる室内施設がほしい
- ボール遊び、ボードのできる場所を設ける
- 公園周辺にフェンスやネットを付ける
- 子どもが外で遊ぶことに関し、大人がもっと寛容になる。
- 子どもは地域の宝!

**<整備>**

- ▼線路周辺の安全確保 ▼街灯がちゃんと整備されていない道路がある
- ▼公園が草ボーボーで遊びにくい ▼河川敷の草
- ▼側溝のフタが壊れていて落ちたら危ない
- ▼歩道の止まれるの文字が消えている
- 町内みんなで草むしり

**障害者分野**

**<孤独・孤立>**

- ▼障害等で困ったとき、まずどこに相談したらよいかわからない人も多いのでは? ▼障害のことを地域で相談できなくなった ▼孤独、孤立
- 声をかけやすい、声をあげやすいシステム作り
- 新しく引越された方の近づき方 ■町内会、組単位での救助の手助け
- 町内のイベント等で近隣の風通しをよくする
- 民生委員、町内会、福祉委員の協力
- 町内の体制づくり。高齢者、障害者を支援する人づくり

**<災害時の対応>**

- ▼災害時の対応 ▼避難所までどう避難するか
- ▼町内で足腰の弱い方。緊急時の避難。効範小学校が遠すぎる
- 災害時の対応 ■安全な場所、施設の確保
- 第一次避難場所の確保

【品野】 8月5日 10:00～ 下品野ふれあい会館

**高齢者分野**

**<交通>**

- ▼バスの本数が少ない ▼公共交通の充実 ▼交通安全。歩行・運転
- ▼自動車免許返上したら交通が不便。タクシー代が大変
- ▼歩道が狭く路面がガタガタし、枝が歩道まで来ている
- バスの本数・路線を増やしてほしい ■路面点検をし直してほしい
- 枝払いや草刈りの回数をもっと増やしてほしい ■バスの無料化
- コミバスの充実を訴える(具体的なアイデアを)
- 交通マナーのPR活動

**<買い物>**

- ▼店がない。車がないと買い物できない ▼一人暮らしの人の買い物
- 食料品など日常生活用品を地域へ車で売りに来てもらったら
- 手にとって見て買い物したい人のための買い物バス
- コンビニ、スーパーに出張販売できるように望む
- ネットで買い物。若い人にお助けしてもらう

**<生きがい>**

- ▼高齢者の生きがいづくりの場がない ▼高齢者の特技を生かす場
- 高齢者の得意分野を使うボランティア(有償)
- 高齢者の生きがいをつくる ●技術力の活用。例)電球交換
- 地域にあるお祭等に積極的に参加できるよう、気軽な機会を多くする

**<環境>**

- ▼年々体力が落ち、草刈りなどの労働が厳しくなってきた
- ▼近くの川のそうじ ▼放棄地の増加 ■草刈り ■道の整備
- 草刈り・草刈り ●グループを結成して実施する
- 農業放棄地を地主にソーラー等推進する委員会をつくる
- 放棄地に対しては、他の町内の希望者を積極的に募り、功労者を表彰する

**<コミュニケーション>**

- ▼独居老人の増加 ▼楽しみを共有する場までが遠い(公民館など)
- ▼高齢者・独居の方は社会からひきこもり孤立してしまう
- 一人暮らしへの訪問
- ご近所隣の方の声かけ ●お助け隊 ●イベントを増やす

**子ども・子育て分野**

**<つながり・あいさつ>**

- ▼子どもと大人が近所でも面識がない ▼下校が少人数のため不安
- スクールボランティアの充実 ●老人クラブの人たちと一緒に登下校
- 大人からの積極的な声かけ ●夏休み40日間ラジオ体操の推進

**<あつたらしいな こんな場と人>**

- ▼住んでよかった思える街になるよう望む ▼児童施設が近くにない
- 空き家を利用して憩いの場所を作ってほしい
- 地域交流センターに子ども会活動、子育て相談等の指導者を配置
- 地域でボランティア活動を促進する講座などを設けて、そこに参加した方に子育てリーダーや相談者になって頂く

**<交通>**

- ▼水野駅(高蔵寺)方面への交通手段がない。→高校が選びにくい。
- コミュニティバスを通勤・通学にも利用できるようにする(コミュニティバスの運用の見直し)

**障害者分野**

**<関わり方・関係がつりにくい>**

- ▼住民の意識 ▼支援者側がどのように関わったらいいかわからない
- 住民への勉強会 ●積極的に声かけをする
- 地域でのコミュニティーが必要

**<集まれる場所がない>**

- ▼歩いて行けるところに集まれる場所がない
- ▼障害者の催し事が少ない ▼障害者の孤立・引きこもり
- 町内単位で集まれるところがほしい ●地域の集会所を積極的に利用
- 地域の中で集まれる福祉的要素のイベント ●空き家を使う

**<災害時の対応>**

- ▼大雨や台風など避難する時に困る
- ▼災害台帳つくるが、対応策まで考えていない
- 行政の積極的な関わりが必要 ■地域との連携(台帳・役割を明確化)
- 情報の共有(住民同士で) ●近所同士の支え合い ●個人意識の緩和

【西陵】8月16日 13:30～ 西陵地域交流センター

- ▼地域や身の周りの困りごと
- 困りごとを解決するための活動やサービス
- 困りごとの解決のため、住民自身で行動できること

### 高齢者分野

**<近所付き合い・人との関わり>**

- ▼高齢者との関わり合い ▼近所付き合いが希薄
- ▼隣近所で困りごとが発生。どこに相談したら？
- 近所の人への声かけ ●ご近所会づくり ●イベントを企画(食事会等)
- 組単位での話し合い、顔見せ ●各自でお助け隊を作成する

**<交通・移動>**

- ▼車に乗れなくなったら不便になる ▼生活の足(交通)確保
- ▼バス・交通の便が悪い(本数が少ない)
- 団地内の定期バス(コミュニティ)の導入 ■高齢者にタクシー券支給
- バス停を増やす ■歩行数のポイントによる景品進呈
- 近所の人たちによる散歩の実施 ●体力強化 ●タクシーを使う(乗合)

**<居場所>**

- ▼高齢者が気軽に出かける施設が少ない ▼空き家利用
- ▼高齢者の集まり。発言し活躍できる場が少ない(交流)
- 高齢者と若者がともに住むマンション。子どもを高齢者が見守る
- 老人クラブにお願い ■空き家の管理？
- 地域(町内)で気軽に参加できるイベントの実施
- 高齢者の特技を発揮できる機会増(たこ作り、ハーモニカ、こま)
- 家の中に入れる付き合い促進 ●年金サロンの開催

**<買い物>**

- ▼買い物非常に困難になる ▼坂が多いので歩くのが大変である
- ▼買い物歩いて行けないし、バスに乗るのも不便
- 宅配サービス。Tel,Fax,Net注文 ■移動販売の店をお願いする
- 買い物代行 ●“お助け隊”の拡充 ●買い物難民への健常者支援

**<担い手>**

- ▼自治会の役員のなり手がいない ▼役割の見直し(老々)
- ▼自治会活動においても高齢化が進んでいる
- 若者のグループづくり ●ボラ養成講座 ●自治会の仕事を減らす
- 組織の役割分担について話し合いが必要

### 子ども・子育て分野

**<遊び場・公園>**

- ▼遊び場の不足 ▼公園の木の高さ、剪定
- ボール遊びができる公園を作してほしい(サッカー、ドッチ等)
- 公園の草刈り。地域のお助け隊の方々に協力できないか？
- 子どもたちの遊び場を親が作り見守る

**<しつけ>**

- ▼子どもの夜更かしが多いと思う ▼子どもをしかる大人がいない
- ▼顔見知りでない子どもへの声かけが心配 ■学校から保護者への指導
- 子どもをしかるのではなく、いけないことは注意していいのではないか
- 登下校時の声かけ・見守りボランティアの帽子等を希望者に配る

**<学校・学区>**

- ▼教室遮光フィルム ▼障害児(者)のためにトイレに手すり。洋式。
- 洋式トイレに直す ■学区の見直しをしてほしい。

### 障害者分野

**<どのような支援ができるか>**

- ▼どんな援助が必要とされているか▼障害者の援助は地域でできるか
- 自治会等の組織で協力者を集める ●支援の仕方をアンケートで聞く
- 毎日支援するのは難しいが、できるときは支援する

**<買い物>**

- ▼近くに商店がない ■配達システムの確立(スーパー、コンビニの配達)
- 地域を利用する ●コンビニ出店 ●買い物バスなどを作る
- 買い物の手伝いをするグループを作る

**<交通>**

- ▼交通機関が少ない ▼自家用車に頼らざるを得ない
- 公共バスの本数が少ないので不便
- バス廃止にならないように乗る！ ●カーシェアリング\*(運転の代行)
- 行政・バス会社へ陳情し本数を増やす

【萩山台】8月20日 9:30～ 萩山公民館

- ▼地域や身の周りの困りごと
- 困りごとを解決するための活動やサービス
- 困りごとの解決のため、住民自身で行動できること

### 高齢者分野

**<買い物>**

- ▼買い物が不便 ▼買い物の店がない(日用品)
- スーパーの出店がほしい ■各店より届けてもらえるようにする
- 生協など宅配してくれるサービスがあるので利用してはどうか
- 移動販売車の回数を増す ●代わって買い物に行つてあげる
- 自分が買い物に行くとき声かけをし、一緒に

**<地域の声かけ>**

- ▼災害時誰が声かけてくれるか？ ▼病気になる場合介護者がいない
- ▼近所の方とお話したいがそのきっかけがない。場所がない
- 近所の方とお付き合いが密にあるとよい
- 平日頃声かけをし困ったときお願いされやすい状態しておく
- 日常的に声かけをするようにする

**<担い手>**

- ▼地域の高齢者増による協力者不足(カケモチ多)▼男性が出てこない
- 公務員の退職後、住宅地のボランティアへの参加のすすめ
- 自分で体に気をつけなるべく協力する

**<移動手段>**

- ▼駅や病院までの乗り物がない ▼外周を回るバスがあるといい
- ▼名鉄バスの本数が以前より少ないので困る
- バスの本数を多くしてほしい
- 公共施設が1か所にまとまっているといい

**<その他>**

- ▼地域内の猪の散歩。小学校内の子ども畑が荒らされる。フェンス等も壊されている。農産物の収穫ができない。
- ▼子どもたちのいなくなった小公園の草がすぐく管理が気になる
- ▼車に同乗の声をかけても断られることが多い▼病院が少なくなった

### 子ども・子育て分野

**<情報が少ない>**

- ▼小さな世代がさっぱりわからない ▼子どもがいないので関わりがない
- ▼子育て中の親の話し合いができる機会
- 顔を合わせたつながりを大切にしてい
- 子育てサロンへのアピール！！ ●ご近所との関わりを強くする

**<児童館がほしいなあ>**

- ▼子どもが集まって遊ぶ場所がない ▼子どもの居場所がない
- ▼子どもの遊ぶ安全な環境、集まる場所。子ども同士の関わり
- 児童館をつくる ■子どもが夕方まで過ごせる場所を作してほしい
- 毎日授業後に子どもが集合して宿題、ゲーム等をする場所作り

**<子どもが少ない>**

- ▼若い世帯が少ない ▼子どもが少ない ■空き家を安く提供する
- 小学校の統合(3校) ■県営住宅を建てなおすか、宅地造成してほしい
- 婚活パーティー等イベントの開催を増やし、若者の結婚率を上げていく

### 障害者分野

**<コミュニケーション>**

- ▼障害者は何を求めているか？わからない
- ▼障害者と住民が接する機会がない▼声がかけれない
- 様子を見て必要な助け要否判断し見守る
- 向こう3軒両隣への声かけ・挨拶。災害時対応につながる

**<ON WITH!!>**

- ▼障害者の日常の交流 ▼成人の障害者の方の孤立化
- 障害者の居場所をつくる ■さくらんぼ運動会に参加
- 交流の場を知らせる ●ふれあいの場をつくる ●自然に手を貸す

**<デコボコイヤ>**

- ▼歩道がデコボコで車いすや杖を使う人にとって不便
- ▼障害者の移動方法 ■道路を直してほしい
- 歳末の品を届けた後のつながりをつくる(地区社協として)

【東明】8月23日 19:00～ 東明公民館

### 高齢者分野

**<買い物>**

- ▼近くに商店が無いから、これから買物難民になる可能性が高い
- ▼買物の足の確保(交通ネットワーク) ▼車がないと生活が不便
- 出張販売・移動販売 ■配達サービスの利用
- 商店を誘致できるよう、税とか土地価格でメリットをつけられないか
- 仲間で乗り合わせて買物に行く ●商店街の協力
- 何が必要かを聞いてまわり、買いに行く
- 有償ボランティアによる交通手段の確保

**<連絡ネット>**

- ▼一人暮らしの方の安否の確認 ▼災害時などの連絡手段(独居老人)
- ▼高齢者ひとり世帯の余暇の過ごし方や何かあったときの対処が心配
- 連絡網の作成 町内単位での連絡先を把握
- 災害時の集合場所の周知 ●回収板(顔を見て渡す、日付を記入する)

**<一人暮らし>**

- ▼孤独死を心配している ▼一日中、一言も話をしない日がある
- ▼認知症になってもう一人暮らしで自分が気づかないときが心配
- 仲間づくり ●サークル、グループ、町内会への参加
- 周囲のサポートが重要 ●近所付き合い 毎日コミュニケーション

**<交流の場>**

- ▼気軽に話せる場所がない ▼地域の交流の場が欲しい
- ▼孫が遊びに来て、徒歩圏内で連れて行く施設がない
- 神社に集まる ●移動図書館 ●集会所の再活用

**<医療>**

- ▼病院がない ▼通院など地域医療の確保と充実
- 市の勤務医を増やす ■出張診療
- 月に一度、公民館に来て欲しい
- かかりつけ医を決めて、往診も依頼する
- 医者をも公民館に来てもらうように委ねる

▼地域や身の周りの困りごと  
■困りごとを解決するための活動やサービス  
●困りごとの解決のため、住民自身で行動できること

### 子ども・子育て分野

**<遊び場>**

- ▼幼稚園、保育園がない ▼児童館(施設)、公園がない
- ▼遊園地、遊び場がない ■空き地の利用
- 子育てサークル ●移動児童館の活用 ●旧保育園・空き家の活用
- 古瀬戸保育園の存在アピール(園庭は毎日開放) ●子育て情報発信

**<通学事情>**

- ▼道路が狭くて歩道も歩けない▼人通り少ないため心配▼学校が遠い
- 歩道の整備 ■市で送迎バスを出す ●畑仕事をしながら子供を見守る
- 新しく東公園にできる学校になれば、解決できるかも

**<少子化>**

- ▼児童数・園児数の減少 ▼高齢者に知恵を借ります
- 企業誘致? 陶器・陶作などで盛り上げる ●地域の方との交流
- 考えを押し付けず寄り添う ●若い人を連れてくる。開発する

### 障害者分野

**<互助の精神>**

- ▼手を貸すとき、相手の気持ちが量れない
- ▼見えない(内部等)障害への対応 ▼草刈り・庭の手入れができない
- 企業、行政に担ってもらいたい ●声をかけてあげることがあれば
- 地域の中で窓口を作り、できる人が作業する。(手伝い)
- 訪問 ●話し相手 ●大雨とかの後に様子を見に行く

**<交通の利便性>**

- ▼坂や道路が狭く、車椅子での行動が出来ない ▼交通の便が悪い
- ▼車の運転ができなくなり、外出に困っている
- 方向が同じだと声をかけて、車に乗せる
- 車に乗せていってあげたいけれど、ちょっと心配

**<障害者の理解>**

- ▼障害者に対する一般の方の理解がない▼障害者当事者の気持ち
- とにかく声をかける

【原山台】8月23日 19:00～ 原山公民館

### 高齢者分野

**<災害>**

- ▼災害時の近隣の助け合いに、どう取り組むか。自治会としてもどう活動するかが今後の課題 ▼倒れたとき・病気のとときの助け合い・連絡方法
- 災害に関する啓蒙活動を手厚くやってもらいたい
- 自主防災組織の活性化 ●どこに誰が住んでいるか顔見知りになる
- 近隣で災害時の対応の話し合いの意思確認など勉強会を開催

**<住民マナー>**

- ▼道路駐車・道狭い ▼ゴミの不法投棄(二丁目自治会) ▼環境整備
- ▼散歩犬の糞害 ■取締りの強化 ●自治会で処分

**<交通の便が悪い>**

- ▼交通の便が悪い ▼免許返上したいが、病院に困る
- ▼交通費が高つく ▼バス路線が少なく、目的地に行けない
- 行政のサポート体制 ■住民バスの利便性向上
- 住民バス、コミュニティバス活用

**<空き家空き教室の活用>**

- ▼空家 ▼2丁目住宅が建替による住民の減少が気になる
- ▼学校の空教室を老人他に開放(現在生徒数が減っているので相当あまっているはず) ▼学校教育と社会教育の一体化が望まれる
- 空家ネット登録 ■学校の空教室の有効活用
- 学校教育と社会教育のバリアーを取る→コミュニケーションが必要では

**<高齢化>**

- ▼自治会の役員が高齢化に伴い、指導者不足になっている
- ▼自治会の担い手がいらない ▼老人クラブのあり方 青少年との合同
- にっこりカフェの回数を増やしてほしい ●組と組の合併

**<住宅環境>**

- ▼団地内に坂、階段が多い。高齢者に負担増
- ▼環境整備 住宅周囲草刈(中央公園・広場)
- 草刈を自治会に任せて、費用を出してほしい

▼地域や身の周りの困りごと  
■困りごとを解決するための活動やサービス  
●困りごとの解決のため、住民自身で行動できること

### 子ども・子育て分野

**<遊び方>**

- ▼ゲーム時間(動画を見る)が多い▼どんな遊びをしているのか?
- ▼友達同士の関わり方を知らない、苦手である
- 遊びの紹介・イベントや会を設ける ●集団遊びを教える
- ソーシャルスキル\*やコミュニケーション能力を高める

**<遊び場>**

- ▼遊び場が少ない ▼児童館があれば良い ▼公園、学校玩具の老朽化
- 児童館建設 ■公園環境の見直し ■教育予算増額
- きれいな花のある安らげる公園の設置、整備

**<子どもがいない>**

- ▼児童数減少 ▼子供のいる家庭(世帯)が少ない
- 子育てにお金がかからないような行政の取り組み
- 子供のかわいさ、子供を持つことの幸せ感を知らせていく教育を

### 障害者分野

**<何に困ってるの? 関わり方>**

- ▼どう声かけたら良いか ▼安全な手助けができない
- ▼障害者の方の生の声を聞く機会がありません
- ▼心のバリアフリーの充実 ■勉強会をする
- 気軽に声をかける ●自分から声かけできる環境作り
- 障害者の方も一緒になって話を聞く場

**<災害時支援>**

- ▼災害時、避難先での居場所 ▼災害時に対しての地域の対応は.....
- 災害避難場所の環境整備 ■障害者に対する勉強会をして欲しい
- 隣近所への声かけ ●自治会の中で災害時支援者の情報共有

**<環境のバリアフリー>**

- ▼道路の整備 車椅子での移動等(外周道路(歩道))
- ▼高齢者、障害者の方がセンター地区に出かけにくい。バリアフリーになっていない。階段、段差、道路整備etc.

【長根】8月24日 14:00～ 長根公民館

- ▼地域や身の周りの困りごと
- 困りごとを解決するための活動やサービス
- 困りごとの解決のため、住民自身で行動できること

### 高齢者分野

**<地域のつながり>**

- ▼老人会などに入っていない人の支援がない
- ▼高齢者同士のつながりを大切にしたい。縦横のつながり
- ▼地域のつながり、協力ができない ■老人クラブへの行政からの支援
- 連でのサロン ■民生委員に訪問して欲しい
- 積極的な声かけ ●高齢者同士の挨拶運動 ●地域で話し合う機会
- 出て来られない方の自宅へ訪問する ●老人クラブの周知をする

**<買い物・移動>**

- ▼買い物に困る ▼車で移動できなくなったとき。買物、医者
- ▼近くにスーパーが欲しい。歩いて行くにはこれから大変
- 大きいスーパーがコミュニティ車を出す方法
- 生協など移動販売を利用する ●独り暮らしの人の買物のお手伝い

**<老人の居場所>**

- ▼話し相手がないので、公民館などでいろいろな行事をする
- ▼独り住まいの方にどこまで口を出していいのか
- ▼気軽に集まれる場所がない ■市から行事のお金をもらう
- ラジオ体操等をやる。6:30～ ●誕生日会 毎月1回くらい
- 定期的なお茶会（ケーキを出す）

**<担い手がない>**

- ▼高齢者が増え、町内会長をやる人がいない
- ▼保健推進員の後任を見つけて欲しい ▼若い人とやる行事がない
- 夜、夏祭りをする ●公民館便りを年12回発行する
- 自治会の取り組み内容が若い人にわかってもらえていない

**<交通違反・マナー違反>**

- ▼路上駐車が危ない・駐車違反 ▼ゴミについてマナーが悪い
- マナー違反の取り締まり強化
- みんなでできるだけ注意をする ●外国の方にもルールに従ってもらう
- 家々が力を出し合って作業奉仕をする。近所の顔も知ることが出来る

### 子ども・子育て分野

**<挨拶>**

- ▼大人も子供も挨拶声かけができる雰囲気欲しい
- ▼挨拶をする子もいるがしない子の方が多い
- 大人から進んで声かけ挨拶をする

**<長根の情報>**

- ▼長根連区情報サービス ●長根地域力のワークショップ\*に参加！！
- やっていること、やろうとしていることを深耕させ、継続させるPRが大事

**<親育>**

- ▼親が子供を注意しない ▼人のせいにする子供が多い
- ▼子供のしつけが出来ていない(他人を思いやる) ▼片づけが出来ない
- ▼夢が無い(社会・閉塞化) ■シリーズものの講習会
- 家庭教育の向上(PTAで) ●夫婦、家族仲良くする

### 障害者分野

**<声かけ(対応)>**

- ▼どのように声をかければ良いか、何をしてあげたら良いか
- ▼何が困っているか、表面化しない傾向にあり、対応が難しい
- お隣さん同士の付き合い ●近所同士の親しみを増す
- 都市化して希薄になった隣近所コミュニティが必要 あいさつ

**<生活>**

- ▼庭の手入れ・ごみ出し等 ▼買い物不便
- 国政にて全国をバリアフリー化すること
- お助け活用 ●ボランティアを使って欲しい

**<知られたくない>**

- ▼本人が助けてと言いつらい ▼秘密にする傾向があり、対応が難しい
- ▼相談先に困る ■過度な個人情報保護法が問題！
- お知らせの通知などカラフルに！（かわいく！）
- 本人がもっとゆとりを持って欲しい ●相談先を紹介する

【水野】8月24日 19:00～ 水野地域交流センター

- ▼地域や身の周りの困りごと
- 困りごとを解決するための活動やサービス
- 困りごとの解決のため、住民自身で行動できること

### 高齢者分野

**<老後の問題>**

- ▼物忘れが多くなり、将来に不安 ▼独居老人の見回り
- ▼一人暮らしの不安 ▼自宅周りの草木の手入れ
- 行政で定期的に見回る ■緊急通報の拡充 タブレット
- 声かけ●緊急通報装置の設置の依頼●隣人に意識するよう心がける

**<交通問題>**

- ▼交通の便が悪い▼名鉄バスの回数をもう少し増やして欲しい
- ▼老人の移動の足(コミュニティバス等) ■コミュニティバス増加
- 定期的にコミュニティバスが来て欲しい■デマンドタクシーの地域拡大
- 自家用車で白タクをやる。低額料金で(実費程度の料金)
- タクシー会社に無料で来てもらえると良いと思います。

**<地域との交流の場>**

- ▼高齢者の近所付き合いが少ない▼高齢者の集まる部屋があるといい
- ▼町内の交流が少なくなった(年齢差)
- 集会所のないところをなくして欲しい。(水北、上水野、上本、中水野)
- 地域のボランティアに参加する ●町内会の集まりを増やす

**<買い物>**

- ▼買物の便が悪い。(公共交通が少ない) ▼近くにお店がない
- 自宅よりTELで注文し、配達してくれる店の紹介が欲しい
- 軽トラ程度の移動販売。地域の隅々まで回って欲しい
- 2～3軒と一緒に ●買物日を決めて近くの人を集めて送迎する

**<環境のこと>**

- ▼犬、散歩の糞 ▼空き地・生活道路の雑草 ■行政・市役所に依頼
- 町内会で活動する ●シルバー人材センターに依頼する

**<災害時の対応>**

- ▼避難場所の確保 ▼近くに避難場所がない ■災害時の物資の手配
- 地域交流センターに非常食を備蓄 ■災害時行動マニュアルの作成
- 緊急時お互いに助け合う ●地域での声かけ

### 子ども・子育て分野

**<通学路の安全>**

- ▼通学路の雑草▼道路など、色分けして安全な道を作って欲しい
- ▼危険な場所等の看板etc.を作って欲しい▼通学路でスピードを出す車
- 色分けの道を作って欲しい●町内の草刈●声かけをする
- 見守りボランティアをみんなでやる

**<遊び場がない>**

- ▼安心して遊べる場所が少ない▼公園が少ない▼古い遊具しかない
- 現在ある古いままの公園を整備して欲しい。(遊具・地面)

**<地域>**

- ▼連区が広く、他地域の様子がわからない▼行事に参加が出来ない
- ▼新しい人と古い人の交流が出来ていない
- 地域行事の見直し(楽しい、新しい、参加してみたいものに)

### 障害者分野

**<お互いの意識>**

- ▼地域の中で障害者の存在が把握しづらい
- ▼障害者と地域のつながりが少ない。持とうとしない家庭もあるのでは
- リストが欲しい●住民同士のつながり●隣近所とのつながり。顔を出す
- 日ごろからの付き合いの場を大切に

**<環境づくり>**

- ▼元気な高齢者によるボランティア的関わり
- ▼地域全体が障害者・障害児を温かい目で見守る環境づくり
- ボランティア活動しやすいシステムを作って欲しい
- ボランティア活動者を募る

**<足がない>**

- ▼歩道が狭い▼交通の便が悪い▼買い物・他の地区に行けない
- 公共交通システムの充実 ■コミュニティバス・小型バスの運行

【古瀬戸】8月26日 19:30～ 古瀬戸公民館

### 高齢者分野

**<居場所・公園>**  
 ▼集まる場所がない ▼公園で高齢者がくつろげる場所がない  
 ▼草を刈る人がいない。公園に人が集まらない  
 ■老人の体力増加遊具、東屋の設置、ベンチの設置  
 ■広場を公園にして、手で手入れして欲しい ●草刈り枝きりボランティア  
 ●空き家を利用して、年寄りの集いの場が作れたらよい  
 ●独居の方が集まりやすい場を作り、互いに交流を持つ

**<買い物問題>**  
 ▼交通手段不便(バスの本数が少ない) ▼近くに店がない ■移動生協  
 ■各町内の特定の場所にコミュニティバスを走らせる  
 ●移動店舗バスの巡回 ●生協を頼む ●ネット販売の買い方を教える  
 ●近所の方と乗り合い、買物に行く

**<イノシシ・カラス問題>**  
 ▼イノシシ対策 ▼ゴミ出し日にカラスが散らかして困る  
 ■イノシシ対策を市で行って欲しい ●地域の害獣パトロール  
 ●防犯の色つきランプをつける ●きちんとしたオリをする  
 ●カラスが悪さしないように気をつける

**<コミュニケーション・交流>**  
 ▼隣近所の付き合いが希薄になってきた ▼居場所、出場所がない  
 ▼話し相手がない ■近くでのサロンの開催 ■集まれる場が欲しい  
 ●ギャラリーの開放 ●金剛院・集会所を活用 ●月一回、交流会を行う  
 ●地域の行事に協力する ●子どもに対し、高齢者が先生役を担う

**<町内会>**  
 ▼組長のなり手がいない ▼高齢者の方が町内会に入りたくない  
 ▼回覧が大変 ●老人会をもっと活用してもらおう ●組員のフォロー

**<交通>**  
 ▼公共交通(バスなど)が少ない ▼歩道があるようでない。(車道が狭い)  
 ■コミュニティバス、オンデマンドタクシーなどを増やす ■道路の整備  
 ■コミュニティバスのルート見直し

▼地域や身の周りの困りごと  
 ■困りごとを解決するための活動やサービス  
 ●困りごとの解決のため、住民自身で行動できること

### 子ども・子育て分野

**<子育てへの理解>**  
 ▼公園近隣住民の理解が低い ▼子どもに注意できない、してくれない  
 ▼若い世代が少ないので、親同士の会話が少ないのでは？  
 ●子どもに会ったら声をかけ見守る ●対不審者の身の守り方を教える

**<道路と歩道>**  
 ▼小学校の通学路が山の中にあり危険 ▼道路が狭く、舗装も悪い  
 ■通学路点検により現状把握 ■地域清掃を福祉事業所に発注  
 ■道路・歩道の整備 ●市に改善訴え ●PTAや地域の集まりに参加

**<遊び場>**  
 ▼雑草が伸びているところが多い ▼子供の遊べる場所(公園)が少ない  
 ■公園の整備 ■市に頼んで、草刈してもらおう  
 ●町内の草刈を年二回は実行していこう!!

### 障害者分野

**<生活補助>**  
 ▼保護者の時間の都合が付かないときに、助け合えるサービスが必要  
 ■生活の手助け ▼弁当サービスの充実 ▼独りでいて体調を崩したら  
 ■SOSの発信、電話、ベル  
 ●障害者の「困りごと」を集約するシステム。自治会、地区社協

**<自立に向けて>**  
 ▼自立を支援できるシステムが少ない ▼活躍の場所があると良い  
 ■各種の仕事場で、仕事を割り当てて保護補助する  
 ■小中一貫校と一緒に過ごせるスペースを作って欲しい  
 ■統合で使用しなくなった校舎の活用  
 ●障害者と健常者が共に営むもの(町カフェなど)

**<障害者に優しい環境>**  
 ▼バリアフリーでない(歩道) ▼高齢者用バスサービスの拡大  
 ■自転車のスピードが出過ぎないバーの設置

【道泉】8月29日 19:00～ 道泉地域交流センター

### 高齢者分野

**<買物不便>**  
 ▼車がないと、買物も行けない ▼近くの八百屋さんが3軒閉鎖された  
 ▼高齢者所帯で食事作りが出来なくなっている。栄養バランス  
 ■宅配サービス ■曜日毎のコースでバスを走らせる  
 ●お助け隊・御用聞きボランティア ●1コインサービス  
 ●向こう三軒両隣の精神 ●自分が買物に行く時、声をかける

**<お付き合い・話し相手>**  
 ▼隣近所との付き合いがない ▼話し相手がない  
 ▼新興マンションと旧住民との交流が難しい  
 ■敬老会に代わる会をやって欲しい ●月一回のお茶のみ会  
 ●近所の高齢者や独居の人に出来るだけ話しかける(相手が許せば)  
 ●時間が有るときは、顔を見に行く

**<男性高齢者の外出が少ない>**  
 ▼男性高齢者の外出が少ない ▼外へ出る機会が少なくなっている  
 ▼友人が少なそう ●広報の方法を工夫する ●メンズクラブを作る  
 ●高齢男性の趣味アンケートをとる→マッチング  
 ●友人であれば、連区外からの連れをOKにする

**<高齢者支援>**  
 ▼認知症等になった場合の対応等、地域でも協力して貰えるのか？  
 ▼公共交通機関が遠い ▼老人バスの発行 ▼草刈、溝掃除  
 ■バスを増やしてもらおう ■路線の拡大

**<道>**  
 ▼道が狭い ▼車に乗れなくなると、交通の便がなくなる ▼坂道が多い  
 ▼歩道に草木が覆い被さっている ■瀬戸駅からのコミュニティバス  
 ■坂道に手すりをつける ■道の整備、段差 ●坂道もトレーニング

**<場所>**  
 ▼気軽に集まっておしゃべりを楽しむ場所が限られている  
 ▼ベンチのある公園がない ▼子どもの声を聞きたい  
 ■公園を集まる場所として整備する ■高齢者と子供と一緒に遊ぶ

▼地域や身の周りの困りごと  
 ■困りごとを解決するための活動やサービス  
 ●困りごとの解決のため、住民自身で行動できること

### 子ども・子育て分野

**<安全>**  
 ▼歩道が少なく、大型車が多く通るので危険 ▼道路の幅が狭い  
 ▼一人で帰る高学年の子が気にかかる ■歩道を整備! ●声かけ  
 ●安全運転 ●看板や標識で安全強化。呼びかけをする

**<遊び>**  
 ▼子供対象のイベントがない ▼安全に遊べる公園が少ない  
 ▼外で遊んでいる子を見かけない ■無理のない範囲で陳情する  
 ●公園で子供が遊ぶイベントなどを行う ●既存の公園設備の手入れ  
 ●地域の行事に参加しやすい雰囲気を作る

**<支援>**  
 ▼税制優遇、子育て支援 ▼子育て支援施設がない ▼手伝う人不足  
 ▼小さい子どものいる親の交流機会が少ない ▼近所に同級生がいない  
 ●見かけたら、声をかける

### 障害者分野

**<障害に対する理解>**  
 ▼障害者の課題は認識しにくい ▼障害者の実態が不明  
 ▼手を差し伸べるタイミング、程度がわからない ▼過大な配慮は迷惑？  
 ■支援サービスを行政で進化させる ■理解を深めるキャンペーン広報  
 ●タイミングを見つけて、声かけ・協力 ●障害に応じて、問題を整理  
 ●障害者理解のためのセミナーへの参加

**<環境が悪い>** ▼公共交通機関がない ▼交通量(ダンプ等)が多く道路が狭いので危険 ▼道路が悪く、車椅子等の移動が困難 ▼独居者の異変に気づくには？ ■側溝にふたをする ■道路の拡張、市街整備他  
 ■コミュニティバスのルート変更 ●とりあえず、困っている人に声をかける  
 ●近所付き合いを密にしていく ●行政に機会があることに提案する

**<災害時>** ▼避難経路が狭く対策が必要 ▼災害時の避難場所  
 ■個人情報保護と各種サービス運用を柔軟に  
 ●民生委員から個人情報以外の情報を得る

【陶原】9月2日 10:00～ 陶原公民館

**高齢者分野**

**<地域交流>**  
 ▼町内の人と出会えば挨拶程度の付き合い ▼子育て後の関わり方  
 ▼気楽におしゃべり出来る場所(相手)があったら...  
 ■公共の場で集まれる場所(スーパーなど) ●お互いに訪問する  
 ●地域の広報 ●サロンの場所を増やしたい ●喫茶店で情報交換

**<身体・生活の不安>**  
 ▼身体が弱ったときが心配 ▼頭の働きが悪くなったと思う  
 ▼話し相手がおらず一日中テレビを見ている ▼整理整頓ができない  
 ■休憩する場所 ●歩く・運動に参加する

**<行事への参加>**  
 ▼不慣れな方が出席しやすいようにしたい ▼出席者が固定している  
 ▼若い世代との交流がない。行事があると良い  
 ●直接家まで行って連れ出して上げるとよいのでは？

**<暮らし方>**  
 ▼一人暮らしの方が町内に増えている ▼一人ではいけないのか  
 ▼家から出る ▼家族と暮らすメリット・デメリット ■市との対話  
 ■空き家対策・二世帯住宅 ■税メリット。補助金 ●近所同士の見守り

**<移動>**  
 ▼坂道が大変なので、老後、買物、病院が大変 ▼移動の費用  
 ▼公共交通の便は良いが、一人では心配

**<コミュニティバスが不便>**  
 ▼バス停が少なく不便 ▼本数が少なく待ち時間が長い■バスの増便

**<回覧板トラブル>**  
 ▼町内回覧板の回りが遅い ●回覧板が回ってきた日付を書く

**子ども・子育て分野**

**<子どもがいない>**  
 ▼子ども会がなくなった ▼地区の子供の数が減少している  
 ▼周りに子どもがいない ▼子どもが他地区に住んでいる  
 ■地域の草取り、廃品回収等を復活させる  
 ●町内の行事に参加する。(顔を知る) ●働く場所作り  
 ●子供が地域と関わる行事(家族、近所の人々)

**<交通安全>**  
 ▼交通量が多く子どもが気楽に歩けない  
 ■老人クラブに入会していないでも気軽に子供の登下校にお手伝いできると良い。クラブ員に気兼ねせず！！

**障害者分野**

**<環境整備>**  
 ▼交通量が多いので交通事故が心配？ ▼歩道が未整備(段差がある)  
 ■バリアフリー。インフラ整備。(道路、建物)  
 ●車の運転時に狭い道に歩行者を見かけたらゆっくり走行する  
 ●自宅(敷地外)には植木鉢などを置かない

**<情報>**  
 ▼障害者と健常者の差がわからない ▼障害者が未把握  
 ■行政関係より情報が少ない ●防災台帳、町籍簿に書いてもらう  
 ●現状を積極的に把握する

**<日常>**  
 ▼近所付き合いが困難 ▼コミュニケーションがとりづらい ▼外出困難  
 ●障害、健常者区別なく声をかける  
 ●隣近所(地域)がコミュニケーション(お助け隊)

**<災害対応>**  
 ▼家が密集しているから火災が発生したときの手助けができるか？  
 ▼災害時の対応、救援 ●要支援者名簿作り

【山口】9月21日 19:30～ 山口公民館

**高齢者分野**

**<交流>**  
 ▼近所付き合いが少ない ▼気楽に安心して集まる場所がない  
 ▼高齢者が多くなり、地区の役をする人が少なくなり困る  
 ▼既存の組織への抵抗感 ■集まる場所・井戸端会議ができる場所  
 ■新郷連区「さとの家」のようなコミュニティセンター他の推進  
 ●近所のコミュニケーションイベントを開く ●若者を取り込む条件づくり  
 ●町内役員再編成 ●若年層との交流の機会を持ち、付き合いを深める

**<買い物・移動>**  
 ▼運転免許証を返納したいが、交通環境・フードショップ等がないため車が手放せない ▼買い物するところが少ない  
 ▼バス本数が少ない ■スーパーマーケットが近くにほしい  
 ■バスの増便 ■コミュニティバスの充実・バス停の再考  
 ●買い物の手伝い。運転送迎 ●食料宅配サービスを行う  
 ●地域ボランティアによるコミュニティバスの運行(地域硬貨の導入も)  
 ●移動販売車の運行

**<災害>**  
 ▼災害時の避難場所が少ない ▼災害時に救助体制がない  
 ▼災害時の避難に不安 ■避難所と防災倉庫をペアリングで決める  
 ■山口地区の住民が入れるところ(人口に対して少ない)  
 ●組単位で防災を検討 ●不要不急の外出は避ける  
 ●自治会・防災協・町内会連携して防災体制を作成

**<生活>**  
 ▼道路・歩道が狭く段差が多い ▼行政の住宅補修等支援が少ない  
 ▼夜道が暗い ▼毎日の食事作り ▼庭の草取り・樹木の剪定  
 ■市全体でバリアフリーを促進 ■幅を広げる  
 ■買い物代行サービス。家事手伝いサービス ●街路灯を増やす

**<空き家問題>**  
 ▼空き家が多い ■活用の仕方(瀬戸市が借り上げ→貸す)

**<その他>**  
 ●総合的な拠点づくり(施設) ●お助け隊

**子ども・子育て分野**

**<交流>**  
 ▼コミュニティスペースの不足 ▼子育てサロン等の充実  
 ▼大人と子どもと一緒に遊ぶことも大事 ■愛パークを有効利用  
 ●老人クラブとのマッチング ●週1度の子育てサロン

**<安全>**  
 ▼AED\*の充実 ▼子ども110番の家。留守が多い家はかえた方がいい  
 ■AEDを購入し必要時に貸与 ■AEDを個人購入する人への補助  
 ●子ども110番の家の選定基準を検討(下校時に誰がいる家)  
 ●希望者にAEDを購入してもらい、周知する

**<居場所>**  
 ▼授業後の対応を検討 ▼遊び場が少ない ▼公園等の確保  
 ■公園・児童館をつくる ■いつでも通えるように小広場を所々に作る  
 ●誰でも出入りできるコミュニティの場 ●安全に遊べる場所の指定

**障害者分野**

**<障害者の方とのつながり>**  
 ▼どこに障害者がいるのかわからない▼成年障害者への対応法 ●みんなが集まるときに声をかける ●近隣の方々との繋がりを増やす  
 ●見かけたら声をかけて会話できるようにしておく

**<目が見えない方への環境支援>**  
 ▼介護者(親等)との死別 ▼金銭的不安 ▼就労の場がない  
 ▼環境整備が十分ではない(案内板・点字表示・点字ブロック\*等)  
 ■公的生活者補助制度の活用 ■公的施設の斡旋  
 ■点字ブロック等の整備 ●地域行事の時に義援金を募る  
 ●見かけたら補助をしてあげる

**<災害時>**  
 ▼災害時の避難▼避難場所が西にない▼避難誘導の協力者が少ない  
 ■障害者の方も対象とした避難訓練 ●災害ボランティアへの登録  
 ●自分の安全を確認してから近所の障害者の様子を見に行く

【水南】9月22日 19:00～ 水南自治会館

**高齢者分野**

**<独居支援>**  
 ▼特にマンションの独居者の安否確認 ▼独居高齢者の孤独死ゼロ  
 ▼家事ができない ■新聞配達やヤクルト配達等の人の力を借りる  
 ●離れている家族・子ども・親族・知人の把握 ●地域支援活動  
 ●本人の意識を変える働きかけをする

**<高齢者世帯の支援>**  
 ▼高齢者世帯の増加 ▼町内活動・ボランティア活動をどうするか  
 ▼高齢者世帯の町内会への関わり方 ▼独居高齢者の困りごと相談  
 ●町内会役員、組長の免除 ●隣同士の声かけ運動が必要  
 ●できるだけ回覧板を手渡しする

**<認知症・思考力の低下>**  
 ▼家族が認知症になったらどうしよう ▼薬をきちんと飲めない  
 ▼何度お願いしてもゴミの日を間違える ●家事代行サービスが必要  
 ●認知症予防対策(運動、頭の体操) ●町内会で認知症の把握・見守り

**<道路・土地事情>**  
 ▼生活道路が狭い。歩道がない ▼違法自転車の撤去(モラル)  
 ▼事故が多い ▼山ばかりで足元が悪い ▼横断歩道橋の廃止  
 ■道路行政での対処 ■歩行者目線の道路改良  
 ■歩行者に対して苦痛を与えるので横断歩道橋は廃止すべき  
 ●交通安全パトロール ●歩行者中心の考え方に改めるべき  
 ●町内単位での地域内清掃(行政からの声かけ)

**<高齢者の孤立化>**  
 ▼老人会への加入率の低さ ▼行事・地域活動への参加が少ない  
 ▼近隣と溶け込もうとしない ■高齢者教育の充実  
 ●見守り ●声かけ運動 ●高齢者の勉強会を開催する

**<見守り>**  
 ▼住民全体の福祉意識向上 ■福祉の専門知識の向上研修  
 ■自治会や行事への参加を促す ●関心を持ってもらう方法を考える  
 ●町内会で男性のための勉強会を行ってほしい ●見守り活動

**子ども・子育て分野**

**<人との関わり>**  
 ▼近所の子どもを知らない ▼気軽に相談できる近所関係  
 ▼個で子育てしている ■正しい情報を伝える学習会の開催(託児付)  
 ●子どものイベントをする ●地域で、住民のふれあいを増やす

**<地域との関わり>**  
 ▼子ども会がなくなった ▼町内会に入っていない親子への対応  
 ▼近所の人の情報を得にくい ▼町内会の入り方がわからない  
 ■役所の窓口で町内会に入るメリットをきちんと伝えてもらう  
 ●町内会に入ってもらおう ●子ども会の復活!

**<交通安全>**  
 ▼道路が狭い ▼歩車分離式信号への変更 ▼U字溝に蓋がなく危険  
 ▼通学路に歩道がない ■道路整備 ■みどりのお姉さんによる見守り  
 ●見守りボランティアを募る ●通学路の見直し

**障害者分野**

**<居場所づくり>**  
 ▼仲間がない ▼集まる場所がない ■空き家の利用支援  
 ■自治会館に(サロン水南会)や(いきいきサロン)など出てきてほしい  
 ●空き家の利用 ●空き店舗の活動(商店街など)  
 ●サロンへ来ていただくようにする

**<近所付き合い>**  
 ▼見守りができず心配 ▼近所付き合いが減ってきた  
 ▼年代が違うと付き合いが違う ●お茶会をする ●挨拶をする

**<買い物>**  
 ▼独居老人が多く買い物に困る ▼車をなくして買い物が不自由  
 ■買い物サービスの充実 ■移動販売の利用  
 ●生協の利用 ●買い物に付き添う

【幡山】9月22日 19:30～ 幡山公民館

**高齢者分野**

**<みんなのつながり>**  
 ▼外に出る機会が少なくなり、近所の付き合いが少なくなる  
 ▼行事に参加 ▼話し相手がない ●地域の交流を活性化にする  
 ●子どもと高齢者のふれあいの場をつくる ●老人会等への参加  
 ●地域の行事に気楽に参加できるよう考える

**<災害>**  
 ▼災害時の支援・不安 ▼災害時、自分の存在をどう知らせてよいか  
 ■避難場所を増やしてほしい ■避難場所の再検討  
 ●あらかじめ災害時にどうするか決めておく ●実践的な訓練  
 ●日頃から防災訓練をして手段を認識してもらう

**<移動手段・交通>**  
 ▼交通が不便 ▼道路が狭くて住みにくい ▼通院・買い物難民  
 ■自治会・町内会で地域協力の施策を ■移動販売車の導入  
 ■スーパーと契約して配達してもらう ■宅配サービスを市が助成し拡大  
 ●買い物ボランティアを募る ●自動タクシーを使う ●近所で助け合う  
 ●近所付き合いを密にする

**<一人暮らし>**  
 ▼一人暮らし高齢者をどう地域で見守るか ▼孤独死の防止  
 ▼個人情報保護の弊害 ■生存の黄色い旗(配布)をあげ知らせる  
 ■施設の充実 ●毎日窓を開ける ●向こう三軒両隣の精神  
 ●料理教室等一人で生活できるように準備する

**<介護・健康>**  
 ▼介護者不在 ▼老老介護 ▼認知症 ■健康寿命を延ばす  
 ■市が福祉事業により多く取り組む ■包括支援センターに相談する  
 ■社協や包括で出前講座の開催 ●向こう三軒両隣の精神  
 ●自分自身が積極的に行事・習い事等に参加する

**<かんきょう!>** ▼空き家が増加。住環境の悪化 ▼町内の草刈り  
 ▼ゴミ出しマナーの遵守 ▼地域の美化の遅れ ●和●隣とのつながり  
 ●みんなで考えやれることから進める。自治会

**子ども・子育て分野**

**<町内会・お誘い>**  
 ▼地域活動に非協力的な家庭が多い印象 ▼子ども会への加入が少ない  
 ▼行事への参加が少ない ●子ども会活動のアナウンス  
 ●地域が一斉にやる奉仕活動を計画・実行 ●子育てコミュニティを作る  
 ●町内会・子ども会に入会すると楽しいということをアピールする

**<子どもの遊び場>**  
 ▼子どもが少ない ▼外で遊んでいない ●古い遊びを子どもに教える  
 ●地域の行事には進んで参加する ●遊びの先生を公園に配置

**<教育>**  
 ▼スマホ・PC ▼IT教育 ▼中高生向けなどのプログラミング教室がない  
 ▼DRPC\*に行きたいが行きにくい ■コミュニティバスを通す  
 ●スマホの便利など危険なところを親がまず理解する  
 ●子どもより親のIT教育をする

**障害者分野**

**<相談窓口>**  
 ▼障害者になったらどこに相談したらいいか? ▼福祉用具貸与  
 ▼移動手段・移動費用 ▼自宅で過ごせたいまわし  
 ■医療と介護が1か所で受けられる施設 ■地域包括センターの周知  
 ●本人に寄り添って話を聞く ●バスの時間に合わせた行事の開催  
 ●相談窓口の告知(自治会ニュース等)

**<親の悩み>**  
 ▼小学校入学前の進路で困った ▼地元の保育園に入れない  
 ▼学校卒業後働く場所がない ■施設の受け入れ条件の見直し  
 ■障害児のための保育士の増員 ■健常児との合同保育の検討

**<環境整備>**  
 ▼歩道がない(生活道路) ▼道路に段差が多い  
 ▼瀬戸口駅にエレベーターがない ▼U字溝に蓋がない  
 ●公園への道がバリアフリーになっていない ■道路整備を行う

【祖母懐】 9月27日 19:00～ 祖母懐公民館

**高齢者分野**

**<一人暮らしが多い>**  
 ▼一人暮らしが多い ▼病気になる時が心配 ▼閉じこもりが不安  
 ▼近所付き合いが少ない ●できるだけ自分の身は自分で守る  
 ●体力維持について考える機会をつくる ●隣近所の人声かけ  
 ●ボタン一つで親しい人に連絡ができるようにする

**<運転免許・移動>**  
 ▼免許を返納すると買い物・病院に困る ▼公共交通(バス)がない  
 ▼高齢者の運転免許更新 ▼細い道でスピードを出す車がある  
 ●コミュニティバスの路線を増す。タクシー券等 ●タクシーの割引  
 ●看板等市にお願いする予算がないと言う ●乗り合いタクシー

**<環境>**  
 ▼道路脇の草刈りができない ▼イノシシが荒らす  
 ▼道路のポイ捨て ▼夜中にバイクの音がうるさい ●警察に通報する  
 ●気が付いたら拾う ●草木が大きくなっている空地は地主に連絡する

**<担い手>**  
 ▼高齢者が多く組長ができない ▼地域の活動に協力しない人がいる  
 ▼町内の役ができない ●若い人に参加してもらうようにする  
 ●高齢者を甘やかさない。役をやってもらう

**<買い物>**  
 ▼コンビニ等商店が少ない ▼ネットスーパーは高齢者には難しい  
 ▼買い物が不便 ●移動販売の誘致 ●買い物する場所の誘致  
 ●乗り合わせて買い物に行く(事故の不安もあるが)

**<道路>** ▼坂道が多い ▼道路が狭い ▼救急車が入ってこられない  
 ▼住宅周辺道路に亀裂・陥没が多数 ●道路整備 ●私道を市道に

**<災害時における避難方法>**  
 ▼高齢者や障害者が多いため、災害時の避難が心配  
 ▼避難場所が周知されていない ▼特別警戒区域に指定されている  
 ●避難訓練を実施して避難先での生活体験 ●避難訓練への協力

**子ども・子育て分野**

**<子育ての悩み>**  
 ▼子育ての悩みを相談できる人がいない ▼隣の人間関係  
 ●相談できることを知らせる ●積極的に近所の子どもに声をかける  
 ●子どもを見かけたら挨拶する

**<みんな仲良く♪>**  
 ▼子どもがスポーツ(野球)で日曜日の行事に出ない(子ども獅子等)  
 ▼行事(子ども関係)ができない ●世代間の交流を図る  
 ●地域行事をなくさない。続けていくことが大切

**<交通安全>**  
 ▼学校へ行く道が危ない! ▼公共交通の不足 ▼使い勝手の悪い道路  
 ●電話して利用できる乗り合いタクシーがあるといい  
 ●コミュニティバスの偏りをなくす

**障害者分野**

**<支援>**  
 ▼障害者など困っている人の情報がない(あまり見かけない)  
 ▼支援者不足 ▼学校の送迎が大変 ●学童の新設。子どもの送迎  
 ●見かけたら声をかける ●支援者を増やしてほしい!  
 ●声をかけられたら支援をする

**<移動手段>**  
 ▼公共交通(バス)が少ない ▼交通便悪く外出しづらい  
 ●タクシー券の追加(金額増) ●乗り合いタクシー ●バスの増便・新設

**<道>** ▼道路の幅が狭い。車いすの人は大変だと思う  
 ▼専用歩道が少ない ●歩道の確保

**<買い物>** ▼買い物が不便 ▼近くにスーパーがない  
 ●移動販売をしてほしい ●町の八百屋さんがほしい

【深川】 9月29日 19:00～ 深川公民館

**高齢者分野**

**<買い物難民>**  
 ▼高齢者が徒歩で買い物できる場所が少ない ▼食品店が少なすぎる  
 ●コンビニをつくる ●宅配サービスの利用 ●移動販売車  
 ●公的な車の利用 ●定期券・バス ●宅配サービスを活用する  
 ●自分が買い物に行くときに声をかける ●自治会で販売をする

**<独居高齢者>**  
 ▼高齢者のひとり暮らしが多い ▼孤独死の心配 ▼年金収入が少ない  
 ▼一人暮らしだと買い物が大変 ▼家の周りの世話が難しい  
 ●延命は必要ない ●医学がよくなりすぎている ●個人情報の開示  
 ●相談窓口の周知 ●深川サポート会。独居・災害  
 ●民生委員ばかりに頼らない。身近で支え合い

**<集まれる場所がない>**  
 ▼話し合える場所がない ▼老人会の育成推進。老人会が減ってきている  
 ▼男性はあまり外に出ない ▼頼いの家も出かけられない  
 ●気楽に集まって話せる場所をつくる ●場所の確保  
 ●PR・周知が必要 ●せとらカフェを活用する ●集える場所を使う

**<病気>**  
 ▼病気を得て行動が不便 ▼認知症になったとき周りの対応  
 ▼自分のことをどこまで口にしていいか ●おせっかい ●おしゃべり  
 ●良い意味で向こう三軒両隣

**<道路環境・危険な場所がある>**  
 ▼道が狭くて歩けない ▼交通量が多く危ない道がある ▼坂が多い  
 ▼歩道橋が登れない ▼信号・横断歩道が少ない ●通過車両を減らす  
 ●環境整備 ●横断歩道などを作ってほしい ●住民で道路を監視する

**<引きこもり>**  
 ▼高齢者は多いが見たことない ▼足が不自由になると活動量が減る  
 ▼公民館活動にも出てこられる人が年々減っていく  
 ●声かけ ●近所で支え合う。誘う

**子ども・子育て分野**

**<地域でつなぐ子育て>**  
 ▼若い世代が少ないので相談できる人が少ない  
 ▼子育ての不安を抱えている人のサポート ●魅力ある地域行事を作る  
 ●子どもたちの参加できることをもっとPRする ●地域の行事に誘う

**<子育てがしやすいまち>**  
 ▼子どもが少ない ▼若い世代に地域の行事等役割が多くなってしま  
 ●商店街の活性化→若い人が楽しめる

**<小中一貫校>**  
 ▼一貫校への不安 ▼自主的に活動できない子が増えてきている  
 ▼小学校がなくなってしまう ▼小・中学校の人数の格差がありすぎる  
 ●学校の情報をもっと知らせてほしい ●コミュニティバスが必要  
 ●跡地利用を考える

**障害者分野**

**<支援>**  
 ●隣近所で声かけ ●足の悪い人は足代わり ●耳の悪い人は筆記で  
 ●町内(組)単位で手分けする ●一人一人の支援の方法を把握

**<移動>**  
 ▼歩道橋にスロープがないので使いにくい ▼買い物できる場所が遠い  
 ▼歩道が少なくその割に車が多いので歩きにくい  
 ●コミュニティバスをもっと奥まで走らせる ●道路の整備  
 ●道を渡るとき手を貸す ●困っている人を見たら声をかけてみる  
 ●重い買い物とかあるときは行ってあげる

**<災害時>**  
 ▼高齢者独居障害者の災害時対応 ▼災害時の集合場所がない  
 ●災害時援助対策の検討 ●高齢地域に対する市や社協の応援  
 ●災害時の迅速な情報提供 ●災害時に市担当の活動をお願いする  
 ●集合場所の設置

## 4 アンケート結果の抜粋

### 4-1 地域福祉推進のためのアンケート結果抜粋

#### ① 目的

市民の皆様の福祉に対する意識や地域活動への参加状況などを把握するとともに、ご意見、ご提言を広くお聞きし、計画策定のための基礎資料として活用することを目的として実施しました。

#### ② 調査対象及び調査方法

調査地域	瀬戸市全域
調査対象者数	3,000人 18歳以上の市民
抽出方法	住民基本台帳による無作為抽出
調査期間	平成29年(2017年)7月～8月
調査方法	郵送配布、郵送回収(無記名)

#### ③ 調査票の内容

調査票の設計	あなたご自身について	1設問
	1 近所付き合いについて	3設問
	2 暮らしの困りごとについて	3設問
	3 災害時の助けあいについて	2設問
	4 地域活動について	4設問
	5 ボランティア活動について	2設問
	6 福祉のサービスについて	2設問
	7 これからの地域福祉のあり方について	3設問
	設問数合計	20設問

#### ④ 回収状況

発送数	回収数	回収率
3,000 件	1,261 件	42.0%

#### ⑤ 回答者の属性

性別	男性：444 人 女性：609 人 無回答：208 人
年齢	～30 歳代：199 人、40～50 歳代：408 人 60 歳代：262 人、70 歳代～：366 人
家族状況	単身世帯：126 人、夫婦世帯：396 人、二世帯世帯：576 人、 三世帯世帯：115 人
住まい	持家：（一戸建て、マンション）1,107 人、 貸家・公営住宅：118 人
居住歴	～10 年未満：260 人、10 年～20 年未満：238 人、 20 年以上：742 人

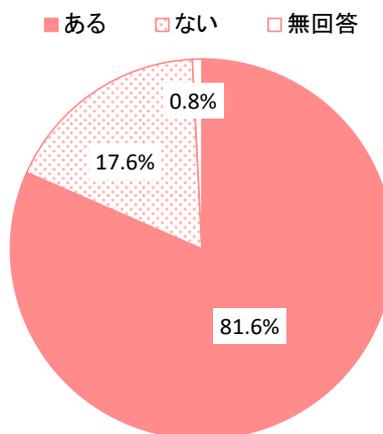
#### ⑥ 主な意見

##### ① 近所の人と付き合いはありますか。（○は1つ）

##### ■ 近所付き合いが「ある」81.6%、「ない」17.6%

近所の人との付き合いについて、付き合いが「ある」が 81.6%、「ない」が 17.6%となっています。

図表 36 近所付き合いの有無

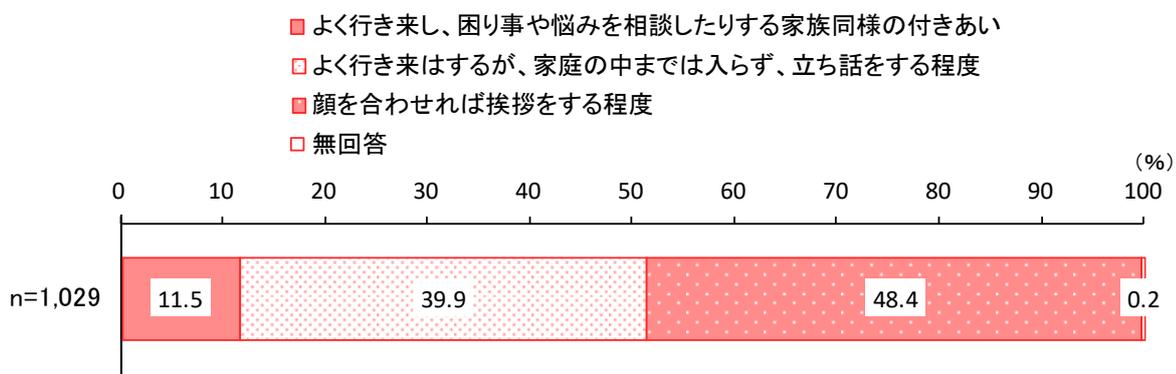


## ②どの程度の付き合いですか。(〇は1つ)

## ■ 「顔を合わせれば挨拶をする程度」が48.4%

近所付き合いの程度について、「顔を合わせれば挨拶をする程度」が48.4%と最も多く、次いで「よく行き来はするが、家庭の中までは入らず、立ち話をする程度」(39.9%)、「よく行き来し、困り事や悩みを相談したりする家族同様の付き合い」(11.5%)となっています。

図表 37 近所付き合いの程度

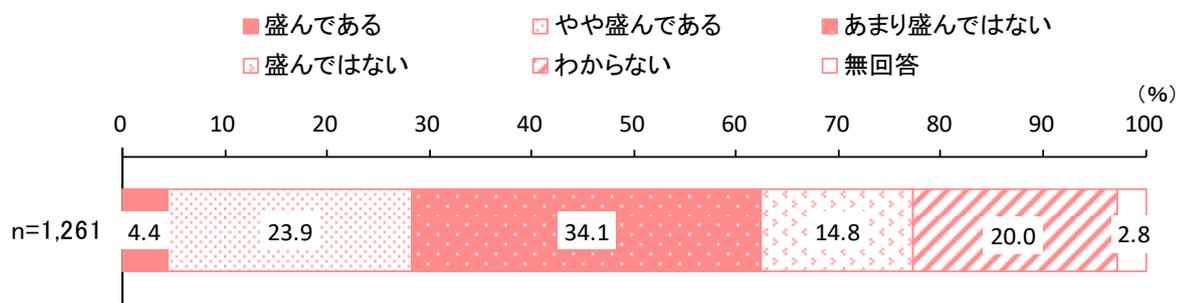


## ③あなたが住んでいる地域(隣近所)では、近所付き合いが盛んだと思いますか。(〇は1つ)

## ■ 「あまり盛んではない」が34.1%

住んでいる地域の近所付き合いについて、「あまり盛んではない」が34.1%と最も多く、次いで「やや盛んである」が23.9%となっています。

図表 38 住んでいる地域の近所付き合い



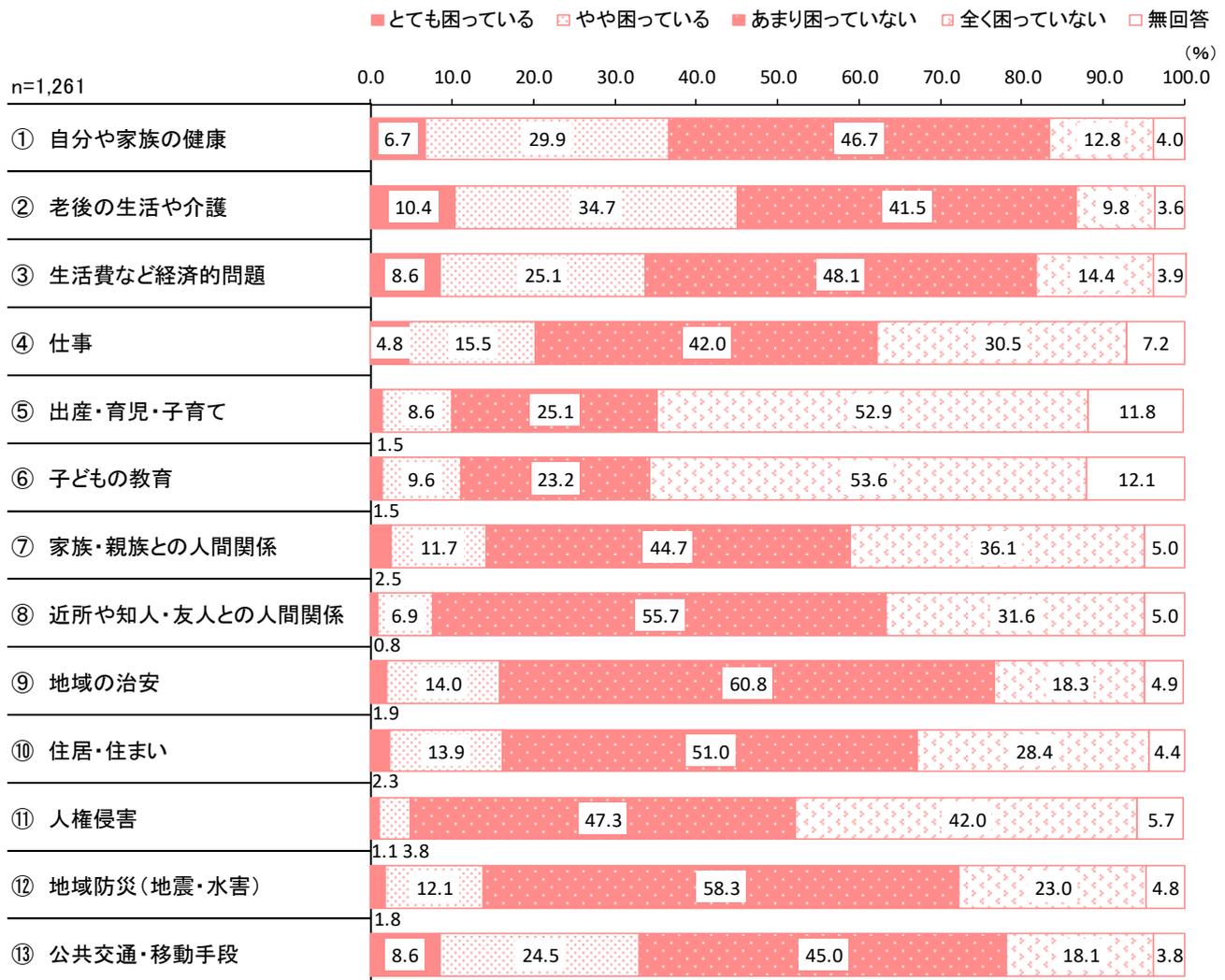
④あなたは、毎日の暮らしの中で、困りごとや不安がありますか。①～⑬の項目について、それぞれ1つに○を付けてください。

■ 「② 老後の生活や介護」に困っている人が最も多い

毎日の暮らしの中での困りごとや不安について、“困っている”（「とても困っている」+「やや困っている」）が最も多いのは「②老後の生活や介護」で45.1%となっています。次いで「④自分や家族の健康」（36.6%）、「③生活費など経済的問題」（33.7%）、「⑬公共交通・移動手段」（33.1%）となっています。

一方で、“困っていない”（「あまり困っていない」+「全く困っていない」）が多いのは「⑪人権侵害」（89.3%）、「⑧近所や知人・友人との人間関係」（87.3%）、「⑫地域防災（地震・水害）」（81.3%）、「⑦家族・親族との人間関係」（80.8%）となっています。

図表 39 毎日の暮らしの中での困りごとや不安



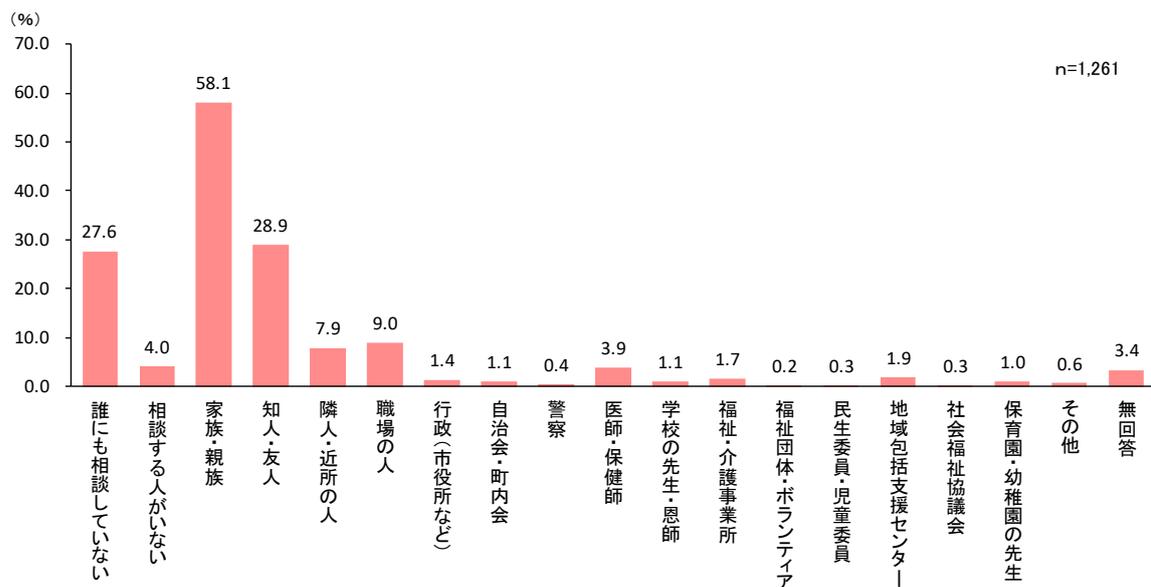
⑤現在、暮らしの困りごとや不安を、誰に相談していますか。(○はいくつでも)

■ 「家族・親族」が 58.1%

困りごとや不安の相談先としては、「家族・親族」が 58.1%と最も多く、次いで「知人・友人」(28.9%)、「職場の人」(9.0%)となっています。

一方で、「誰にも相談していない」は 27.6%、「相談する人がいない」は 4.0%となっています。

図表 40 相談先

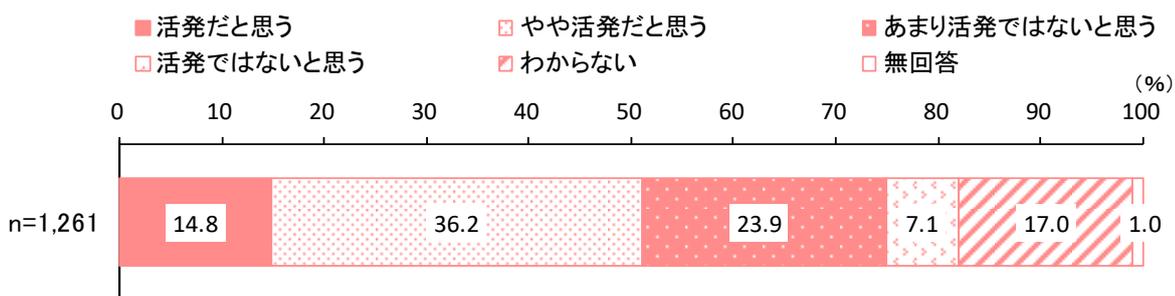


⑥あなたが住んでいる地域では、町内会・自治会などの地域社会の行事や活動が活発だと思いますか。(○は1つ)

■ “活発だと思う” 51.0%、“活発ではないと思う” 31.0%

地域社会の行事や活動について、“活発だと思う”(「活発だと思う」+「やや活発だと思う」)が 51.0%、“活発ではないと思う”(「あまり活発ではないと思う」+「活発ではないと思う」)が 31.0%となっています。

図表 41 地域社会の行事や活動の状況

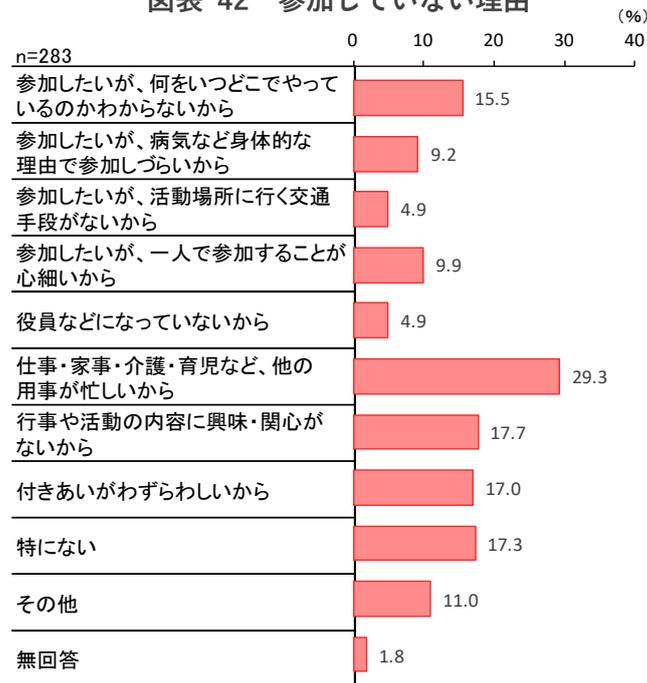


⑦町内会・自治会などの地域社会の行事や活動に参加していない理由は何ですか。(〇はいくつでも)

■ 「仕事・家事・介護・育児など、他の用事が忙しいから」が29.3%

地域社会の行事や活動に参加していない理由は、「仕事・家事・介護・育児など、他の用事が忙しいから」が29.3%と最も多く、次いで「行事や活動の内容に興味・関心がないから」(17.7%)、「特にない」(17.3%)、「付き合いがわずらわしいから」(17.0%)、「参加したいが、何をいつどこでやっているのかわからないから」(15.5%) となっています。

図表 42 参加していない理由

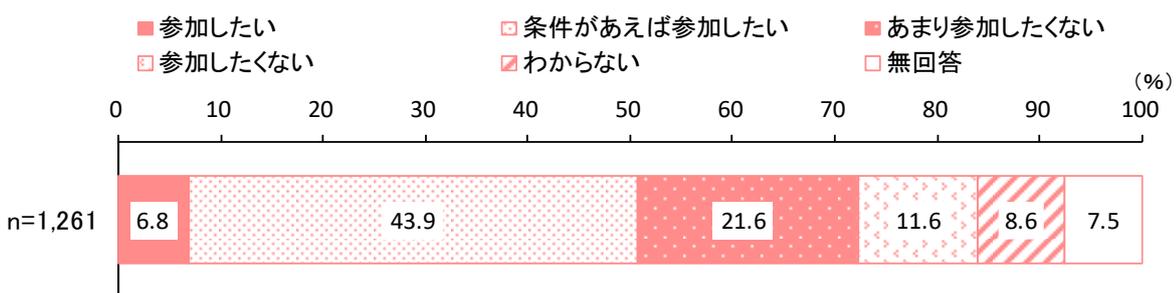


⑧今後、町内会・自治会などの地域活動に参加したいと思いますか。(〇は1つ)

■ 「条件があれば参加したい」が43.9%

今後の地域活動の参加意向について、「条件があれば参加したい」が43.9%と最も多く、次いで「あまり参加したくない」(21.6%)、「参加したくない」(11.6%) となっています。

図表 43 地域活動への参加意向

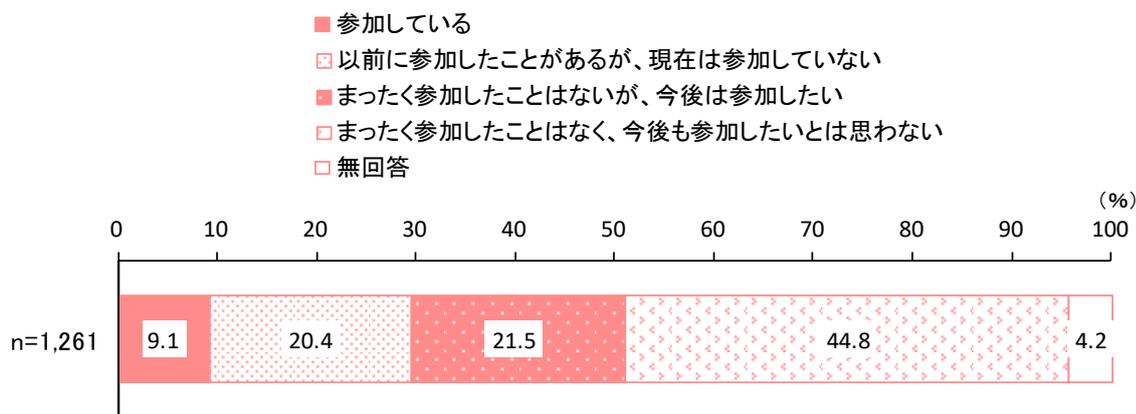


⑨あなたは、ボランティア活動やNPO 活動を行ったことがありますか。

(町内会、自治会などの地域活動組織でのボランティア活動を含みます)(○は1つ)

- 「まったく参加したことはなく、今後も参加したいとは思わない」が44.8%  
ボランティアやNPO活動の参加経験について、「まったく参加したことはなく、今後も参加したいとは思わない」が44.8%と最も多く、次いで「まったく参加したことはないが、今後は参加したい」(21.5%)、「以前に参加したことがあるが、現在は参加していない」(20.4%)、「参加している」(9.1%) となっています。

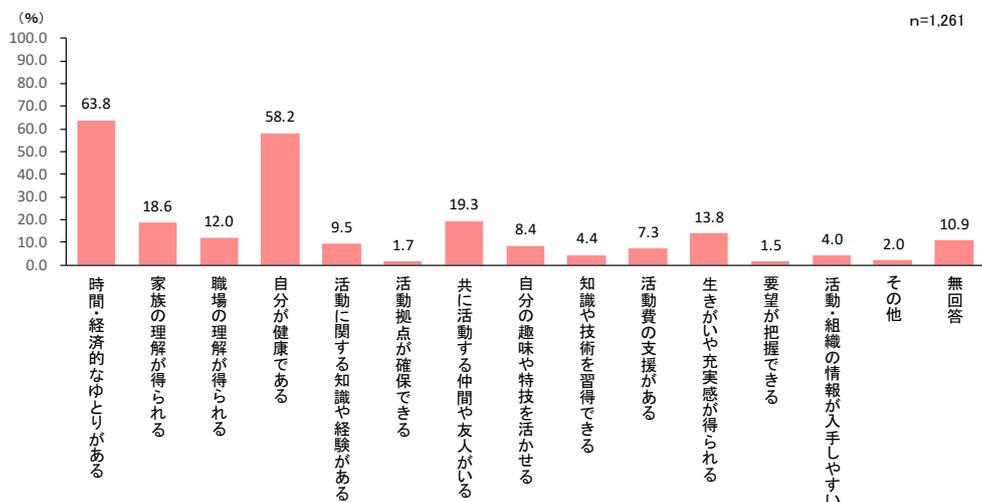
図表 44 ボランティア活動やNPO活動の参加経験



⑩ボランティア活動を続けたり、新たに活動に参加するために必要な条件はどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)

- 「時間・経済的なゆとりがある」63.8%、「自分が健康である」58.2%  
ボランティア活動等に参加するために必要な条件としては、「時間・経済的なゆとりがある」が63.8%と最も多く、次いで「自分が健康である」(58.2%) となっています。

図表 45 ボランティア活動等に参加するために必要な条件

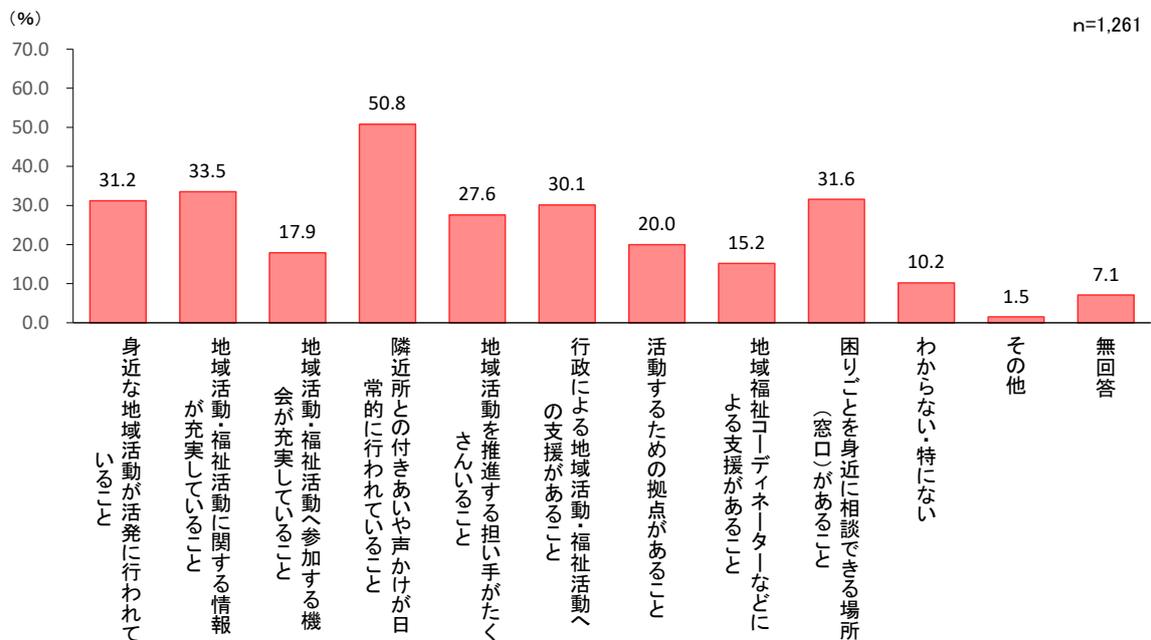


①あなたは、身近な地域で住民が助けあい、支えあうために、どのようなことが大切だと思いますか。(〇はいくつでも)

■ 「隣近所との付き合いや声かけが日常的に行われていること」が50.8%

身近な地域での支えあいのために大切なことについて、「隣近所との付き合いや声かけが日常的に行われていること」が50.8%と最も多く、次いで「地域活動・福祉活動に関する情報が充実していること」(33.5%)、「困りごとを身近に相談できる場所(窓口)があること」(31.6%)、「身近な地域活動が活発に行われていること」(31.2%)、「行政による地域活動・福祉活動への支援があること」(30.1%)となっています。

図表 46 身近な地域での支えあいのために大切なこと



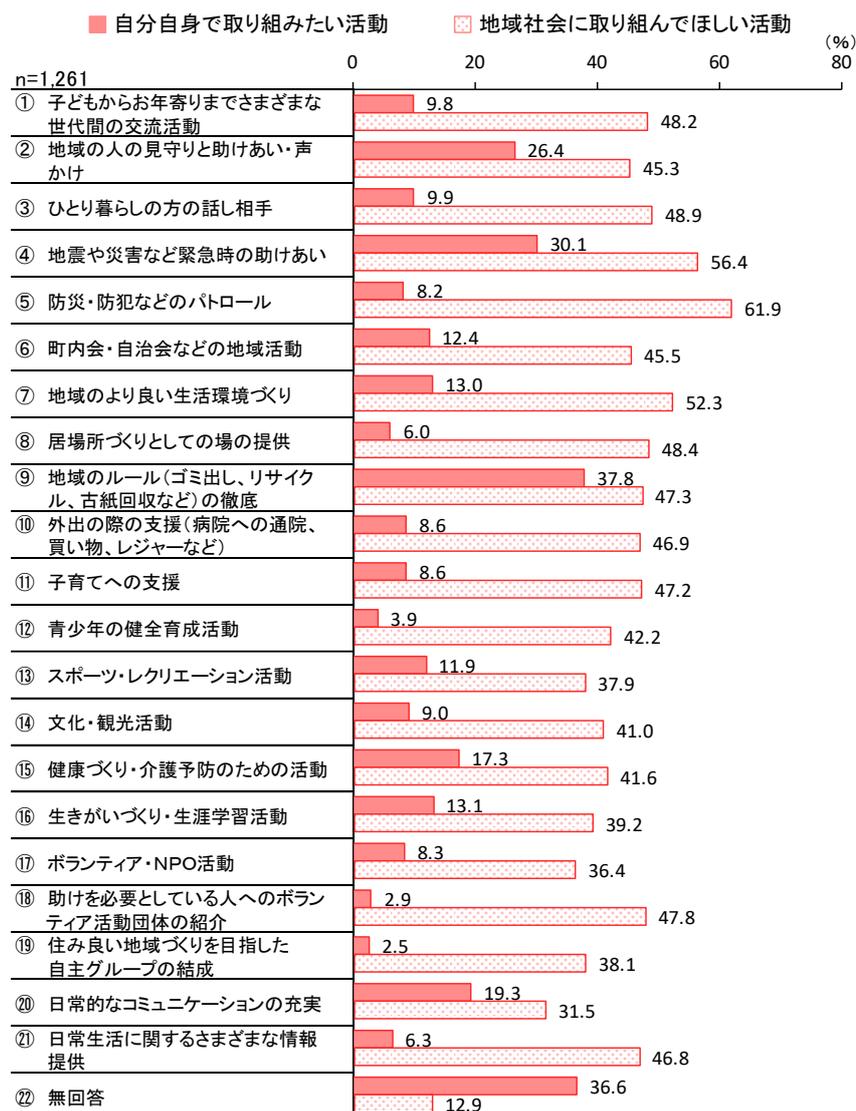
⑫地域福祉を進めていくにあたって、自分自身で取り組みたい活動、または、町内会や自治会など地域社会に取り組んでほしい活動は何ですか。(〇はそれぞれいくつでも)

- 自分自身で取り組みたい活動は「⑨ 地域のルール（ゴミ出し、リサイクル、古紙回収など）の徹底」、地域社会に取り組んでほしい活動は「⑤ 防災・防犯などのパトロール」が最も多い

自分自身で取り組みたい活動は、「⑨地域のルール（ゴミ出し、リサイクル、古紙回収など）の徹底」が37.8%と最も多く、次いで「④地震や災害など緊急時の助けあい」(30.1%)、「②地域の人の見守りと助けあい・声かけ」(26.4%)となっています。

地域社会に取り組んでほしい活動は、「⑤防災・防犯などのパトロール」が61.9%と最も多く、次いで「④地震や災害など緊急時の助けあい」(56.4%)、「⑦地域のより良い生活環境づくり」(52.3%)となっています。

図表 47 自分自身で取り組みたい活動・地域社会に取り組んでほしい活動

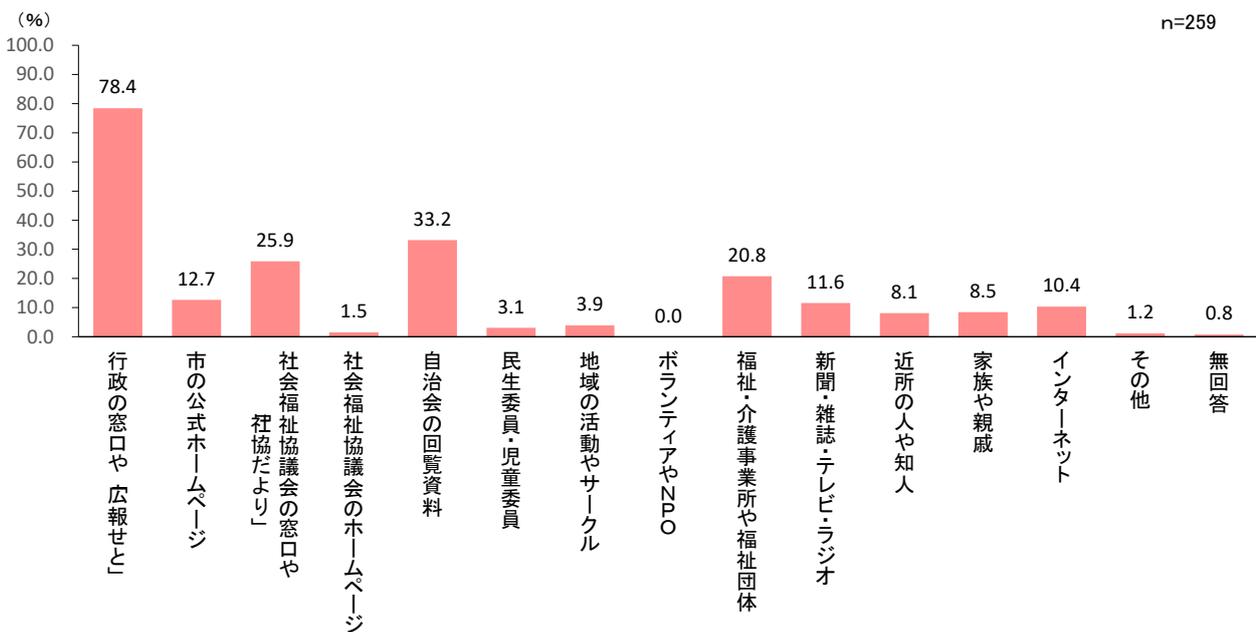


⑬福祉に関するサービスについて、必要な情報をどこから入手していますか。(〇は3つまで)

■ 「行政の窓口や『広報せと』」が78.4%

必要な情報の入手先としては、「行政の窓口や『広報せと』」が78.4%と8割近くを占めており、次いで「自治会の回覧資料」(33.2%)、「社会福祉協議会の窓口や『社協だより』」(25.9%)となっています。

図表 48 情報の入手先

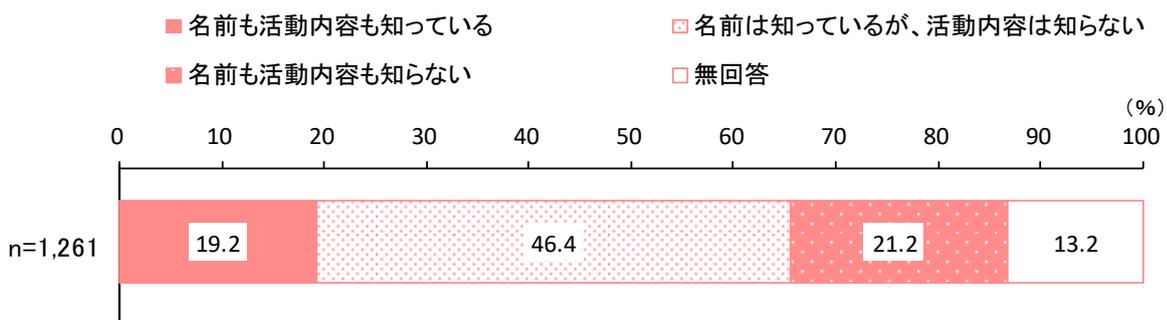


⑭あなたは、社会福祉協議会を知っていますか。(〇は1つ)

■ 「名前は知っているが、活動内容は知らない」が46.4%

社会福祉協議会の認知度について、「名前は知っているが、活動内容は知らない」が46.4%と最も多く、次いで「名前も活動内容も知らない」(21.2%)、「名前も活動内容も知っている」(19.2%)となっています。

図表 49 社会福祉協議会の認知度

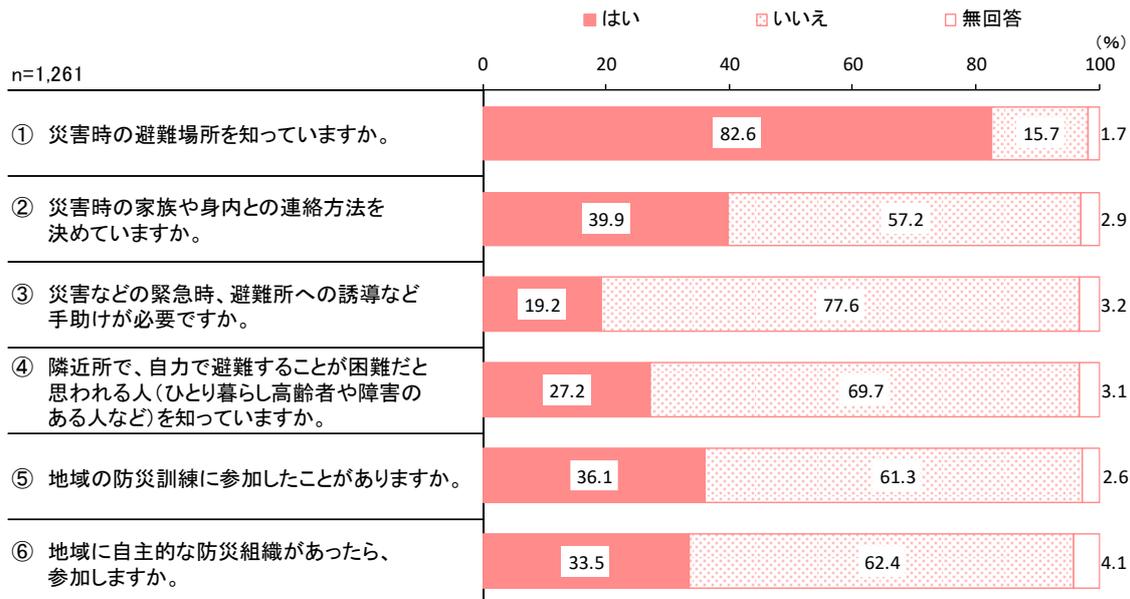


⑮防災に対する取組みや緊急時の対応についてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

■ 災害時の避難場所を知っている人は82.6%

防災に対する取組みや緊急時の対応について、「①災害時の避難場所を知っていますか。」の設問に「はい」と回答した人が82.6%と多くなっていますが、その他の取組みや対応が出来ている人は40%以下となっています。

図表 50 防災に対する取組みや緊急時の対応

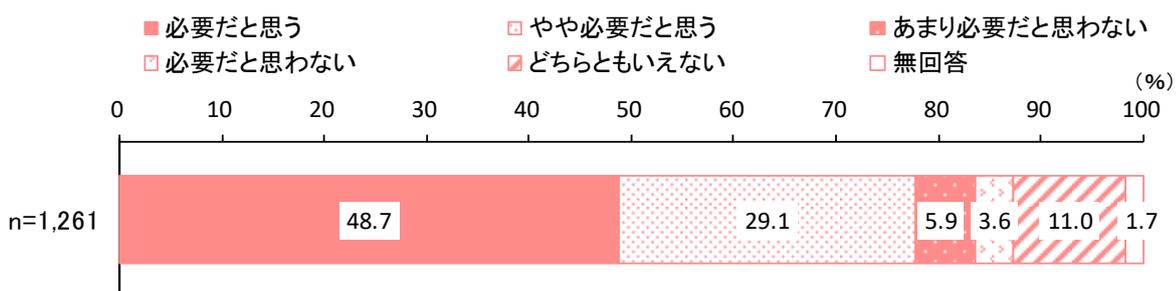


⑯大規模災害の備えとして、災害時要支援台帳のように、地域で必要最低限の個人情報(氏名、住所、電話番号、支援が必要な内容等)を地域で管理・共有することについて、どう思いますか。(○は1つ)

■ “必要だと思う”77.8%、“必要だと思わない”9.5%

個人情報の管理・共有について、“必要だと思う”(「必要だと思う」+「やや必要だと思う」)が77.8%、“必要だと思わない”(「あまり必要だと思わない」+「必要だと思わない」)が9.5%となっています。

図表 51 個人情報を地域で管理・共有すること



## 4-2 福祉分野別計画策定委員アンケート結果抜粋

### ① 目的

瀬戸市の福祉や健康に関する計画策定にご協力いただいている委員の皆様から、瀬戸市の地域福祉に関する現状、課題、解決策やご提言をお伺いし、計画策定に活かすことを目的として実施しました。

### ② 調査対象及び調査方法

調査依頼 対象	瀬戸市の福祉分野の計画策定委員 76名	
	委員会等名称	計画名
	障害者地域自立支援協議会	障害者福祉基本計画
	高齢者福祉計画・介護保険事業 計画策定委員会	高齢者福祉計画・介護保険事業計画
	子ども・子育て会議	子ども・子育て支援事業計画
	いきいき瀬戸21計画推進委員会	いきいき瀬戸21健康日本21瀬戸市計画
	地域福祉計画策定検討会議	地域福祉計画
調査期間	平成29年(2017年)8月	
調査方法	郵送配布、郵送・メール・インターネットによる回答	

## ③ 調査票の内容

調査票の 設計	1 ご自身について（所属委員会・団体、地域との関わり）	
	目指すまちのイメージ	
	2 「誰もが地域で支えあいながら生きがいをもって安心した暮らしをおくること ができるまち」とはどのようなまちか	
	「誰もが地域で支えあいながら生きがいをもって安心した暮らしをおくること ができるまちづくり」のために、	
	3 瀬戸市の強みや良いところは何か	
	4 瀬戸市の抱える課題や問題点は何か	
	5 ご自身あるいは所属団体の地域への協力や貢献について	
	6 地域での見守り、支えあいを充実するために注力すべき取り組みは何か	
7 瀬戸市の地域福祉に関するご意見・ご提言		
設問数合計		7 設問

## ④ 回収結果

発送数	回収数	回収率
76 件	49 件	64.5%

## ⑤ 結果、主な意見

## 【目指すまちのイメージ】

問 「誰もが地域で支えあいながら生きがいをもって安心した暮らしをおくること  
ができるまち」とは、どのようなまちだと思われますか。ご自由にご記載ください。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 偏見など無く、誰もが働くことが出来、買物なども出来て、休みの日など、自由な時間を過ごせるまち。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「誰もが安心して暮らせるまち」理想の姿です。そのためには</li> <li>①地域の人々の日常的なかかわりの薄さの解消。</li> <li>②地域の中心となる施設・地域交流館（センター）・公民館の有効な使い道、見直し。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 急病になっても障害を持ち寝たきりになっても、独り暮らしであっても、自分の希望通りの医療や介護を受けられ、自分の望む生活が出来るまち。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における共助のしくみ、地域住民同士のつながり、支えあいの再構築。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢になっても自分の役割があると生きがいにつながる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 困っているときにすぐ相談できる人（役所の窓口ではなく近所の市民）がいると安心できる。特に独居や高齢者世帯。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の中に自分の役割があり、孤立してしまうことなく暮らしていけるまちだと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係者が顔見知りとなり、気軽に情報交換や相談が出来る。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民同士のコミュニケーションが十分にあるまち。</li> <li>・お互いの立場を理解しながら助けあえるまち。</li> <li>・福祉に関するボランティアの高齢化は、活動の縮小につながってしまうので、若い人が気軽に出てこられるような仕組みを考えてもらえるとありがたい。</li> </ul>
<p>&lt;生活困窮者支援の立場から&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困ったときに、相談できる、頼れる人（キーパーソン*）、相談機関が必ずあること。また、困った本人が相談しようと思えること。頼れる親族がいなくても、それに代わりうる地域住民（※インフォーマルな面で）がいてくれること。</li> <li>・孤立しないまち。自死、孤独死になる前に救える体制が整ったまち。</li> </ul> <p>→上記のことが整ったとしても、そのことを地域住民が把握（周知）していないと意味がない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に職を求める人の”寛大な受け皿”があるまち。意欲があれば誰でも働ける。</li> </ul> <p>&lt;個人的意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ、笑顔のあふれるまち。（安心）</li> <li>・老後の社会参加の機会が多いまち。（生きがい）</li> <li>・地域に住む若者が、地域での支えあいに意識の高いまち。（安心 自立）</li> <li>・地域からの支えあいを望まない人もいるため、そうした価値観の人を排他的に見るのではなく、受け入れるまち。（安心 支えあいを強制されないまち。自主性を尊重）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども、大人、高齢者に笑顔で声かけができる付きあい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・重い障害があっても、家族がいなくても、お金がなくても……、偏見もなく、手を差し伸べてくれる人がいて、声をかけてくれる人がいて、気にかけてくれる人がいる。そんなまち。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「家庭地域で安心して暮らせるまち。困ったことには誰かが手を差し伸べてくれるまち。」であることだと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての人が、それぞれの生活の中で役割を持ちながら、どなたかとの関係性を保ちながら安心・安全・幸せな日々を送れるまちとは、とても高い理想にも思えます。人と人との関係性には必ず好き嫌いがあります。無縁社会ならまだしも、いさかや揉め事にとどまらず、巷には老人施設での殺人事件など記憶に新しいところです。他方で、隣人を大切に思いやったり、ご家族に問題を抱えている方がみえたら、気にかけてあげたり、声を掛けてあげるなど、長年のお付き合いの中での地域コミュニティが残っているところもあるでしょう。出来れば後者のほうが良いとは思いますが……。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育（保育）場面や生活場面で、お互いが理解し認めあいながら、共に生長する関係性を大切にできる社会。</li> <li>・安心して子育てできるまち（子育てを孤立させない、ネット情報に脅かされない子育て）。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣近所が気兼ねなく声を掛けあうことが出来、「ちょっと手伝って欲しい」と言いやすいまち。</li> <li>・周りの困りごとを「我が事」として感じるヒトが一人でも多くいるまち。</li> <li>・楽しく交流できる多くの機会があるまち。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域が次世代のはぐくみに高い関心を持ち、そのために、多世代が交流・伝承できるような環境。高齢の人にとっては次世代への貢献は大きな生きがいとなり、若者にとっても、身をもって感謝を感じることで、町・市への思いが強まると思います。具体的には医療障害者などなど様々あると思いますが、第一に考えるのは、若者では、教育環境と水準の向上。高齢世代では医療とコミュニティ形成だと思います。中年世代には、子どもへの環境充実が間接的には良い効果を与えらると思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が弱者（高齢者、障害者、子ども）に対してしっかりとした予算を立て、実行する施策をもっているまち。防災にしても高齢者にしても最近の市の施策はいかに予算を使わずに実施しようかというのが多いと思います。だから最初に出てくるキーワードが「自助・互助」であり、市民のボランティアありきの前提になっていると思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各自の知識、経験、能力、体力を活用し、役割を持って活動する（有償、無償を問わず）。また、それに対する正当な評価や感謝を分かりやすい形で与えられるまち。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ひとりひとりが健康寿命を延伸できるまち。</li> <li>・子どもが生まれ子育てをするとき、子どもが幼稚園、保育園や学校に通うとき、子育てで悩んだときにも、誰かに悩みを相談できる場所や相談できる人がいるまち。</li> <li>・病気や介護が必要になったとき、困ったときに、相談できる場所や人があるまち。</li> <li>・子どもやお年寄りも含め、すべての人が、自分の出来ることで誰かの役に立っている、ここに居て良いと実感できるまち。</li> <li>・忙しすぎず、その人それぞれのペースで過ごすことを許容できる精神的、経済的、時間的な余裕のあるまち。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから高齢者まで、継続的に福祉を学ぶ機会があること。(福祉教育、福祉体験)</li> <li>・地域にある、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学と地域のつながりがあり、交流があること。</li> <li>・地域住民自らが提案した、福祉のまちづくりのための企画案が実践されること。</li> <li>・地域にキーパーソンがいて、熱い思いを持っていること。</li> <li>・地域を支えるコーディネーターがアドバイスをしてくれること。</li> <li>・近隣関係が良好で、付き合いがあること。</li> <li>・福祉の拠点があり、話しあうところがあること。</li> <li>・本当に必要な行政サービスがあること。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に対する思いやりと「声かけ」を絶えず行い、孤立されるのを防ぐこと。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・悩みや困ったことがある際に気軽に相談できる地域の窓口があったり、子どもから大人まで年齢を問わず学びたいことや興味のあることを行えるイベントや教室、セミナーなどが多種多様に開催されていると安心や生きがいにもつながると思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各自の得意分野を社会に還元できるシステムと各自が実現したいと思う気持ちを持ち続けられるまち。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの医療は時間とお金がかかるが、地域の未来を担う人への先行投資として、もっとお金（予算）を出すべき。働く母親へのサポートを含めて子どもが熱出して仕事を休むとき、今でも多くの仕事場でいやな顔をされると聞きます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族化、高齢化、そして少子化という家族に係る環境の変容により、労働力の再生産という役割を家族が十分に果たすことは難しくなってきました。家族の担ってきた機能の多くは社会の様々なシステムに取って代わられるようになってきています。福祉という制度もその様な制度の一つであり、今日ではその充実化が求められています。社会福祉サービスや介護保険などの仕組みはフォーマルな対応であるが、様々な日々の生活の中で生じる多様なすべてのニーズに即応することは難しいと思われます。やはり地域力が必要ではないでしょうか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で子育ての出来るまち。隣近所と親しみが有り、町内がまとまっているまち。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・治安が安定した状態で、精神や経済の両面で安心して暮らせるまち。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉（障害福祉）の分野では、「つながり」や「連携」、「協働」を意識しながら実践している。ただ、障害のある方々の目線で、一市民としてこのテーマに即した「まち」というのは、どのようなものか自身の実践を踏まえ創造してみることにした。 障害のある方々は、概して自身の障害のこと（ご家族の障害のこと）を開示できないことがあるように感じる。（特に精神障害） 開示できないという状態・現状では、地域の方に支えてもらう・支えあうという意識が持ちにくいのが現状である。また、生きがいを持つということについても、今の「暮らし」や「生活」が（精神的かつ経済的にも）安定していないと、「生きがい」を持つのは難しいように感じられる。さらには、将来についても建設的かつ前向きな考えにはなりにくいように思われる。 障害のある方々（ご家族を含め）が、何か困ったり悩んだりしたら、どこかしら相談できるような場所があるか、人がいる「まち」であること。 市民の方々が、少しでも緩やかな、そして豊かな「つながり」を感じられるとよいように思われる。</li> </ul>

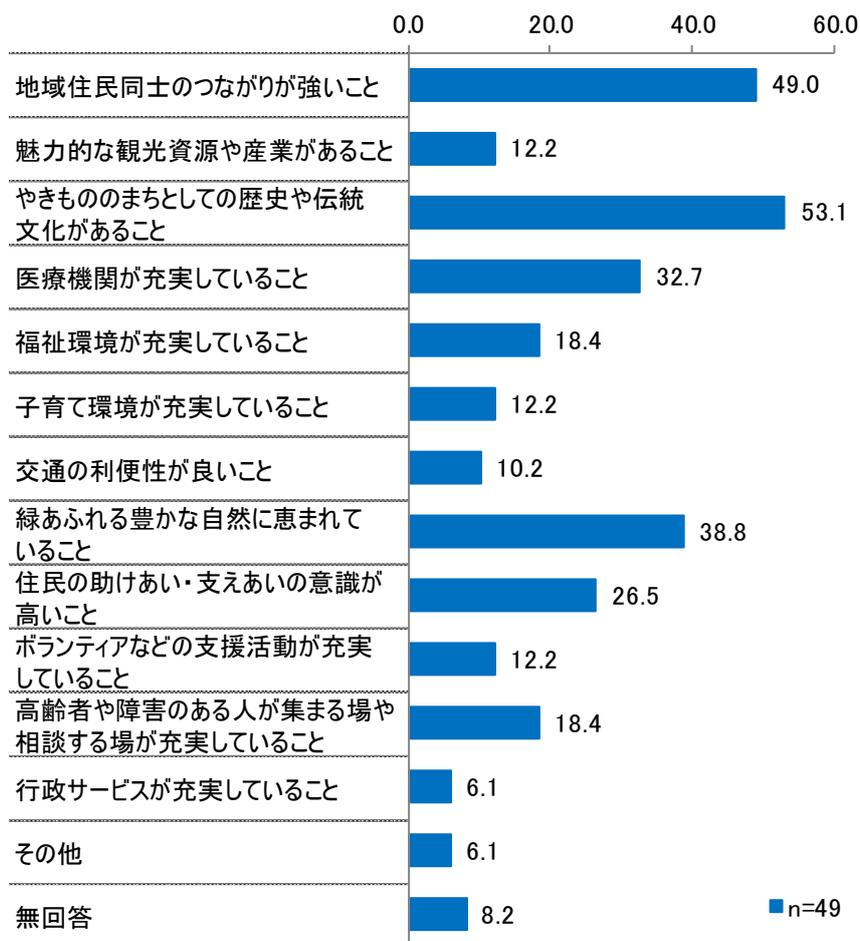
<p>以下の課題を解決できるまち。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉を含めて一層の社会インフラ整備を希望する。</li> <li>・現在では、助けあいが不足。(事件・事故などで関わると事情調査などがあり、 煩わしいと思う人が増えた。)</li> <li>・誰もが昔に帰りたい。隣組、町内ぐるみの付き合いを望んでいるので、住民同士が気楽に寄りあえる場所の創造が必要。</li> <li>・新住民は関わりたくない人が多いと思われるので、地域で融和を図るイベントなどができるまち。</li> <li>・いまでもその状況にあるが、情報をオープンにすると悪徳業者が入り込み、人間不信に陥る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣近所の人知らん顔するのではなく、何かあったら手を差し伸べられる交流がとれるまち。関心を持って寄り添える人たちがたくさん居るまち。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要とされること、役に立つこと、健康を維持すること、がそろくと人と人がつながり、さらに生きがいを持って暮らせるのではと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史のある良いまちだが、今は昔のような活気や、住民同士のつながりが、薄れてきていると感じる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪や迷惑行為が少ないまち。</li> <li>・地域の自治活動に負担なく誰でも参加可能な雰囲気を持つまち。</li> <li>・他市町に行かなくても、市内でやりがいをもって働ける事業所があるまち。</li> <li>・差別や偏見がなく、誰しものが生き活きと生活できるまち。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の住民がお互いを尊重し、それぞれの立場や役割を認識し、互いに支えあって生活が営まれているまち。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者や高齢者が気軽に出かけることができるまち。※金銭面の負担を少なく交通の利便性を高めて欲しい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子どもを地域で育てるまち。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のあるなしに関わらず、個人が住みなれたまちで、支えあい、気を配りあい、見守る姿勢を持ちながら安心して生活ができるまち。(近所付き合いがある。退職後も、趣味や生きがいを活かす場が充実している。車に乗れなくても買物や外出に困らない。)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近所に誰が住んでいるのかがお互いに知られている内で、良い信頼関係を築けている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自身での交通、移動に支障のないまち。</li> <li>・自立できる収入が確保できること。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中にどのような人たちが生活しているのか、お互いに知り、理解しあうまち。大げさなことではなく、知ることが第一だと思うので……。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人によって違う。生きがいを見つけられるまちであること。そのためには、生活の安定が必要。何が必要かは個人によって違うが、まず第一に声を掛けあえるかどうか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・私どもの地区では月二度「交流サロン」として集会所にて、お茶飲んでクイズ等で楽しい時間をすごしています。このように触れあう時間を持つようになれば、支えあうことが可能かと思われます。</li> </ul>
<p>生きがいや安心は個々人の感性によって左右されるので「まち」のあり方として定義するのは難しいが、そこにすむ人たちの多くが以下のことを感じられるまちであることが重要だと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民同士が顔見知りにつながりがあること＝一人ぼっちでないこと。</li> <li>・何らかの形で自分自身が必要とされていると、自己の存在を肯定的に捉えられること。</li> <li>・普段の生活から万一のときまで、孤独ではなく誰かの助けが得られる環境であること。</li> </ul>

### 【瀬戸市の強みや長所】

問 「誰もが地域で支えあいながら生きがいをもって安心した暮らしをおくることができ  
るまちづくり」のために、瀬戸市が持っている強みや良い所はどのようなことがあると  
思われますか。

瀬戸市の強みや長所をみると、「やきもののまちとしての歴史や伝統文化があること」が  
53.1%と最も高く、次いで「地域住民同士のつながりが強いこと」（49.0%）、「緑あふれる豊  
かな自然に恵まれていること」（38.8%）となっています。

瀬戸市の強み・長所（複数回答可）



### 【瀬戸市の強みや長所 主な意見】

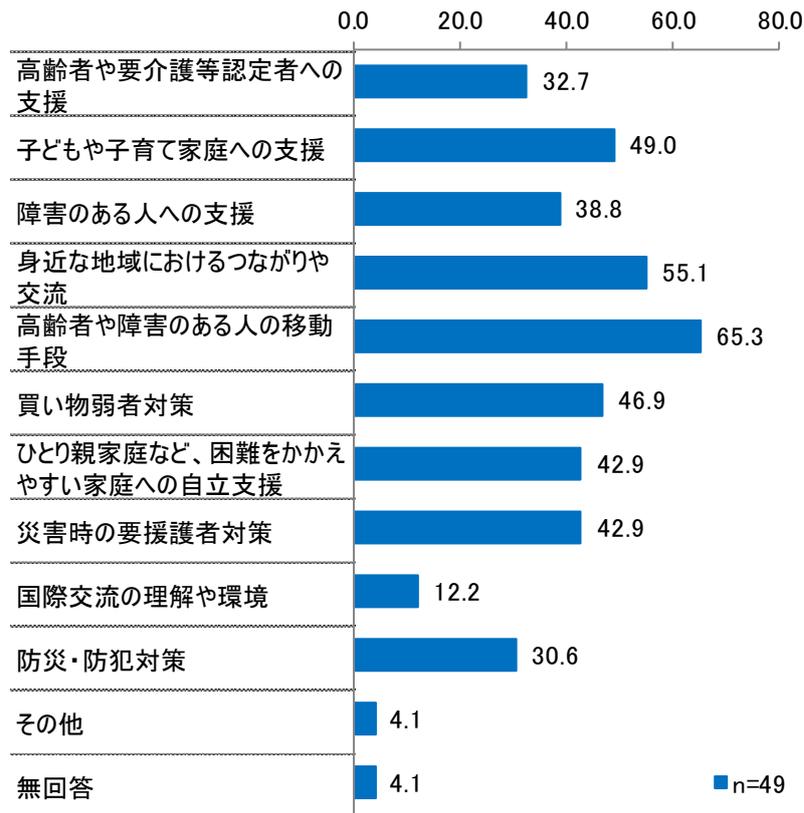
- ・新興住宅地と旧来の住宅地が混在しているため、お互いに顔がわかる関係が比較的良  
好であるように感じる。
- ・焼き物のまちとして、職人さんが多い。高齢になってもその技術等を別の形で活か  
せる場作りなどあれば、元気な高齢者が子どもたちへ伝統を引き継ぐことの出来る力  
がある。
- ・名古屋都市圏の市街地に近いわりに、住民のつながりが弱くなりつつも割と強く、住  
民の支えあいや助けあいが維持されていること。

【瀬戸市の課題や問題点】

問 「誰もが地域で支えあいながら生きがいをもって安心した暮らしをおくることができ  
るまちづくり」のために、瀬戸市が抱える課題や問題点はどのようなことだと思われま  
すか。

瀬戸市の課題や問題点をみると、「高齢者や障害のある人の移動手段」が65.3%と最も高く、  
次いで「身近な地域におけるつながりや交流」（55.1%）、「子どもや子育て家庭への支援」  
（49.0%）となっています。

瀬戸市の課題や問題点（複数回答可）



【瀬戸市の課題や問題点 主な意見】

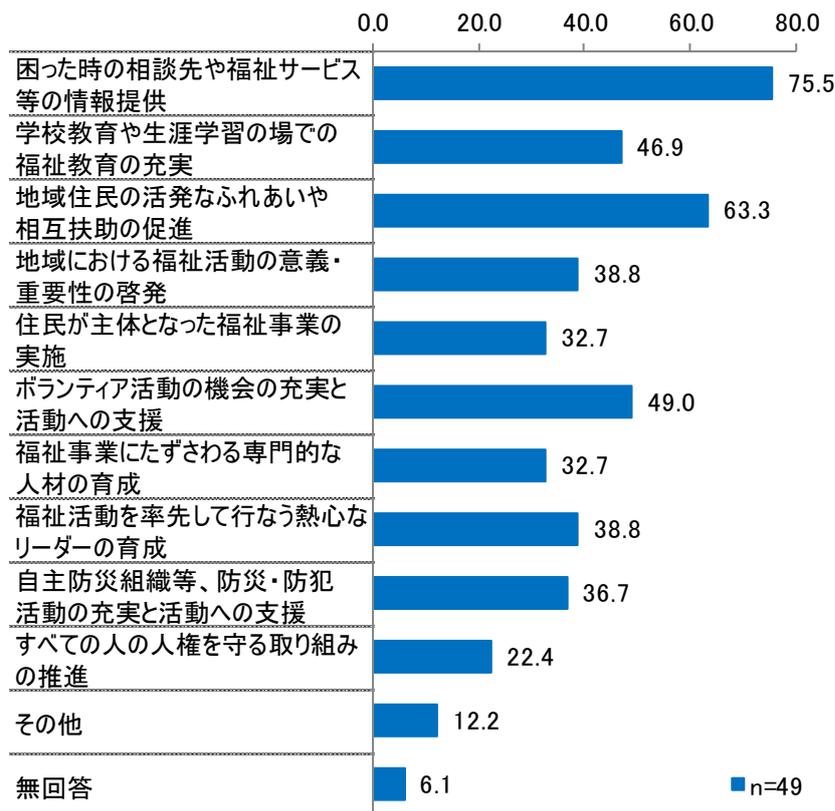
- 公共交通機関が少なく、車でしか移動できない地域がほとんどなので、買物・医療へのアクセスに困る。
- 子どもが自由に遊べる場所と環境がとても不足していると思われる。
- 防災、防犯対策についてはもっと具体的に地域住民末端まで意識付けられる仕掛けが出来るとうい。

## 【注力すべき取組み】

問 地域での見守り、支えあいを充実するためには、どのような取組みに力を入れる必要があらうと思われますか。

力を入れる必要のある取組みをみると、「困った時の相談先や福祉サービス等の情報提供」が75.5%と最も高く、次いで「地域住民の活発なふれあいや相互扶助の促進」(63.3%)、「ボランティア活動の機会の充実と活動への支援」(49.0%)となっています。

注力すべき取組み（複数回答可）



## 【地域での見守り・支えあいを充実するための取組み 主な意見】

- ・弥富市がやっている”ささえあいセンター”のような仕組みを瀬戸市もつくとよい。
- ・かかりつけ医を中心に、ひとり暮らし高齢者の把握と何かのときの連絡網の充実。
- ・仕事に支障がなければ、職場に子どもを連れてきて親の横に置き働いても良いといった事例・風習を瀬戸市に作る。
- ・町内会の理解を得て、相談先や福祉サービスに特化した情報提供を、町内会の回覧板で継続して回す。
- ・地域の担い手養成講座（地域ボランティア養成）の実施（実践予定）可能な限り、地域のニーズに合わせた養成講座が望ましい。

## 4-3 その他（他の分野別アンケート結果など）

---

### ① 目的

第6次瀬戸市総合計画をはじめ、近年、瀬戸市が実施した市民アンケート結果などから、地域福祉に関する事項について確認し、計画策定の際の参考資料として活用しました。

### ② 参考とした資料

#### 【瀬戸市が実施したもの】

#### 1 第6次瀬戸市総合計画に関するもの

市民アンケート調査結果報告書（平成28年（2016年）11月）  
せと夢・まち未来・輪談会 実施結果報告書（平成28年（2016年）2月）  
市民グループインタビュー 主な意見（平成27年（2015年）1月）

#### 2 福祉分野の計画などに関するもの

高齢者福祉計画・介護保険事業計画実態調査報告書（平成29年（2017年）3月）  
男女共同参画に関するアンケート調査結果報告書（平成28年（2016年）3月）  
障害者福祉基本計画（第5次）（平成27年（2015年）3月）  
子ども・子育て支援事業計画（※アンケート結果平成26年（2014年）3月）

#### 3 その他

地域福祉に関する意見交換（政策会議）（平成29年（2017年）6月）

#### 【愛知県が実施したもの】

愛知子ども調査 詳細分析結果（概要版）（平成29年（2017年）7月）

#### 【その他】

「さあ、みんなで考えよう！瀬戸市の福祉課題を解決するアイデア」  
（平成26年（2014年）2月）  
瀬戸市障害者地域自立支援協議会で実施

## 5 パブリックコメント

---

### 5-1 目的

---

計画案を事前に公表し、幅広くご意見や提言をいただき、いただいた内容を考慮しながら、最終的なとりまとめに反映させるために実施しました。

### 5-2 実施期間

---

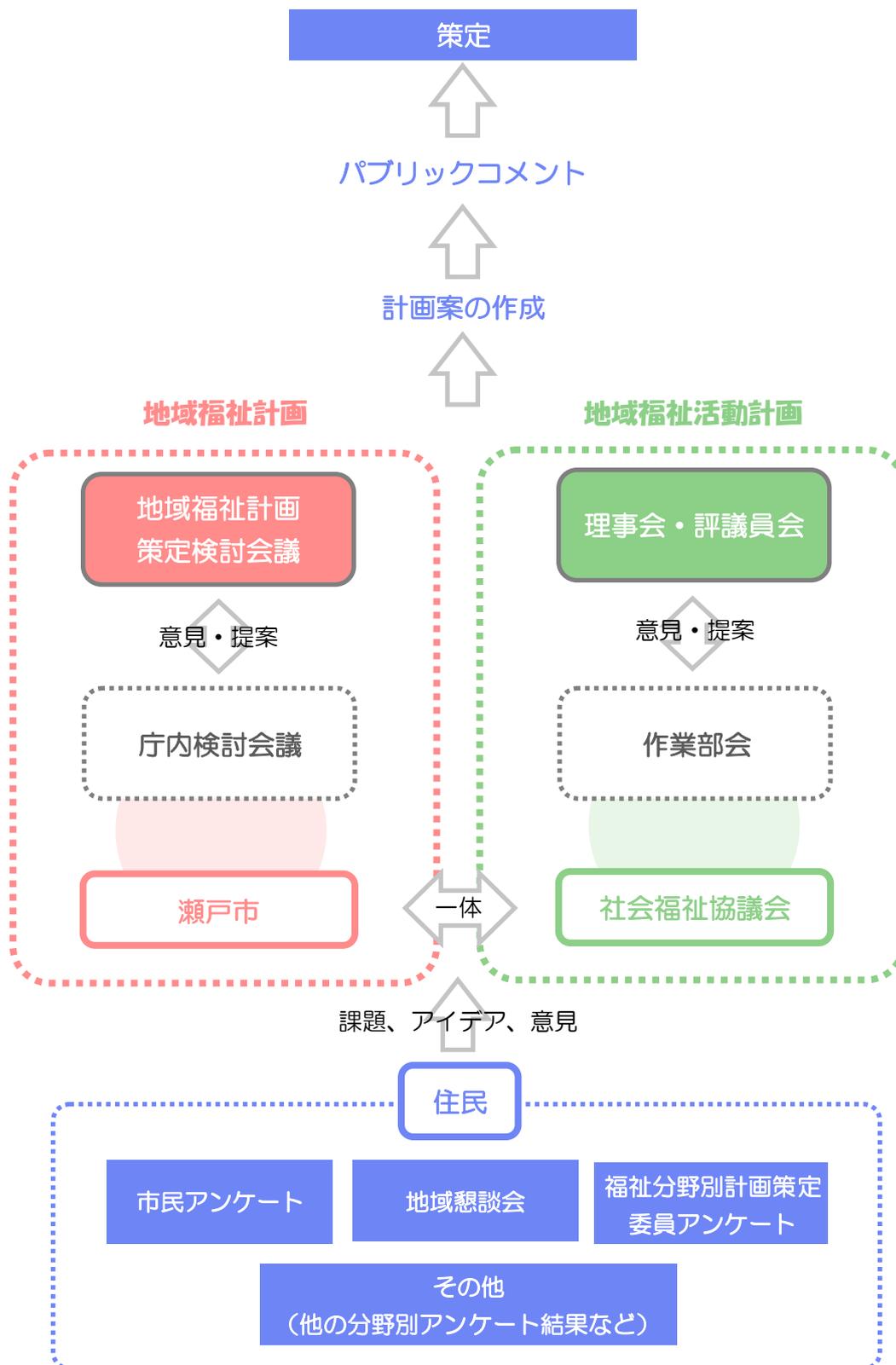
平成30年（2018年）2月6日（火）から3月6日（火）まで

### 5-3 意見等提出人数、件数

---

1人、2件

## 6 計画の策定体制図



## 7 瀬戸市地域福祉計画策定検討会議

### 7-1 設置要綱

#### 瀬戸市地域福祉計画策定検討会議設置要綱

##### (趣旨)

第1条 この要綱は、瀬戸市において、地域福祉を創造的に推進する理念を明らかにすることを目的とし策定する瀬戸市地域福祉計画（第2次）（以下「地域福祉計画」という。）に関し協議するため、瀬戸市地域福祉計画策定検討会議（以下「検討会議」という。）を設置し、その組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

##### (担当事務)

第2条 検討会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 地域福祉の現状及び課題を協議すること。
- (2) 地域福祉を創造的に推進するために必要な事項を協議すること。
- (3) 地域福祉計画の案を協議すること。
- (4) その他検討会議が必要と認める事項について協議すること。

##### (委員)

第3条 検討会議の委員は、25名以内で組織する。

2 検討会議の委員は、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。

- (1) 社会福祉事業に関し学識経験のある者
- (2) 瀬戸市が策定する各種計画に関し調査審議する会議体に所属した経験がある者
- (3) 地域福祉、医療、健康、教育、防災及び雇用関係の団体に所属する者
- (4) 瀬戸市職員
- (5) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、委嘱の日から第2条第3号で規定する担当事務の終了をもって終わるものとする。

4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

##### (委員長)

第4条 検討会議に委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指定する委員がその職務を代理する。

##### (会議)

第5条 検討会議の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 前項の規定にかかわらず、最初の会議は市長が招集する。

- 3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 検討会議は、委員長が必要と認めるときは、委員以外の者に意見を聴くことができる。

(議事録)

第6条 検討会議は、会議の終了後、速やかに議事録を作成する。

(庁内検討会議等との関係)

第7条 検討会議は、第2条で定める事項を協議するときは、別に設置する瀬戸市地域福祉計画策定庁内検討会議等での協議事項と調整を行う等、連携を図るものとする。

(庶務)

第8条 検討会議の庶務は、健康福祉部社会福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、委員長がその都度定める。

附 則

この要綱は、平成29年6月1日から施行する。

## 7-2 委員名簿

敬称略

	構成	氏名	所属等
1	学識経験者	田川佳代子	愛知県立大学 教育福祉学部
2	地域医療 健康	青山貴彦	一般社団法人 瀬戸旭医師会
3	地域	島内昭英	瀬戸市自治連合会
4	地域	中田英雄	瀬戸市地域力推進協議会委員
5	地域福祉	丹羽 蒼	瀬戸市民生委員児童委員協議会
6	地域医療	水野充江	公立陶生病院ソーシャルワーク室
7	地域福祉	伊里みゆき	瀬戸市社会福祉協議会 地域支援グループ
8	障害福祉	池戸智美	瀬戸市障害者地域自立支援協議会全体会委員
9	公共交通	横山貴幸	瀬戸市福祉有償運送運営協議会委員
10	高齢者福祉	太田眞知子	瀬戸市老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 元委員
11	子育て支援 児童福祉	村田仲子	瀬戸市子ども・子育て会議委員
12	健康	平子久仁子	いきいき瀬戸21計画推進委員会委員
13	男女共同	萱岡 愛	瀬戸市女性活躍推進及び男女共同参画審議会委員
14	障害福祉	森 寛之	障がい者相談支援センター
15	高齢者福祉	八木正宏	基幹型地域包括支援センター
16	社会福祉 (瀬戸市)	瀧本文幸	福祉事務所
17	防災 (瀬戸市)	加藤守幸	防災課
18	教育 (瀬戸市)	梶田明敬	学校教育課
19	子育て支援 児童福祉 (瀬戸市)	松葉啓子	子育て総合支援センター（こども家庭課、健康課）
20	生活困窮者 自立支援 (瀬戸市)	大村正和	仕事・生活自立相談窓口（社会福祉課）

## 7-3 会議の中で出た主な意見

■第1回 瀬戸市地域福祉計画策定検討会議（平成29年（2017年）6月23日（金）開催）  
自己紹介とあわせ、地域福祉に関するお考えなどをお話いただきました。

- ・仕事の現場で聞く様々な地域の声をこういった会で反映していきたい。
- ・地域力を瀬戸市で最初に立ち上げた地域。お困りごと解決グループ12ある。地域懇談会を積極的に進めていきたい。
- ・地域医療の場では、医療だけではなく福祉がかかわる人も沢山います。地域福祉にかかわる皆さんの力が必要だと感じております。
- ・心のバリアフリーを浸透させたいという想いで福祉の番組に力を入れています。
- ・お年寄りの方が地域の中で安心してみんなと仲よく暮らせるにはどうしたらいいか、これから益々お年寄りの方は増える、みんなが助けあい、安心して地域で暮らしていけるには、より良い瀬戸になっていくためには、を考えていきたい。
- ・食生活の改善や減塩など市民の健康増進に取り組んでいます。
- ・相談に来られる人はいいが、来ることができない人、声なき声にどう応えていくかが課題だと考えています。
- ・気づく、つなぐ、ネットワーク、そのための基盤整備が行政の仕事であり、それが地域の方であると考えています。今後も3つの言葉をキーワードに頑張っていきたい。
- ・福祉と教育は密接な関係にあると考えています。
- ・困窮窓口に来る人の問題は複数あり、他分野の窓口での支援など、様々な力が必要。
- ・お母さんを取りまく環境が変わってきている。子育てを楽しんでいる人の割合が年々下がっている。
- ・子どもたちもお母さん達も自分の経験が役に立ったり誰かにあてにされたりすることは、自己肯定感が上がるし、免疫力も上がる。誰かのためにがんばれるという事は人間として幸せなことと感じている。ケアをしてもらえばかりではなくそれぞれの立場で誰かを支えているというような瀬戸市になっていくといいと思っています。
- ・ちょうど今福祉避難所の数を増やそうとして取り組んでいる。今は5つ。次回に報告できるといいと思っています。
- ・高齢者の件、もうちょっと誰かが早く気づいていればこんなことにならなかったのという事例が瀬戸市内でいっぱい起きている。地域の気づき、つなぎ、支えあいがあれば、もう少し早い段階で介入でき、生活のしづらさを緩和できるのではないかと思います。
- ・子ども達が愛されること、褒められること、必要とされること、役に立つこと、そんな子ども達に育ててほしいと保育にあたっています。
- ・地域共生社会を考えるにあたり感じていることは、行政も縦割り、社協も縦割り、地域福祉推進に向けて1つにしていくことが必要。
- ・行政や福祉の協議会のパイプ役のほか、居場所づくりをやっていこうかなと考え、すすめていきたいと考えているところ。社協の力をいただきながら。

- ・災害に備えて防災台帳の見直しを行い、防災リーダーをつくり、何かあればそちらから支援するということを考えています。民生委員、社協の力をいただきながら。
- ・医療、保健、福祉、栄養、教育、様々な分野、また市民、行政、民間事業所、活動の当事者の方々、分野が異なっても所属する組織、専門分野が違って立場が違って瀬戸市をどう地域にしていきたいのか、それぞれのビジョンを実現するためにどういう役割を果たしていくのか、それぞれの皆さまの貢献が形になってあらわれる、そういう計画にしていきたい。

■第2回 瀬戸市地域福祉計画策定検討会議（平成29年（2017年）10月27日（金）開催）  
地域懇談会に参加された方の感想や、アンケート結果の概要を踏まえたご意見などをいただきました。

<地域懇談会に参加された方の感想>

- ・新郷地域の地域懇談会に参加した。参加者は50名くらいであった。始まった際は参加者自身が何をやるのか困惑している状況があり、特に障害分野ではそのような人が多かった。一人でも当事者などがいらっしやれば、実体験なども踏まえて参考情報になったのではないかと。事前に意見を聞いておくなども面白いかもしれない。障害の分野では、障害をもつ子どもに対する意見などもあり、このような機会に関わる人が多くなるとよい。
- ・皆さんしっかりいろんな意見を持っている。こういう話し合いは大切だと思うので、もっと地域の方にこういうことがあるとお知らせしてもらいたい。
- ・運営側として参加した。参加者の方は最初何をやるのかわからない状況で、何もできないという意見が多かった。しかし、何かキーワードがあると、たくさんの意見が出てくる結果となった。最初は自分たちに言われても、という雰囲気だったが、最後には、次の機会も声をかけてほしいという話をもらえた。障害などは関わっていないと難しいのかと感じたが、地域の人も関心を持っていることが分かった。口には出さないものの、きっかけがあれば考えを話してくれることが分かり、有意義な時間であった。次はこれをどのように活かすかを考える必要がある。
- ・運営側として参加した。ほぼすべて参加したが、貴重な意見を多く聞いて貴重な機会だったと思う。これを活かすことで、地域福祉計画も活動計画もより実行性の高いものができると思う。
- ・どの連区も課題や取組みなどが多く挙げられていた。障害の分野は参加が少なく、そこに参加したが、分からないという意見が多かった。主に個人情報の方が障壁になっている。援護台帳があり、そのリストに従い支援をしているが情報を出していただけないのが現状。マンションが増えている地域などは、マンションの中のほうが安全という意見も多い。土地の起伏の問題も多く、高齢化により移動の困難さが課題となっていることが分かった。
- ・課題は多く出たが、時間が少ないことを感じた。行政への要求が多く、自分たちで出来ることがあまり出せなかった。また、他団体との連携をとらなければならないと感じた。自治会では台帳を整備・管理しているが、個人情報保護が障壁になっている。各地区の防災

リーダーに台帳の中の要支援者情報を渡している。調整区域と市街化区域のコミュニケーションが課題になっている。自治会を通じて地域のお祭りに参加していただくようにしているが、地域参加は限定的である。高齢化で世代交代することも難しい。課題が多く自分たちで解決できることまで十分に進んでいないので、今後時間をいただき取り組んでいきたい。

<他のご意見>

- 障害の方への意見が少ないのは、周りに当事者がいないことが原因である。高齢者の方には躊躇なく手が出しやすいが、障害者への支援についてはどこまで支援していいかわからないことがあるので、教育を通じ知識の周知などは必要であると考えます。
- 学校では福祉実践教室を実施しているが、全学年や年間を通してという取組みにはつながっていない。地域と学校の連携について取り組もうとしているため、福祉の視点も盛り込めたらよいと感じる。
- 防災について、個人情報に関するハードルは高いものの、災害時は身近な方に支援いただくことが必要なことになる。難しいところであるが、自治会の方とともに進め方を検討しているところである。福祉避難所は現在5つの施設がある。20以上に増やしたいと考え、順次準備を進めている。
- 精神障害など、分かりにくい障害もある。一概には言えないが精神障害の方への対応が難しく感じる。わかってもらいたいという反面、簡単に分かってほしくないという感情を持っていることがあり、対応については試行錯誤である。また、防災の面について福祉避難所の場所はあるが、支援をする人がいるかが問題になっている。
- 福祉避難所では、高齢者・子どもなどの災害弱者と、障害者を対象とする施設の2パターンを考えている。それらの施設の人たちにご依頼することになる。各施設の方々がどこまでできるかわからないが、協力してもらえよう取り組んでいる。
- 医療的なケアが必要な子どもへの災害時のケアが重要。保護者は災害に対して細かく考えている。また、アンケートではファミサポの高齢者版があったらよいという意見があった。家庭を開かれて地域とつながって上手く生活している事例もある。福祉の会合や研修などで、日ごろは高齢者に携わっている方が、普段、まちでは会うことのない子どもや障害者などを呼び、普段関わらない人と交流を持つ機会を提供することで良い影響を与えるような活動をしている方もいる。
- どの地区も大きな考え方は一緒であると感じた。集まれる場が欲しいことや、役割を持ちたい人が多くいることが分かった。地域に出られない人などをどのように支えるかが課題。自分たちで何か組織を立ち上げられればいいが、リーダーなどのハードルが高い。空き家利用なども考慮し、身近な地域単位での取組みが進むと良い。あとは動き出すだけだと思う。
- 多岐にわたるテーマで考えなければならず、難しさを感じる。今後どのような点に焦点を当てるのか、考えていかなければならない。1つに絞っていくのがよいか、幅広く対応するのがよいか、難しい。高齢の方は元気な方が多く、やりたいことが多いと聞くので、一緒になって取り組むことができればよいと思う。高齢の方の健康維持ができれば、活動してくれる方々

も増えると思う。

- 地域懇談会に参加している人は前向きであったり、委員であったりする方だと思うが、働いており参加できない方も多いのではないかと。参加できない人なども指名できるような制度があればいいのではないかと。色々な世代の人を巻き込む活動ができればよい。そうすれば意見の偏りもなくなるのではないかと。ダイバーシティ\*を考える上では、当事者意識を持っていただくことが重要。意識づけ・動機づけは人が動くには大事なことなので、地域懇談会は今後も続けられるとよいと思う。
- 市民、専門職、行政それぞれが互いの役割の違いを認識し、行動、考えることが大切。立場の違いによるダイバーシティを理解する視点や、生涯を通じた発達を捉える視点、地域への参加を促す視点が、地域福祉計画に求められている。
- 皆様の意見で初めて気づく部分も多く、これらの意見を活かさなければいけないと感じる。行政が何に力点を置くかという論点があったが、行政としては難しい問題である。これからの社会を支える子どもという見方もあれば、喫緊の課題として今後増え続ける高齢者の方々のための取組みという見方もある。子ども・高齢者・障害者など限定するのではなく、横断的な取組みにより分野を超えて課題に対応することで、一歩進めると思う。皆様と共に取り組んでいきたい。

## 8 計画の策定経過

### 8-1 地域福祉計画

種 別		月 日	内 容
平成 29 年	第1回 策定検討会議	平成29年6月23日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉計画の概要 計画の位置づけ、策定体制</li> <li>・アンケート(案)</li> <li>・地域懇談会の実施</li> </ul>
	地域懇談会	平成29年7月14日(金) ～ 平成29年9月29日(金)	第5章資料編 「3 地域懇談会の結果」のとおり
	第2回 策定検討会議	平成29年10月27日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果</li> <li>・地域懇談会結果</li> <li>・地域福祉計画 基本理念</li> <li>・地域福祉計画 骨子案</li> </ul>
平成 30 年	第3回 策定検討会議	平成30年1月26日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉計画 計画素案</li> <li>・パブリックコメントの実施</li> </ul>
	パブリックコメン ト	平成30年2月6日(火) ～ 平成30年3月6日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設窓口での計画案閲覧</li> <li>・ホームページによる計画案閲覧</li> <li>・意見書の提出</li> </ul>
	第4回 策定検討会議	平成30年3月15日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント結果</li> <li>・地域福祉計画(案)</li> </ul>

## 8-2 地域福祉活動計画

種 別		月 日	内 容
平成 29 年	理事会	平成 29 年 5 月 31 日(水)	・地域福祉活動計画の概要 計画の位置づけ、策定体制
	評議員会	平成 29 年 6 月 21 日(水)	・地域福祉活動計画の概要 計画の位置づけ、策定体制
	第1回 策定検討会議	平成 29 年 6 月 23 日(金)	・地域福祉計画と地域福祉活動計画の 一体策定
	地域懇談会	平成 29 年 7 月 14 日(金) ～ 平成 29 年 9 月 29 日(金)	第5章資料編 「3 地域懇談会の結果」のとおり
	理事会	平成 29 年 9 月 13 日(水)	・地域福祉活動計画の進捗状況
	第2回 策定検討会議	平成 29 年 10 月 27 日(金)	・地域福祉活動計画の進捗状況
	理事会	平成 29 年 12 月 20 日(水)	・地域福祉活動計画の進捗状況 ・地域福祉活動計画 骨子案
平成 30 年	理事会	平成 30 年 1 月 17 日(水)	・地域福祉活動計画の進捗状況 ・地域福祉活動計画 計画素案
	第3回 策定検討会議	平成 30 年 1 月 26 日(金)	・地域福祉活動計画 計画素案
	評議員会	平成 30 年 1 月 31 日(水)	・地域福祉活動計画 計画素案
	パブリックコメン ト	平成 30 年 2 月 6 日(火) ～ 平成 30 年 3 月 6 日(火)	・公共施設窓口での計画案閲覧 ・ホームページによる計画案閲覧 ・意見書の提出
	理事会	平成 30 年 3 月 14 日(水)	・パブリックコメント結果 ・地域福祉活動計画(案)
	第4回 策定検討会議	平成 30 年 3 月 15 日(木)	・パブリックコメント結果 ・地域福祉活動計画(案)
	評議員会	平成 30 年 3 月 22 日(木)	・パブリックコメント結果 ・地域福祉活動計画(案)

## 9 用語説明

初出頁	用語（五十音順）	説明
7	あいち健康福祉ビジョン2020	将来の健康福祉社会のあるべき姿や、健康福祉施策の方向性を示すものとして策定されたビジョンのこと。平成28年度（2016年度）から平成32年度（2020年度）までの5か年計画で、「ともに支え合う安心・健やかで幸せなあいち～『あいち健幸（けんこう）社会』の実現」を基本理念として掲げている。
25	アウトリーチ	本来の意味は「手を伸ばす」。援助が必要であるにもかかわらず、申し出をしない人やできない人に対し、積極的に働きかけて支援の実現を目指すこと。
21	インフォーマル ＜ケア／-サービス＞	NPOやボランティア、家族、友人、地域住民等によって行われる、法律・制度に基づかないサービスのこと。これに対し、自治体や専門機関等によって、医療保険制度や介護保険制度等の領域で行われるサービスのことを、フォーマルサービスという。
99	AED（自動体外式除細動器）	心肺停止の際に用いられる医療機器のこと。心臓がけいれんし、正常なリズムで拍動ができない場合（心室細動・心室頻拍）に電気ショックを行う。
9	NPO	Nonprofit Organization の略。民間の営利を目的とせず、社会的活動を行う団体。NPO法人と呼ばれる法人格を持つものだけに限らず、市民活動団体やボランティア団体等もこれに含まれる。
28	尾張東部成年後見センター	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町が共同で設置し運営している。成年後見制度に関する相談事業や法人後見、広報・啓発事業、人材養成などを行っている。
93	オンデマンド方式	クライアントの要求に応じてサービス等を提供すること。オンデマンドバスといった場合は、利用者の需要（時間、乗降場所、運行ルート等）に合わせて、路線にとらわれず走行する運行形態のことを指す。

初出頁	用語（五十音順）	説明
95	カーシェアリング	一般に登録を行った会員間で特定の自動車を共同使用するサービスないしはシステムのこと。自動車を借りるという面ではレンタカーと近い存在であるが、一般にレンタカーよりもごく短時間の利用を想定しており、利用者にとってはレンタカーよりも便利で安価になるように設定されていることが多い。
58	会費	地域福祉に理解があり、社会福祉協議会に協力していただける方を会員として募集し、社会福祉協議会が行う地域の様々な福祉事業に活用されている。
47	核家族化	夫婦のみの世帯、夫婦と未婚の子どもの世帯、ひとり親と未婚の子どもの世帯といった核家族が増加すること。都市化や高度経済成長とともに、3世代同居などの大家族世帯が減少し核家族化が進行したと言われる。
115	キーパーソン	任意の組織、コミュニティ、人間関係の中で、とくに大きな影響を全体におよぼす、「鍵となる人物」のこと。
24	基幹型地域包括支援センター	市役所内にある「福祉総合相談窓口」のひとつ。高齢者の方やそのご家族の福祉・介護に関する相談窓口。高齢になっても、自分たちの住み慣れたまちで安心して暮らしていくことができるよう、行政やお住まいの地域包括支援センターなどと連絡を取りあい、必要なサービスの提供をサポートする。
1	行政	国や地方公共団体が法規の範囲内で行う政務のこと。この計画の中では主に瀬戸市役所や瀬戸市内の公共職業安定所（ハローワーク）や保健所のことを指している。
58	共同募金	戦後、民間の社会福祉施設などに対する財政補填のために行われていた民間の募金活動を制度化したもの。赤い羽根をシンボルとする。今日では各都道府県に設立された共同募金会が実施主体となって、社会福祉を目的とする様々な活動に幅広く配分されている。
28	健康寿命	医療や介護に依存せず、健康的で自立した生活が送れる期間のこと。平均寿命と健康寿命の差が、生活に制限の出る不健康な期間とされる。
8	合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生のうちに産むと見込まれる子どもの数を示す指標のこと。

初出頁	用語（五十音順）	説 明
37	声の広報	「瀬戸声のボランティアの会」の皆さんのご協力で音声化している「広報せと」のこと。
23	コーディネーター	物事が円滑に行われるように、全体の調整や進行を担当する人。
28	心の健康	「自分の感情に気づいて表現できること(情緒的健康)、状況に応じて適切に考え、現実的な問題解決ができること(知的健康)、他人や社会と建設的でよい関係を築けること(社会的健康)」および「人生の目的や意義を見出し、主体的に人生を選択すること(人間的健康)」のこと。(厚生労働省)
20	心のバリアフリー	施設整備(ハード面)だけではなく、あらゆる状況下での人の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力すること。
24	子育て総合支援センター	市役所内にある「福祉総合相談窓口」の1つ。妊婦さん、0歳から18歳までの子どもとご家族の相談に応じる総合相談窓口。子育てに関する悩みや心配ごとを、相談員(保育士・保健師など)がお話を聞いて子育てをサポートする。子育てを支えるサービスの案内や子育て情報の提供も行う。
57	子ども食堂	経済的な問題を抱えていたり、共働き世帯などで孤食の機会が多い子どもたちに対して、無料もしくは低料金での食事提供や、学習支援などを行う社会活動のこと。
47	コミュニティ ＜地域→	同じ地域に居住し、互いに交流しながら利害をともにしている人々の集まりのこと。
93	コミュニティバス	交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、地方自治体などが主体的に計画し、運行するもの。
11	災害時支援台帳	災害発生時において自力での避難判断や移動が困難である要配慮者を支援するために作成している台帳。民生委員・児童委員が自宅へ訪問し、本人か家族の同意を得た上で、必要な情報の聞き取りをして作成している。
54	災害ボランティアコーディネーター養成講座	災害ボランティアセンターの開設やニーズの把握調整などを行うための人材を養成する講座。
54	災害ボランティアセンター	被災地の支援ニーズの把握・整理とともに、支援活動を希望する個人や団体の受け入れ調整やマッチング活動を行う拠点。

初出頁	用語（五十音順）	説 明
46	サロン	主に高齢者や乳幼児とその保護者を対象に、公民館や交流センターなどにおいて、地区社協などが、地域のつながりづくりや健康の場づくりのために実施する地域の居場所。
24	仕事・生活自立相談窓口	市役所内にある「福祉総合相談窓口」の1つ。 仕事が見つからない、求職活動の仕方がわからない、借金があるなどの理由で、「生活が苦しい」「家賃が払えない」など、経済的に悩まれている方の相談に応じる窓口。ハローワークと連携した就労支援をはじめとして、さまざまな制度の活用や相談機関への橋渡しをすることで、「経済的に何とかしたい」状況の解決を相談員がサポートする。
23	児童委員	地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う方々。
28	市民活動センター	市民活動を促進する拠点機能として、市民の自発的な公益活動を支援するために平成17年（2005年）2月にパルティセと内に開設された。市民活動団体の登録、各種相談機能、交流機能、各種情報収集・提供機能、活動場所提供機能、研修機能などを担っている。
4	社会福祉協議会	社会福祉法に基づき各都道府県と市区町村に設置される、地域福祉の推進を目的とする団体。
51	社会福祉法人	社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法の定めるところにより設立された社会福祉法第22条で定義される法人のこと。
2	社会保障制度	国が国民に対して最低限度の文化的な生活を保障する制度のこと。「社会保険」、「社会福祉」、「公的扶助」、「公衆衛生」の4つの柱からなる。
30	社会を明るくする運動	法務省が唱える、国民が犯罪・非行の防止および犯罪者の更生保護について理解を深めることを目的とした啓発活動のこと。犯罪者を排除し孤立させるのではなく、受け入れることのできる社会づくりを目指す。
30	障害者差別解消法	障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成28年（2016年）4月1日に施行された法律。

初出頁	用語（五十音順）	説 明
24	障がい者相談支援センター	市役所内にある「福祉総合相談窓口」の1つ。 障害のある方やそのご家族が地域で生活していく中で生じる心配ごとや福祉サービスの利用について、相談に応じる窓口。障害のある方が地域で安心して、自分らしい生活ができるようサポートする。
1	生涯未婚率	「45～49歳」および「50～54歳」の未婚率の平均から算出した、50歳まで一度も結婚をしたことがない人の割合のこと。
1	少子高齢化	人口全体に対する子どもの割合が低下すると同時に、高齢者の割合が上昇すること。
20	人権	人間が人として本来もっている権利。それがなくては人間が人間らしく生きることができないもの。
8	身体障害者手帳	身体障害者福祉法に定める身体上の障害がある方に対して、都道府県知事などが発行する手帳のこと。
7	生活困窮者	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者をいう。（生活困窮者自立支援法第2条）
23	生活支援コーディネーター	「地域支え合い推進員」とも呼ばれ、関係団体と協力しながら、自分たちのまちをより良くしていくために、地域の様々な活動をつなげ、組み合わせる調整役を担う。瀬戸市全域（第1層）を平成28年から配置。社会福祉協議会が担っている。今後、地域包括支援センター圏域である7区域（第2層）においてそれぞれ配置を進めていく。
26	生活保護	「国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする」公的扶助のこと。（生活保護法第1条）
8	精神障害者保健福祉手帳	精神に障害のある方が、各種の援護や制度上の便宜を受けるために、都道府県知事などが発行する手帳のこと。
29	成年後見制度	認知症高齢者や知的障害及び精神障害のある方など、判断能力が不十分な人を悪徳商法や不利益な契約等から守るため、家庭裁判所が成年後見人等を選任し、財産や契約、協議等の管理・支援を行う制度。

初出頁	用語（五十音順）	説 明
33	瀬戸市障害者地域自立支援協議会	障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関との連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う場として設置している協議会。
30	瀬戸市見守りネットワーク事業	事業活動を通じて高齢者・障害者・子ども等見守りが必要な方と接することの多い事業者と支援機関が連携することにより、何らかの支援を必要としている方を早期に発見し、必要な支援を行うなど、地域社会全体で見守る体制を確保し、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援していく事業。
1	専門機関	この計画の中では、主に医療、介護、保健、福祉、児童を専門とする機関のことを指している。
24	相談支援事業所	障害を持つ方の地域での生活・福祉に関する様々な悩みについて相談ができる事業所。障害福祉サービスの利用のための情報提供や支援を受けられる。
96	ソーシャルスキル	社会に適応するために必要とされる、対個人・対集団において、適切な行動・反応をとる能力のこと。
4	第6次瀬戸市総合計画	様々な課題に対する解決策を示しつつ、これまでの成果を継承し、希望ある未来への展望を描くことのできる持続可能な瀬戸市としていくための、最上位の行政計画。
130	ダイバーシティ	人種、性別、年齢、信仰、職歴等にこだわらず、多様な人材を積極的に採用し、それぞれが個性や能力を最大限発揮できるようにしようという考え方のこと。
30	男女共同参画社会 ＜-の形成＞	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成することをいう。（男女共同参画社会基本法第2条）
8	単独世帯	世帯構造の分類（世帯の家族類型の区分）の一つで、世帯員が一人だけの世帯をいう。
7	地域共生社会	制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すもの。

初出頁	用語（五十音順）	説明
33	地域交流センター	地域住民の方々が、支えあって生活していくためのコミュニケーションがとれるふれあいの場、みなさんの活動の場となっている施設。
1	地域住民	ある地域内に住所を有する者のこと。人種、国籍、性、年齢、行為能力のいかんを問わず、自然人、法人を問わない。
7	地域生活課題	福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題をいう。（社会福祉法第4条第2項）
1	地域団体	この計画の中では、主に自治会、町内会、地域力向上組織、子ども会、老人クラブなど、一定の地域内の住民の集合体のことを指している。
4	地域福祉活動計画	社会福祉法第109条の規定に基づき組織される市区町村社会福祉協議会の具体的な取組み事項を定めた計画。
4	地域福祉計画	社会福祉法第107条の規定に基づき、市町村が地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画。
6	地域福祉計画策定検討会議	地域福祉を創造的に推進する理念を明らかにすることを目的とし策定する瀬戸市地域福祉計画に関し協議するため設置した会議体。
7	地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域でできる限り継続して生活を送れるように支えるために、個々の高齢者の状況やその変化に応じて、介護サービスを中核に、医療サービスをはじめとするさまざまな支援（住まい、医療、介護、予防、生活支援）を、継続的かつ包括的に提供する仕組みのこと。
23	地域包括支援センター	地域の高齢者の心身の健康保持や生活の安定のために必要な援助を行うことを目的として設けられた施設。瀬戸市内に7箇所設置されている。

初出頁	用語（五十音順）	説明
51	地域力	市民をはじめ、自治会・町内会、企業、市民団体、行政が相互に連携を図り、地域の課題に対して自ら働きかけ、解決に導く力のこと。 なお、この計画の中では「地域力向上組織」の略称名として使用している。
2	地域力向上組織	地域住民が相互に協力しあい、地域の諸問題の解決にあたり、安心安全なまちづくりを目指し市内16地区に設置されている組織。「地域力」と呼ばれることが多い。
2	地区社協	住民主体で組織された、身近な地域の中での助けあいを進めていくための活動主体。瀬戸市では18の地区社協がある。
2	地区民協	民生委員法に基づき、民生委員により組織される。瀬戸市では16の地区民協がある。
100	DRPC	瀬戸市デジタルリサーチパークセンターの略。平成15年（2003年）5月、情報通信技術の習得をはじめとする市民の生涯学習の支援と、地域イントラネットを活用した映像コンテンツ配信等の情報発信を目的に開館した。
93	デマンド型タクシー	ドア・ツー・ドアの送迎を行うタクシーに準じた利便性と、乗合・低料金というバスに準じた特徴を兼ね備えた移動サービス。
99	点字ブロック	正式名称を「視覚障害者誘導用ブロック」という。視覚障害者が足裏の触覚で認識できるよう、突起を表面につけたもので、視覚障害者を安全に誘導するために地面や床面に敷設されている。
29	日常生活自立支援事業	知的障害、精神障害、認知症などで判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助などを行う事業。
6	パブリックコメント	市の基本的な政策等の策定等にあたり、当該政策等の策定等の案を広く公表し、公表したものに対する市民等からの意見、提案及び情報の提出を求める手続き。
20	バリアフリー	社会的弱者が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障害を取り除いた事物および状態を指す。

初出頁	用語（五十音順）	説 明
1	非正規雇用	有期労働契約である「パートタイマー」、「アルバイト」、「契約社員」（期間社員）、「契約職員」（臨時職員）、および「派遣社員」（登録型派遣）と呼ばれる従業員の雇用形態。
26	貧困の連鎖	貧困が世代を超えて、親から子へと受け継がれてしまうこと。
60	PDCA 〈-サイクル〉	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法。
88	ファミリーサポートセンター	育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、会員同士が支えあいながら、仕事と育児の両立支援と、安心して子育てができるように、子育てを地域で相互援助する組織のこと。
57	フードバンク	規格外、商品の入替えなどの理由で、品質上の問題はないが廃棄される食品を引き取り、生活困窮者や福祉施設などへ無償で提供する活動、およびその団体。
18	福祉教育	すべての人を個人として尊重し、思いやりの心を持って助けあう態度を育て、共に生きる人間の育成を目指すもの。
58	福祉実践教室	地域の障害のある方などが講師となり、車いす・手話・点字・高齢者擬似などの体験学習や交流を通して、「豊かな人間性」や「共に生きる力」をはぐくむことを目的とした事業。
57	福祉奨学金	経済的理由により高等学校などの修学が困難な生徒を対象に奨学金を支給する社会福祉協議会が行う事業。
1	福祉団体	この計画の中では、主に瀬戸市民生委員児童委員協議会、瀬戸市更生保護女性会、瀬戸市母子福祉会、障害者団体など、福祉に関する団体のことを指している。
20	福祉避難所	1次避難所で過ごすのが困難で、特別な支援が必要な高齢者や障害者向けに設けられる2次避難所。
6	福祉分野別計画策定委員	瀬戸市の福祉や健康に関する計画策定にご協力いただいている委員。
58	ふくし出前講座	社会福祉協議会の職員が地域に出向き、楽しいお話やミニ寸劇をしながら、福祉の様々な情報や知識をお伝えする講座。

初出頁	用語（五十音順）	説 明
89	扶助費	社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して行う支援に要する経費。
89	普通会計	地方公共団体ごとに一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が異なり、財政比較が困難なため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分で、一般会計と一部の特別会計を合算し、会計間の重複額等を控除したもの。
9	ボランティア	自発的で自由な意思に基づき、社会貢献を行うこと、及びそれに携わる人のこと。基本的に無償で行われる。
28	ボランティアセンター	社会福祉協議会に設置されており、ボランティア活動に関する理解と関心を深めるとともに、ボランティアの各種講座や研修会の開催、ボランティア相談、ボランティア情報の提供や連絡調整、ボランティア活動保険の加入など、活動の育成援助と必要な連絡調整を行っている。
33	学びキャンパスせと	市民同士が学びあう生涯学習の仕組み。自分が得意なことを教えたいという熱意のある市民が講師となり、「教える生きがい」をもって講座を企画・運営することにより、バラエティに富んだ講座を提供している。
60	マネジメントサイクル	目的を達成するために、多角的な計画を策定し、計画通りに実行できたのかを評価し、次期への行動計画へと結びつける一連の管理システム。
1	民間事業者	福祉サービスを提供する組織としての、国や地方自治体等の公共団体に対し、株式会社、有限会社、農業組合および生活協同組合等の協同組合、ならびに民間非営利組織(社会福祉法人・NPOを含む)等をいう。
23	民生委員	厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々。
89	民生費	地方自治体の歳出において、児童福祉や高齢者福祉、障害者福祉など、様々な福祉増進のために支出される費用のこと。
59	やすらぎ木曜日	平成28年(2016年)6月から毎週木曜日に瀬戸市福祉保健センター(やすらぎ会館)にて、市内の障害者就労施設などの利用者の皆さんが作ったパンや野菜、雑貨などを来館者へ直接販売する場の確保として実施。

初出頁	用語（五十音順）	説 明
88	友愛安否訪問	ひとり暮らしや寝たきりの高齢の方などのご自宅を訪問する活動。
53	有償ボランティア	ボランティア活動をする際に、対価のある場合のボランティアの括り。対価の内容は、金銭のほかに、ボランティアをポイントで換算し地域でサービスを受ける際に使える地域通貨（地域マネー）等がある。
11	要配慮者	平成25年（2013年）6月の災害対策基本法の改正から使われるようになった用語で、高齢者、障害者、乳幼児その他特に配慮を要する人を「要配慮者」と表現するようになった。
8	療育手帳	知的障害のある方が各種の援護や制度上の便宜を受けるために、都道府県知事などが発行する手帳のこと。
97	ワークショップ	学びや創造、問題解決やトレーニングの手法である。参加者が自発的に作業や発言をおこなえる環境が整った場において、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営される。



## 瀬戸市地域福祉計画・地域福祉活動計画

発行日：平成30年3月

発行：瀬戸市 社会福祉課

愛知県瀬戸市追分町64番地の1

TEL 0561-88-2610

FAX 0561-88-2615

E-mail shafuku@city.seto.lg.jp

社会福祉法人 瀬戸市社会福祉協議会

愛知県瀬戸市川端町1丁目31番地

TEL 0561-84-2011

FAX 0561-85-2275

E-mail info@seto-shakyo.or.jp